

# 三重県の放課後児童クラブの現在

—鈴鹿短期大学生生活コミュニケーション学研究所共同調査報告—

三重こどもわかもの育成財団

平成 23 年度 青少年育成調査研究事業

「学童保育の『異学年交流』と『食育』に関する研究」報告書

平成 24 年 3 月

川又俊則編著

福永峰子・永石喜代子・乾陽子・

前澤いすず・三浦彩・石川拓次・伊藤亜里紗著

# 三重県の放課後児童クラブの現在

— 鈴鹿短期大学生活コミュニケーション学研究所共同調査報告 —

三重わかもの育成財団

平成 23 年度 青少年育成調査研究事業

「学童保育の『異学年交流』と『食育』に関する研究」報告書

## 目 次

はじめに	川又俊則・・・2
第1章 放課後児童クラブと学校教育に関する一考察	・・・5
	川又俊則
第2章 放課後児童クラブにおけるおやつと生活活動に関する調査	・・・21
	福永峰子、永石喜代子
第3章 放課後児童クラブにおける異学年交流と食育に関する研究	・・・54
— 三重県内の学童保育所の聞き取り調査と参与観察を通して —	
	石川拓次
第4章 放課後児童クラブにおける「食育」教育の実践	・・・70
	乾陽子、前澤いすず、三浦彩、伊藤亜里紗
補章 「放課後に育つ」という視点	・・・92
— 青少年育成調査研究事業調査を事例に —	
	川又俊則
おわりに	川又俊則・・・104
資料 「学童保育におけるおやつと生活活動に関する調査」(指導員、保護者)	・・・105

# はじめに

川又 俊則

## 1. 研究の背景

鈴鹿短期大学（以下本学）生活コミュニケーション学研究所は、本学の研究機関としての機能強化の意味もあり、2010年に創設された。本学の教員が研究員として参加する他、数名の客員研究員も加わって、それぞれ研究活動を進めている。研究所開設の1年後、2011年4月、「生活学科」および「生活学専攻」は、「生活コミュニケーション学科」「生活コミュニケーション学専攻」と学科・専攻の名称が変更された（同時に、「食物栄養専攻」は「食物栄養学専攻」と変更された）。

同研究所では、養護教諭・幼稚園教諭・栄養教諭等を養成する専攻の教員等が集い、新たに「生活コミュニケーション学」概念を創出すべく、調査研究を行っている。すでに『生活コミュニケーション学とは何か』（あるむ、2011年）等の研究成果もある。

共同調査プロジェクトチームは、2012年に立ち上げられた。メンバーは以下のとおりである。川又俊則（生活コミュニケーション学専攻）、福永峰子（食物栄養学専攻）、永石喜代子（生活コミュニケーション学専攻）、乾陽子（食物栄養学専攻）、前澤いすず（食物栄養学専攻）、三浦彩（食物栄養学専攻）、石川拓次（生活コミュニケーション学専攻）、伊藤亜里紗（鈴鹿短期大学専攻科健康生活学専攻1年在学）。本報告書は上記メンバーの執筆によるものである。

さて、1997年の児童福祉法で法制化された放課後児童クラブ（以下、通称の学童保育や、クラブとも記す）は、共働きや一人親家庭の急増に伴って増加し、2011年5月現在、全国で約2万ヵ所、利用児童約82万人の規模になっている。三重県内でも、約300の施設に約1万人の児童が利用している。

「生活の場を与えて健全な育成を図る」という設立目的からも、児童にとって単なる遊び場ではない。しかし、従来の放課後児童クラブ・学童保育に関連する調査研究は、制度的な面に着目したものが多く、「生活の場」に注目したものは存外少ない。

本学は、近隣の庄野小学校区放課後児童クラブ「コスモス」と深い交流がある。本学の施設を同クラブに提供した時期もあり、指導員アルバイトを経験した卒業生も多い。また、食物栄養学専攻学生のクッキング同好会「Tomato」は、毎年、同クラブ児童とその保護者にクッキング教室を開いている。これらの経験を踏まえ、次のような共同研究を企画した。

## 2. 研究の目的と方法

共同調査プロジェクトメンバーたちは、放課後児童クラブ（＝学童保育）を「異学年（異年齢）交流」の機会と考え、その実態を質問紙調査によって把握し（三重県下すべてのクラブを対象とする）、実際に参与観察によって、実態を確認したいと思った。同時に、クラブを「生活の場」と考えたとき、小中学校で実施されている「食育」が、そこでどのような現状にあるのか、そして、本学食物栄養学・生活コミュニケーション学専攻の教員たちによるアクション・リサーチの手法による調査実践を試みたいと思った。

「子育て支援」「仕事と子育ての両立支援」を目指している政府方針もあり、放課後児童クラブの存在意義は、ますます高まっている。彼女ら・彼らにとって、そこは「生活の場」であり、さらに「異学年（異年齢）交流」の場でもある。滞在時間も長く、「おやつ」を食べる機会もある。

このような放課後児童クラブを理解していくために、今回の調査では3つのアプローチを試みた。その3つとは、①三重県下すべてのクラブの現況および「異学年（異年齢）交流」「食育」に関する質問紙調査（指導員、保護者）、②学童保育クラブ（学校施設内・学校外施設）の実際の状況を調べ、幾つかの特徴的なクラブでの参与観察や指導員へのインタビュー調査、③食育活動に関して、ある一つのクラブでの「食育」教育の実践アクション・リサーチ、というものである。

### 3. 本報告書の構成と概要

本共同調査の期間は1年弱というたいへん短いものであったが、3つの調査グループに分かれ、それぞれ調査研究を進めた。研究会を1か月に一度ずつ開催し、その時点での成果を報告し合い、また、質疑応答を通じて、グループ以外のメンバーの声を調査研究に活かすようにした。また、報告書作成にあたっては、それぞれの読み合わせ草稿について、質疑応答を繰り返し、かつ、幾つかの論点については決して短くない時間の議論を費やした。本報告書はそのような過程を経て編まれたものである。

報告書の章別概要は、以下の通りである。

第1章「放課後児童クラブと学校教育に関する一考察」は、学童保育の歴史と現況、約50年間の先行研究を整理した上で、指導員・各地の報告・食育・異年齢集団と遊びに注目して、それらの論点をまとめた。

第2章「放課後児童クラブにおけるおやつと生活活動に関する調査」は、指導員に対する質問紙調査（回収率67%）によって県内の学童保育の状況を調べた（一部、保護者への調査結果も記している）。運営主体は保護者・地域運営が多く（合算約6割、全国は約2割）、開設場所は専用施設が約2割（全国は1割未満）かつ学校外が約7割（全国は過半数が学校施設内）という三重県の特徴が見出された。「異学年交流」は人数規模にかかわらず見られた。低予算でのおやつを指導員が創意工夫している様子も具体的に示された。1～3年までの児童で全体の8割を占め、おやつは一回50円か100円、年上の子が年下の子の面倒をみるクラブが過半を占めた。また、食育活動で「一緒に料理」「マナー」「講師の講座」等の試みをしているクラブもあった。

第3章「放課後児童クラブにおける異学年交流と食育に関する研究」は、参与観察・指導員インタビューを行い、5つの典型例の考察である。異学年（異年齢）交流の成否は、人数規模や児童の性格だけではなく、指導員の力量（経験値等）が要素の一つであると確認した。遊び等において高学年児童との交流が低学年児童の能力形成や発達向上に効果があることが示唆された（その検証は今後の課題）。おやつは各クラブの特性を活かした創意工夫（野菜育て、児童自らが買う機会をもつなど）が見られた。ベテラン指導員を中心にインタビューしたので、10年や20年単位での変化も伺ったが、学童保育に対する行政その他の支援がいまだ十分足りているとは言えない現況について、保護者・地域の人びと・指導員の共働によって、児童の育成に取り組んでいることを個々のケースで示した。

第4章「放課後児童クラブにおける『食育』教育の実践」は、夏休み以降5回に亘る食育教育の実践をまとめたものである。アクション・リサーチの手法で、指導員と様々な部分で相談しながら調査研究を進めた。その結果、児童が食に関する知識は深まり、それまで行っていなかった手作りおやつがこのクラブで実践されるに至った。その一方で、ランチョンマットを使った食育実践も、保護者の理解が浸透できていないと定着が薄いことなども判明し、食育活動の継続性の重要さと同時に、児童・保護者・指導員三者のかかわりがポイントになることも確認された。

補章『放課後に育つ』という視点は、上記1～4章の概略を示し、同時に「放課後に育つ」という視点に立った他の先行研究の知見をまとめている。異年齢の児童との交流や、教員以外の指導員との交流が、児童にとってどのような意義を持つのかを検討し、第二の学校ではない「生活力」を身につける場所としての学童保育という見解を持つに至った。加えて、養護教諭免許保持者の指導員インタビューから、養護教諭が指導員として参画することの意義を見出した。

このように、本報告書では、放課後児童クラブに関する三重県の全体像を見出し、その典型的な事例を観察し、それらをまとめている。本調査の結果、地域の特性と指導員の力量、および保護者たちの協力が、児童の発達に大きな影響を与えていることが示された。

#### 4. 各章への導入

目次で関心を持っていただいた章があれば、詳細はそれをご覧いただきたい。

私たちは、本報告書完成によって、共同調査プロジェクトチームが最初に掲げたテーマをすべて結論づけたとは思っていない。むしろ、現時点で、私たちが得た知見を出来る限り示したとは思っているが、それは到達点と言うよりも、この時点から始まる研究調査（課題・テーマ）の出発点となっている部分がむしろ多いのではないかとすら思っている。しかし、この1年弱の共同調査で得られた成果を、本報告書によって広く共有することは大切だとも思っている。

三重県の放課後児童クラブの現在の関係者、過去の関係者、そして未来の関係者、さらに、「関係者じゃないと思っている人」にも、広い意味での「子育て」の観点から、ぜひ、本報告書をご一読頂き、放課後児童クラブについて、私たちと一緒に考えていただきたいと切に願っている。

それでは、具体的事例を満載したそれぞれの章をご覧いただきたい。

平成24年2月  
執筆者を代表して

# 第1章 放課後児童クラブと学校教育に関する一考察

川又 俊則

キーワード 放課後児童クラブ、学童保育、CiNii、先行研究、学校教育

## はじめに

保育所、あるいは幼稚園の預かり保育にこどもを預けて働いていた共働きやひとり親保護者は、小学生になった我が子の放課後・長期休暇の過ごし方で悩むことになる<sup>(1)</sup>。三世代同居などの状況にない場合、就労継続が困難となる場合もある。そのような人びとにとって、「放課後児童クラブ」（以下、通称の「学童保育」や「学童保育所」も併用する）の存在は大きい。1992年からは学校五日制が導入され、2002年から完全実施されたことから、長期休暇を含めると、小学校の休業日は1年365日の4割以上である。小学校外での生活時間の多さは、仕事を持つ保護者にとって、単純にこどもと触れ合う時間の増加に直結していない。

小学校への就学は、こどもたち自身にとっても、大きな壁であることは論を俟たない。この「小一の壁」「小一プロブレム」に関しては、マスメディアでの評論以外、教育学的な調査研究もある。そこで議論されている一つのポイントは「幼小連携」「保幼小連携」の取り組みである。だが、「保育所における生活活動の面から小学生期への移行あるいは連携を取り上げた研究はあまり進んでいない」との指摘もある〔野呂,2008:52〕。後述の通り、幾つか研究成果もあるが、深刻な実態に比して調査研究が充実しているとは確かに言い難い。

低学年の小学生が学校で過ごす時間は、年間約1140時間であるのに対し、学童保育で過ごす時間は、年間約1650時間に及ぶという〔全国学童保育連絡協議会,2011:22〕<sup>(2)</sup>。小学校で過ごす時間よりはるかに多くの時間を学童保育で過ごすのであれば、その学童保育を対象にした調査研究は、多くなされるべきだろう。子育て支援という観点に立つならば、一般社会において、少なくとも保育所・幼稚園と同程度に注視すべきだろう。だが、現状は必ずしもそうではない。本稿ではそのような学童保育を扱う。以下、歴史と現況、先行研究の知見、本調査プロジェクトについて述べていく。

## 1. 歴史と現況

### 1. 1. 学童保育の歴史的展開

学童保育の歴史的展開は幾つかの先行研究に詳しい<sup>(3)</sup>。本稿でもその概要を記そう。

学童保育は、第二次世界大戦後に大阪や東京から1950年代頃から、働きながらの子育てを実現するために、独自の運動の展開が起こった。新聞紙上に初めて用いられたのは1962年頃と言われている〔真田他,1968:51〕。

東京都の学童保育連絡協議会は1964年に第1回研究集会を開催し、1967年に第2回目が開催され、それが全国組織と発展し、その後毎年開かれる研究集会は、2011年には第46回を迎えた。

厚生省（2001年より厚生労働省（厚労省と表記））は、1963年に放課後留守宅のこどもたちを対象とする学童保育補助事業を開始した。1976年には都市児童健全育成事業が予算化された。学童保育の制度化は、1970年代から何度も国会請願（第1回の1973年8万余り、第4回の1979年37万7,908名の署名）がなされ、厚生省は概算要求を続け、市議会・県議会などから国へ要望が何度もなされるなど、幅広くさまざまな層からの活動が展開されていた。そして、ついに、1997年6月に児童福祉法が改正され（1998年4月施行）、学童保育は厚生省所管の「放課後児童健全育成事業」として、法律のなかに位置付けられることになったのである。具体的には、第6条の2第2項において、「この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう」と位置づけられた。

その後13年を経て、施設数は2.1倍、入所児童数は2.5倍に増加した〔全国学童保育連絡協議会,2011:6〕。

一方、文部省（2001年より文部科学省（文科省と表記））は、1966年に留守家庭児童会補助事業を始めた。1970年からはそれを校庭開放事業に統合した。そして、放課後施策として「放課後子どもプラン」を進めることになるが、その中心的事業として、「放課後子ども教室（地域子ども教室）」を実施した。学校週休二日制の完全実施を背景に、1999年からは「全国子どもプラン」が緊急3か年戦略で展開し、2002年からは「新子どもプラン」が進められた。さらに、2004年度から緊急3ヵ年計画として「地域子ども教室」が進められ、全国8,318カ所で実施された（2006年度）。2007年度からは「放課後子ども教室推進事業」として、仕組み内容を変更して実施された。

2007年3月に政府から出された「放課後子どもプラン」（以下「プラン」、文科省・厚労省両局長連名通知）は、2007年度以降の我が国の子育て支援の政策方針としてたいへん重要である。この「プラン」の基本的な考え方は、厚労省所管の「放課後児童健全育成事業（以下、「放課後クラブ」）」と文科省所管の「放課後子ども教室推進事業（以下、「放課後教室」）」とを一体的あるいは連携実施としての事業（以下、「両事業」）として、各地方自治体で策定・実施するというものである<sup>(4)</sup>。

上記のとおり、厚労省および文科省が別々に展開してきた事業が、この時点で、一体的あるいは連携して行われることになったのである。これに対し、二つの事業の性格の違いなどを中心に、識者・現場サイドから、多くの疑義が論じられ〔丸山他,2011 他〕、また、調査研究報告もある〔佐藤,2008〕。

いま確認したように、学童保育の大きな転換期は、1997年と2007年である。前者は法制度の中に学童保育が初めて位置づけられた年であり、後者はそれまで厚労省と文科省が別々に対応してきたものが、「一体的」あるいは「連携」の方向性が出された年である。続く2008年2月の「新待機児童ゼロ作戦」では、学童保育利用児童を10年間で3倍に増やすことが目標とされた<sup>(5)</sup>。その後、政権交代があり、2010年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」では、学童保育利用児童を5年間で30万人増やすことや質の向上が目標とされた。そして、2011年7月の「子ども・子育て新システム」中間とりまとめにおいて、「小学校4年以上も対象となることの明記」「人員配置、施設、開所日数・時間

等の一律の基準の設定」などが示された。

2011年5月1日現在、学童保育数は2万204カ所、入所児童数81.9万人、待機児童数は約6000人である〔全国学童保育連絡協議会,2011:20〕<sup>(6)</sup>。

## 1. 2. 学童保育の現況

厚労省の「放課後児童健全育成事業等実施要綱」（2007年3月）によれば、その事業の対象児童は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年に就学している児童であり、4年生以上の児童も健全育成上指導を要するも加えることができるとされている。また、厚労省は2007年10月、地方自治法の技術的な助言の通知として、「放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指す」、「放課後児童クラブガイドライン」（<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/10/dl/h1019-3a.pdf>、以下、「ガイドライン」）を策定し、地方自治体へ通知した。これは現在に至るまで、学童保育の基礎資料・参照資料とされている。「対象児童、規模、開所日・開所時間、施設・設備、職員体制、放課後児童指導員の役割、保護者への支援・連携、学校との連携、関係機関・地域との連携、安全対策、特に配慮を必要とする児童への対応、事業内容等の向上について、利用者への情報提供等、要望・苦情への対応」という項目に関する厚労省の指針が示されている。

「プラン」は、「地域の実情に応じて実施すること」とされるが、具体的な指針は示されず、従来の学童保育が担ってきた放課後保育に欠ける児童への保育機能の位置づけは、各自治体の裁量に任せられている。

法制化されてから10年以上経過した学童保育は、保護者の就労支援とこどもの放課後の安全確保において重要な役割を果たしてきた。だが、依然として、施設整備に関する全国統一の基準は定められていない。先述の「ガイドライン」においても、施設・設備の項目で「専用スペース」「児童一人あたりおおむね1.65m<sup>2</sup>以上」「衛生及び安全が確保」などの3項目が掲げられているにとどまり、室数等には触れられていない。

ここで、学童保育の全体像をイメージする意味で全国統計を概観しておこう<sup>(7)</sup>。

まず、運営主体は、公立公営が40.5%（8,179カ所）、法人等が21.8%（4,402カ所）、地域運営委員会が18.2%（3,671カ所）、社会福祉協議会が10.5%（2,124カ所）、その他が1.9%（381カ所）である<sup>(8)</sup>。

開設場所は、学校施設内が51.3%（10,362カ所）、児童館内が13.3%（2,686カ所）、その他の公的施設が9.3%（1,885カ所）、学童保育専用施設が8.0%（1,623カ所）、法人等の施設が6.7%（1,348カ所）、民家・アパートが6.4%（1,298カ所）、その他が5.0%（1,002カ所）である。学校の余裕教室を活用しているところが5,249カ所もあり、学校施設内が学童保育全体の過半数を占めている。

児童数は、9人以下が3.6%（727カ所）、10～19人が10.8%（2,178カ所）、20～39人が37.4%（7,556カ所）、40～49人が19.2%（3,889カ所）、50～70人が22.8%（4,603カ所）、71～99人が4.9%（991カ所）、100人以上が1.3%（260カ所）であった。「ガイドライン」で示された適正規模が40人程度であるのに対し、71人以上と大規模になっている学童保育が6.2%（1,251カ所）あることは、問題としてさまざまな部分で指摘されている。40人未満は、全体のほぼ半数程度であった。

活動内容は、自習等の学習活動、基本的な生活習慣の力を身につけること、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援、自主性、社会性、創造性を培うことなどとされている。平日における一日の流れを見ると、「小学校から来所、宿題等、遊び、おやつ、遊び、保護者お迎え」となっている。そのなかで、異年齢の子との遊びや集団行動、指導員との交流などが中心となっている。それぞれの学童保育では、それぞれ独自の、あるいは季節ごとにある程度似通った年中行事を幾つもやっている。

小学校低学年において、その3分の1程度の児童が関わるのであれば、学童保育は、初等教育という分野においても決して無視できない大きな存在である。後述の先行研究からも、学童保育側と保護者との連携ばかりではなく、学童保育側と小学校の連携は、児童のためにたいへん重要であることが議論されている。

学童保育に関して、①量的不足、②公的責任の不明確、③適正規模運営、④施設・設備の整備、⑤指導員の条件整備などの面で課題が多いことは毎年のように指摘されている[全国学童保育連絡協議会,2011:6-11]。このような現況にある学童保育に関して、次節で、先行研究を概観しておこう。

## 2. 先行研究に見る学童保育

学童保育に関して、すでに1998～1999年に「シリーズ学童保育」が5冊刊行され、「総論」「生活づくり」「指導員論」「父母会」「現状と課題」という特集のなかで、当時の状況を概観することができる[『学童保育』編集委員会,1998～99]。また、学童保育指導員専門性研究会が、機関誌『学童保育研究』を2001年に創刊し、2011年まで12号を刊行しており、それらには、様々なテーマに関する調査研究が収録されている。さらに、2010年には日本学童保育学会も設立された(<http://www5.ocn.ne.jp/~gakudou/>)。このように、学童保育に関する調査研究は、徐々にではあるが、着実に積み重ねられてきている。

筆者は、学童保育の先行研究を確認するために「CiNii Articles」(<http://ci.nii.ac.jp/search>)の検索機能を用いた<sup>(9)</sup>。表1は、2011年11月30日に「学童保育」の単語で論文を検索した結果869件に関して、筆者なりの分類で整理したものである<sup>(10)</sup>。これを見ると、1960年代以降から論文や報告、雑誌記事が登場し、とくに1997年以降、量的に増大している。表の分類に従えば、分野も、各地域での調査、学童保育指導員、政策・法律、障がい、施設など、多種多様である<sup>(11)</sup>。本稿において、そのすべてを言及する意味は薄い。筆者の問題関心に沿う形で、件数は少なくとも「食育」「異年齢・遊び」などを含める必要な先行研究の知見について、整理して示していこう。

### 2. 1. 指導員

放課後児童指導員（いわゆる学童保育所の指導員、以下、指導員とする）は、法的な資格要件は定められていない。「放課後児童健全育成事業等実施要綱」には、「放課後児童指導員の選任に当たっては、児童福祉施設最低基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者の資格を有する者が望ましい」とされる。つまり、児童厚生員になれる条件たる幼小中高等の教諭資格を有する者などが示されているということである。実際は、採用する各自治体の方で、何らかの資格・免許要件や基準を設けていることもある。結果として、保育士資格、幼稚園・小中学校教諭状免許保持者やそれぞれの経験者などが現職指導員のな

表1 学童保育・論文検索分類（1963～2011年、全869件）

	合計 (件)	指導員	食育	異年齢・ 遊び	障がい	施設	家族・ 親	海外 動向	子ども 教室	児童 館	幼保	学校	地域・ 調査	歴史・ 現況	政策・ 法律	書評・ 文献	その他
2011年	54	5	1	2	1	6	5		1				4	2	4	2	21
2010年	75	9	3	1	7	10	2	1				8	4	4	6	3	17
2009年	79	6	1	2	10	3	3	12	2	1	1	2	8	7	6	1	14
2008年	73	8	3	5	3	3	3	1			2	1	7	5	13	1	18
2007年	55	3		1	1	4	5	3		2		1	8	3	7	1	16
2006年	51	14		1	3	1	3	2			3		4		7	1	12
2005年	66	4		2	4	3	6	1	1	2			6	2	7	2	26
2004年	56	9	1	2	2	5	1	2		1			6	2	6	2	17
2003年	53	7		4	1	7	6	1		1			5	2	5	1	13
2002年	49	9		2	5	2	3	3					1	1	6	3	14
2001年	71	12		3	14	1		2			1		8	3	7	1	19
2000年	21				8		2	1			1		3	1	1		4
1999年	33	1			8	1	1	2		1			6	1	3		9
1998年	13	1					5						2		4		1
1997年	11				3	1									3		4
1996年	5				1		1						1		1		1
1995年	4	1			3												
1994年	3				1					1					1		
1993年	6	5															1
1992年	11				2	1	4	1						1	1		1
1991年	1																1
1990年	2						1										1
1980～89年	36	3					7	2		1			5	7	1	1	9
1970～79年	29					2	3			3			4	4	1	1	11
1963～69年	12					1	3						2	4	1		1
合計	869	97	9	25	77	51	64	34	4	13	8	12	84	49	91	20	231

かに多いことは各種統計でも示されている<sup>(12)</sup>。

教育や保育に関わる免許や資格等を保持している人びとが携わっているにもかかわらず、学童保育所における労働条件等は、全体を概観すると必ずしも整っているとは言い難く（半数が年収150万円未満、過半数が非正規職員、勤続年数3年未満が半数等）、労働環境上の問題は、ずっと問われ続けてきた（し、現在も大きな課題とされている）。

他と比べて早い時期に行われたものとして、1990年代に行われた調査研究を見ておこう [木村・小杉,1993]、[小杉・木村,1993]、[小杉・木村,1998]。木村・小杉は、2つの市の学童指導員に対する質問紙調査を実施した。属性・経験年数・満足度・継続意志を調べ、保護者の参画を必要と考える指導員は、職業経歴があり教員免許等を持っていることが示唆された。保護者調査との比較から、保護者側が託児的認識で改善に懐疑的なものと大きく異なっている現状を示した。もちろん、その指摘は、多種多様な学童保育の一部の事例を示したものであり、直ちに一般化できるものではない。

学童指導員のアドバイザーを務めた森は、指導員へ保護者との関係性を深めることを指摘している [森,2008]。スクールカウンセラーをしていた内村は、指導員の研修会で助言をしてきた経験から、専門化社会、壮年期の発達課題、専門性などを議論した [内村,2010]。また、専門性研究会で助言をしてきた伊部は、「子育て・家族支援研究会」の展開過程も紹介している [伊部,2010]。

2001年に行われた宗像市の指導員に対する調査から、指導員のニーズとして「救急蘇生法や日常的に起こる事故・怪我・病気の対処、子どもの理解と関わり方など、こどもの健康と安全に関する内容を必要に感じている」との結果が示された [江藤,2003]。また、場面設定に対する回答から、指導員の資質や資格化に関する考え方の違いで場面对応が異なる

という結果が示され、対応や判断に影響を与える属性があるとの報告もある〔植田,2003〕。2007年には全国の意識調査も実施され、労働条件とストレス状況の関連も分析され、ベテランへの仕事集中がバーンアウトを生み出し、職場の人間関係が疲労感を規定することが示唆された〔大谷,2010〕。

このように、指導員に対する調査は、現在の学童保育が抱える構造的な問題点を抽出するとともに、その内容の可能性の示唆に富んだものと言えよう。

## 2. 2. 各地の現況

2000年代に入ると、様々な地域において、学童保育の現況を把握する試みが幾つも見られる。本稿で取り上げるのは、その一部に過ぎないが、全国各地の調査例を概観しよう。まず、現状把握型の報告としては次のようなものがある。

2002年、静岡県の子童保育所に勤務する指導員を対象にした調査〔川島・山田 2003〕、2003年、松山市の子童クラブの指導員と保護者各1名を対象にし、子童の受け入れ状況や施設・設備、行事・日課、運営委員会等の調査〔金子・鎌田 2004〕、2003年、岩手県の子童館・子童センター・放課後子童クラブを対象にした調査〔齋藤・大塚,2006〕などである。いずれも単純集計を中心に、それぞれの現況がまとめられていた。

調査結果を踏まえ、一步踏み込んだ考察や提言がなされることもある。2008年、山梨県内の5市の放課後子童クラブの指導員および利用保護者への質問調査が行われ、同一市内での時間・料金の統一、指導員自身の研修等を通じたスキル向上、保護者から子どもや指導員との交流できる安心の場が求められていることが示された〔手塚他,2009〕。2009年、鹿児島市の「新・郷中教育推進事業」と「子童クラブ」の検討から、小学校との連携強化と専門性の充実等の課題が指摘された〔金子 2009〕。さらに、和歌山県橋本市での指導員や関係機関へ聞き取り調査の結果、「両事業」の一体化が、理論面でも実態面でも無理があり、両者の独自性を認めつつ相互に「連携」することが提言された〔森下・松浦,2011〕。

さらに、上記と比べてもユニークなものとして、仙台市で市民活動の展開と課題の考察〔李 2009〕、茨城県で「放課後クラブ」成立以前の展開過程を追った研究〔近江,2011〕など、他地域の状況を知りたいと思わせるような興味深い研究もある。

全国学童保育連絡協議会は、毎年、県別あるいは全国の統計資料を示しているが、より具体的な各地域の実態を、質問紙調査や参与観察等から分析していく個別事例研究の積み重ねは、今後の多くの研究につながるものと言えよう。

## 2. 3. 学童保育と食育

1974年に創刊され、1977年からは月刊化された『日本の学童ほいく』誌は、学童保育を利用する保護者や指導員向けの月刊誌である。これを創刊号から現在までを見ていくと、何度となく食育に関する特集が組まれていることに気付く（表2）。

表2を見ると、とりわけ「おやつ」に関する話題が多いことが一目瞭然である。手作りおやつのレシピや、おやつの種類、おやつ時間の報告や、指導員や保護者がおやつをどう考えているかの意見文・エッセイなど、さまざまな記事が掲載されている。おやつは一日の食事全体の10~15%が目安であり、毎日のことを考えると見過ごすことができない。学童保育で「おやつ」の時間がもっとも楽しいというこどもたちの声は、『日本の学童ほいく』

誌上でも、各種調査で何度となく示されている。それ以外にも、食育基本法制定の時期のものや、食事自体を考えるものなども適宜、収録されている。

表 2 『日本の学童ほいく』食育特集

特集タイトル	主な内容	刊行年月	刊行号	特集総頁
「学童保育のおやつを考える」	おやつ役割と意義、改善の工夫	1979年11月	51号	21
「安全で豊かな食生活のために」	日本の食糧事情と食生活、おやつ工夫	1985年1月	119号	20
「たのしいおやつ」	座談会、おやつエッセイ、管理栄養士	1989年6月	166号	20
「おやつ大好き」	おやつレシピ、おやつエッセイ、保護者会取り組み	1993年7月	215号	20
「食事、楽しんでますか？」	わが家の食生活、こどもの文章、学校栄養士	1998年11月	279号	22
「おーい、食べるよー」	こどもの文章、レシピ、食事調査	2003年3月	331号	22
「食をたのしむ」	食を楽しんだ経験の交流、食育基本法	2006年7月	371号	24
「今日のおやつはなあに」	読者投稿「おやつ事情」14名	2008年1月	389号	24
「みんなで食べるとおいしいね」	管理栄養士・指導員・保護者の工夫、課題	2011年8月	432号	24

さて、おやつの内容と指導員・保護者の意識について、北九州市内の学童保育で、ヒアリングおよび質問紙調査の分析が行われ、各学童保育がおやつを選定を行い、楽しい時間の共有意識の反面、栄養的役割への関心が低いことなどが報告された [秋武他,2011]。

自ら作成した食育カルタを実施（学童保育での実施、1ヵ月で3回以上の家庭への貸し出し）し、その前後に、食に関する質問紙調査を行って学習効果などを検討した試みもある [堀西他,2011]。それによると、「旬」や「郷土料理」など知識については教育的効果が見られたが、「はしの使い方」など行動変容では変化は見られなかったという。

各務原市の学童指導室におけるおやつについて、季節ごとの内容を調査した結果が報告されている [寺嶋,2009]。寺嶋はその後、25～40名が通う各務原市のある学童保育室で、一日保育が行われるときに、1回30～45分の「食育と自然に親しむプログラム」を、合計7回にわたって実施し、その記録を報告した [寺嶋,2010]。毎回のプログラムは、「導入（大型絵本や手遊び）、食育（学び）、科学（自然に親しむ）」という三部構成で行っているが、それぞれとても興味深い事例が示されていた。

食育に力を児童自身がより主体的に高めることを目的に「おやつパワーゲーム」と「びったり弁当づくりゲーム」の2回を実施した報告もある [吉岡他,2004]。

このように、食育をめぐる各学童保育での調査研究は、それぞれの目的に適った結果が示され、その知見においては、ある程度共通なものが見られる。だが、数回あるいはせいぜい1年単位で実施される調査がほとんどであり、数年単位で継続された調査研究は、まだあまり見られない。それも、今後の一つの課題だと思われる。

## 2. 4. 異年齢集団と遊び

学童保育は、学級中心に行動する小学校とは異なり、日常的に小学1年から3年まで、なかには小学6年までが集い、一緒に行動する場所である。それを異年齢集団と称するならば、それに注目した先行研究も幾つも見られる。

学童保育において、異年齢集団で交流することで社会性などの獲得に大いに有効だとの議論があるが [開他,2009]、筆者もその立場に立っている。

仙台で実施された質問紙調査から、「子どもたちの自主的な集団活動は弱体化」しているとの指摘もある [野呂 2008: 59]。事例考察の結果、「集団遊び・屋外遊びが活性化し、

また一体化に伴いおやつの廃止等学保児童の活動の質が低下しないよう、保護者会の存続、指導員の専門性を活かした積極的な働きかけによる内容の充実が望まれる」との指摘もある〔松本他 2008：1690〕。

『日本の学童ほいく』誌でも、1982年2月(78号)は「学童保育の異年齢集団を学ぶ」、1983年2月(90号)は「生活づくりと異年齢集団」、2010年3月(415号)は「異年齢の子どもたち」とこれまでに合計3回ほど特集が組まれてきた。食育と比べると少ないが、それでも、異年齢集団の重要性や考えられる課題などを保護者・指導員がどのように考え、行っているのかを具体的に示されている貴重なものである。

大分県のある学童保育で参与観察と聞き取りを行った結果、スポーツ的遊び等54種類を収集した他、参与観察の結果、こどもたちは、異年齢で一緒に遊ぶなかで、その遊びをより面白くするようにルールを作り変えているなどの報告もあった〔古城他,2008〕。異年齢での交流は、「遊びづくり」であるとの知見を示したものであろう。遊び自体には、それ以外にも、さまざまな角度からの調査研究が考えられる<sup>(13)</sup>。

## 2. 5. その他

上記3つ以外にも、多方面に亘る調査研究がある。

表1を見ると、例えば、障がい児(障害児)研究は、1990年代以降に多いことが分かる〔泉,2005〕<sup>(14)</sup>。

「放課後児童クラブ」がスタートして、障がい児にも放課後生活の保障が必要であるとの認識が広がってきている。厚労省は2001年から、障がい児を受け入れる学童保育に対して、指導員加配制度を開始し、2006年度からは「障がい児1名以上」で補助対象となり、障がい児を学度保育が受け入れる制度的体制は整ったことになる。しかし、全国の学童保育所において障がい児を受け入れているところはわずか37.8%に過ぎず、これは、学童保育側の条件整備上の遅れを示す結果となっている〔全国学童保育連絡協議会,2011:32〕。

個別の調査を見ると、以下のようなものがある。1999年、東京都で、学童保育担当者を対象にした障がい児受け入れ制度等の質問紙調査が行われた〔岩崎他,2001〕。他地域と比べ、進展していると思われる東京都は確かにその10年前と比較しても受け入れが進み、実施要綱や職員加配制度なども見られた。だが、諸問題も抱えており今後の対応が必要であることも確認された。同時期の1998年と1999年、全国の施設等を対象にした質問紙調査も実施されており、自治体レベルでの法的整備と、学童保育側の受け入れ体制が、その時点では整っていなかったことが報告されている〔森本他,2002〕。

2008年、H市の指導員へ意識調査を実施した西木は、資格保持や関わり体験が障がい児受け入れに過度な積極的・肯定的意識を期待できないと結論づけた〔西木,2010〕。指導員としての経験からの考察〔山崎,2010〕や、2カ所の学童保育における17回の観察をもとにしたフィールドノートをもとにした分析結果〔駒屋,2010〕も報告されている。

このように、学童保育における障がい児の諸問題については、学童保育側の受け入れ等において、より一層の議論が必要な分野だということが分かる。

また、本稿では触れられなかったが、今回の論文検索において、日本建築学会は学会大会学術講演梗概集を毎年刊行し、そのなかには学童保育の施設を中心にした調査研究に関する、多くの口頭報告があることが判明した。論文として刊行されたものには、〔山崎・定

行,2008]、[小池・定行,2011]、[山崎・定行,2011] などがある。いずれも、学童保育の施設に関する丁寧な考察が示されている。とくに [小池・定行,2011] は全国の県庁所在地にある施設への質問紙調査であり、運営形態・主体等から、立地場所、施設環境（面積・水回り・屋外環境等）、平均的な一日の流れ、障がい児への対応に関する、全体的な概要がグラフにて示されており、興味深い。

上記ですでに述べてきたように、2007年以降の「全児童対策事業」の対象は、すべての小学生である。この「全児童対策事業」に先駆け、1992年に大阪で「児童いきいき放課後事業」が、1993年に横浜市で「はまっこふれあいスクール」が始まっており、その後も都市部の自治体が「全児童対策事業」を開始しており、それらに対する調査研究もある [佐藤,2009 他]。これは、従来からの、就労家庭の子どもを対象とする学童保育とは対象自体が異なる。

「全児童対策事業」をめぐって、各自治体は、従来の学童保育を維持するところと転ずるところとに分かれている。例えば、川崎市や東京都の品川区・渋谷区では、学童保育を廃止して「全児童対策事業」だけを行い（とくに学童保育の先駆者として知られた東京都品川区の変遷については [下浦,2007] が詳しい）、様々な検討をしている自治体やモデル事業を行う自治体がある [全国学童保育連絡協議会,2011:12-13]。

さらに、保育所から学童保育への接続については、各種統計資料から、学童保育の不足・待機児童・地域間格差・大規模化も指摘されている [平沼,2006]。

その他、海外の状況報告を含め、多様な分野の研究および報告・雑誌記事が見られることは表1を見ると一目瞭然だが、本稿と直接関係しないものに関しては、後日、検討したい<sup>(15)</sup>。

これらの議論をもとに、次節で共同調査プロジェクトの研究について述べていこう。

### 3. 共同調査プロジェクトについて

#### 3. 1. 調査目標

上記で確認した通り、すでに多岐に亘る分野で実践報告や雑誌記事、さらに調査研究も行なわれているが、鈴鹿短期大学生生活コミュニケーション学研究所に所属する筆者らは、生活コミュニケーション学的な関心から、「異年齢交流」や「食育」などに関して、より多くの具体的な資料を求めていた。

鈴鹿短期大学（以下本学）生活コミュニケーション学研究所は2010年に創設され、養護教諭・栄養教諭・幼稚園教諭等を養成する専攻の教員等が集い、新たに「生活コミュニケーション学」概念を創出すべく調査研究を行っている。

すでに、わずかではあるが、『生活コミュニケーション学』（年刊の研究誌、2010年創刊）、『生活コミュニケーション学とは何か』（あるむ、2011年）等の研究成果もある。そして、2011年、共同調査プロジェクトチーム（本研究）が立ち上げられた。

学童保育は、「生活の場を与えて健全な育成を図る」設立目的からも、児童にとって単なる遊び場ではない。従来の調査研究は、上記で確認したとおり多岐に亘っており、「生活の場」に注目したものが中心とは言えない。また、個別地域の実態把握に止まっている調査報告も多い。しかも、三重県では、学童指導員自身による調査は過去に行われたが<sup>(12)</sup>、管見の限り（サイニィの検索）では、筆者たちのような研究者チームによる調査・分析は、

まだ、実施されていない。そこで、学童保育について自ら調査チームを結成し、共同研究を進めることにしたのである。

筆者らの共同調査プロジェクトチームが着目したのは、生活コミュニケーション学の立場から、「異学年交流」（他の研究における「異年齢交流」）と「食育」という 2 つのコミュニケーションに関する事項である。議論を深めていき、さらに先行研究等を調べていくなかで、「学童保育の『異学年交流』と『食育』に関する研究」というテーマで調査を行うことにした。続いて、財団法人三重こどもわかもの育成財団の助成金へ応募したところ、公正な審査の後に、平成 23 年度青少年育成調査研究事業に選択していただくことができた。さらに、最初の計画へ審査員から助言も得られた。これらをもって、筆者らは、夏期休暇から冬期休暇の間に、次のような内容の調査を 2011 年度実施することにした。

本学は、近隣の庄野小学校・学童保育クラブ「コスモス」と数年来の交流を持っている。本学の施設を同クラブに提供した時期もあり、学生のクッキング同好会「Tomato」は、毎年、同クラブ児童とその保護者にクッキング教室を開いている。本学出身者で、同クラブで学童保育指導員をしている者もいる。これらを踏まえ、次の調査を実施した。

### 3. 2. 調査内容概略

筆者らは、学童保育を「異学年（異年齢）交流」の機会と考え、その実態を質問紙調査によって把握し（県下すべての施設対象）、同時に、学童保育を「生活の場」と考えたとき、小中学校で浸透している「食育」が、この学童保育でどのように浸透させられるか、本学食物栄養学・生活コミュニケーション学専攻の教員・学生を中心とした共同調査プロジェクトチームによるアクション・リサーチの手法による調査実践を示したいと思いついた。

児童福祉法の法制化以降、学童保育は、「子育て支援」「仕事と子育ての両立支援」を目指している政府方針もあり、存在意義は高まり、小学 1 年生の 4 分の 1 が利用するに至っている。彼女ら・彼らにとって、そこは「生活の場」であり、さらに「異学年（異年齢）交流」の場である。今回の調査は、3 つのアプローチによってこれらの課題に切り込もうとした。

- 1) 県内すべての学童保育クラブへ「異学年（異年齢）交流」「食育」に関する基礎調査（質問紙調査）。
- 2) 学童保育クラブ（学校施設内・学校外施設）の参与観察、および周辺の学童保育クラブの指導員等へのインタビュー調査。
- 3) 学童保育クラブでの「食育」教育の実践（アクション・リサーチ）。

筆者たちの調査前の予想は以下の通りである。

1) 質問紙調査から、県内すべての学童保育の状況が浮き彫りになり、とくに、「異学年（異年齢）交流」「食育」に関して基礎調査が得られること自体、重要な成果と言えよう。「異学年（異年齢）交流」については、指導者側の方針ばかりではなく、自治体・規模・歴史・施設等の差異によっても大きく異なることが予想される。どの程度の規模が、「遊び」「学習」において「異学年（異年齢）交流」を進めるのに適切なのか、質問紙調査の結果から分析したい。

2) 学童保育クラブの参与観察において、「異学年（異年齢）交流」の評価すべき点や課

題等を問題探索的に考察する。具体的事例として鈴鹿市（および調査できる対象）の現況を、指導員のインタビューでさらに詳しく課題等を見出す。仮説として、異学年（異年齢）交流がうまくいくかどうかは、人数規模やこどもたちの性格等のもとより、指導員等の力量やチームワーク等が問われるだろう。また、土曜日や長期休業中と平日等では、児童の滞在時間が異なるので、上記の内容が大きく変わることも分析成果のなかに組み込みたい。

3) 食物栄養学専攻のグループを中心に、小学校での食育と連動しながら食育教材を作成し、また、おやつ等の学童保育の実際的な食事にも積極的に関わっていくアクション・リサーチを進める。そしてこれは、パイロットスタディとして、調査結果について、他の学童保育に示し、今後の参考となり得るものを提供したい。具体的には、学童保育クラブ内で、「おやつ」の時間を用いた食育パズルなどの実践・「あそび」の時間に行うランチョンマット作成を通じた食事の基本パターンやマナー向上、そして、本学調理室を利用した調理実習経験、さらに、配布物等を通じた保護者との連携を考えていく。

この共同調査の結果自体は、平成 24 年 2 月末に刊行される報告書に譲りたい。最後に、調査時点で掌握している三重県の現況を簡単に記そう。

### おわりに――三重県の現況について

三重県内の状況について、既存の資料から概観しておこう。

繰り返すが、1997 年の児童福祉法で法制化された学童保育は、共働きやひとり親家庭の急増に伴って増加し、2011 年 5 月現在、全国の学童保育は約 2 万ヵ所でその利用児童は約 82 万人である。三重県における学童保育数は 279 ヵ所であり、そこに 9,276 人の児童が利用している。三重県の小学校数は 423 校なので、学童保育の設置率（学童保育数÷小学校数）は 66.0%（全国平均 91.8%）である。低学年児童のなかの学童保育児童比率は 18.1%（全国平均 27.3%）、待機児童数 3 人（全国総数 6,066 人）である。設置率は全国の中で下位に位置しており、決して学童保育が多く設置されている県ではない（2011 年に南伊勢町で学童保育が初めて開設され、これで県内すべての自治体に学童保育施設が整えられた）。

三重県学童保育連絡協議会は、結成 30 周年を超える県内の学童保育を支える中心的な存在となっている<sup>(16)</sup>。総会、指導員研修会（2011 年度は 3 地域で開催）、交流会、県側との懇談会や交渉などを行い、また、『みえ県連協ニュース』も年 8 回刊行している。個別事例としては、まず、津市の学童保育について、管理運営方法、施設等の実態が報告されたことがある〔高野,1992〕。津市では、1966 年に最初の学童保育所が開設され、1972 年には市の学童保育連絡協議会が結成され、徐々に学童保育数も増えているという。設置場所としては、ほとんどが学校敷地内に開設している。

その 30 年後の状況として、津市と松阪市の現況も報告されている〔丸山,2009〕。

このような三重県における学童保育の現況をある程度掌握し、さらに個別事例に迫るのが、共同調査研究の目的である。調査全体の前提として本稿をまとめたのであるが、ここで得られた知見は、共同調査におけるそれぞれの部分で活かされるだろう。

以上を持って本稿を閉じることにする。

### 【註】

(1) この観点で現状を考察したものに〔西村,2006〕がある。

- (2) 平日 198 日×6 時間＝1188 時間＋（4 時間授業等の加減）の 3 学年（1～3 年）平均によって算出した在校時間と、平均的な学童保育の開設時間（平日 198 日×3 時間 37 分＋土曜日 49 日×9 時間 14 分＋長期休業日 47 日×9 時間 46 分）で算出した学童保育在在時間である。
- (3) 先行研究で筆者が参考にしたのは〔全国学童保育連絡協議会,2011:188-195〕、〔兼松,1986〕、〔植木,1998〕、〔下村,2002〕、〔平田,2007〕等である。また、両事業の成立について〔黒田,2008〕が詳しい。
- (4) 本稿は「学童保育」を扱うが、「放課後子ども教室」に関しては、香川県で調査した報告〔時岡・岡本,2011〕、我孫子市での調査〔蓮見他,2009〕、沖縄県における調査〔丸谷,2007〕らもある。子どもの放課後の居場所という観点で、これもたいへん重要な研究である。また、放課後教室での異学年交流の有効性も示され〔猿渡,2005〕、学童と放課後教室との両者の比較もなされている〔松本他,2008〕。たいへん興味深い研究だが、本稿の対象外として、その指摘のみに留める。
- (5) 「新待機児童ゼロ作戦」（厚生労働省 2008 年 2 月発表：<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/02/dl/h0227-1b.pdf>）によれば、当時の現行利用者 19%を 60%へ、登録児童数を 147 万人へ増加させることを目標としている。なお「待機児童」自体については、筆者はかつて論じたことがある〔川又,2011〕。
- (6) 東日本大震災等の影響で調査できなかった 34 市町村の資料は含まれていない。なお、厚労省の発表では、「放課後児童クラブ」数 20,561 カ所、登録児童数 83.3 万人、実施市区町村割合 90.7%である（震災で調査できなかった 12 町村を除く）（<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001s7i1.html>「平成 23 年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」）。
- (7) 以下の数値は、〔全国学童保育連絡協議会,2011:35〕による。
- (8) 地域運営委員会とは地域の役職者と父母会の代表などで委員会を構成し、行政からの補助金の受け皿となって事業を運営する方式。日常の運営は父母会が行っているところがほとんどだという〔全国学童保育連絡協議会,2011:35〕。
- (9) 周知のように、「CiNii」（NII 論文情報ナビゲータサイニィ）は、研究論文や図書・雑誌等が検索できるデータベース・サービスである。学協会刊行物・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事索引データベース等の学術論文情報を「論文検索」「著者検索」「全文検索」できる機能を備えている。「CiNii」に本文やリンク元が表示されているものは、その検索によって PDF 化された論文が読める。本稿作成でも、次節で述べるとおりに活用した。もちろん、万能ではなく、掲載されていないものや掲載内容に一部誤植等もあることは承知した上で利用すべきものであることは言うまでもない。
- (10) 本稿執筆時点で、できる限りの論文等を入手し内容に目を通して分類を試みたが、869 件すべては閲覧できていないため、確認していない論文・報告・雑誌記事等については、タイトルおよびサブタイトルでいずれかの一つの項目に当てはめた。タイトルだけで不明なものはその他に分類した。あくまでも本稿執筆・共同調査スタート時点での目安として作成したものであることを予め述べておきたい。
- (11) 「放課後児童クラブ」で同日に単語検索したところ 33 件が示された。いずれも 1997 年以降の論文であり、法制度がなされた後の研究であることがわかる。ほとんどが「学

- 童保育」検索にも含まれており、本稿では「放課後児童クラブの分類は示していない。
- (12) 全国学童保育連絡協議会は、指導員について配置基準以外に、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を養成する期間に準じた養成機関において、「学童保育指導員職（学童保育士）」資格を提言している〔全国学童保育連絡協議会,2011:29〕。
- (13) 遊びについて、ジェンダーを切り口にした考察もある〔片田,2003 ; 2006〕。
- (14) 「障害」（障碍、障がい）など表記は論文執筆者によって異なるが、本稿では原文引用以外は、「障がい」を用いた。参照していないが、直接放課後児童クラブではなく、利用可能性のある特別支援学校に通う児童の保護者を対象にした質問紙調査も知見を得られる〔廣田他,2001〕。
- (15) 海外の事情については、〔池本,2007〕〔泉,2009〕など。
- (16) 三重県学童保育連絡協議会は、2002年2月に結成20周年を記念して、全県的な実態調査を行い、A4版32ページのパフレットにまとめ、同年2月3日に開催された第14回三重県学童保育研究集会で配布された。産経新聞に、当時、学童保育の設置率が全国ワースト2であり、全市町村の半数に達していない事実が示された（「ねっとわーく」掲載記事『日本の学童ほいく』322号（2002年6月）、79ページ）。同誌「ねっとわーく」には、たびたび三重県の学童保育に関する情報が掲載されている。

#### 【文献】

- 秋武由子・岡俊江・小笹治美・鈴木佐代・豊増美喜,2011,「放課後児童クラブの生活環境に関する研究——その2 北九州市の放課後児童クラブにおけるおやつの現状と課題」,『福岡教育大学紀要』60(5): 207-213.
- 江藤節代,2003,「学童保育における子どもの健康と安全に関する指導員の学習ニーズ」,『小児保健研究』62(1): 96-103.
- 『学童保育』編集委員会編,1998~1999,『シリーズ学童保育1~5』,大月書店.
- 蓮見元子・北原靖子・川嶋健太郎・浅井義弘,2009,「放課後子ども教室について児童の声を聴く——タッチパネル式パソコンを使って」,『川村学園女子大学研究紀要』20(1): 141-157.
- 開浩一・柿森昭長,2009,「異年齢集団活動が児童の発達に関わる可能性」,『現代社会学部紀要（長崎ウエスレヤン大学）』7(1): 39-46.
- 平沼博将,2006,「保育所から学童保育への接続問題(1)——学童保育の現状と課題から」,『福山市立女子短期大学研究教育公開センター年報』3: 27-32.
- 平田貴子,2007,「わが国における学童保育の現状に関する一考察」,『川崎医療短期大学紀要』27: 47-51.
- 廣田真紀子・桐山知行,2001,「障害をもつ子どもの放課後生活実態調査報告——学童保育での障害児保育及び放課後どこにも通っていない子どもの生活を焦点に」,『教育科学研究（首都大学東京）』19: 29-42.
- 堀西恵理子・藺田邦博・玉田葉月・丸山智美・北森一哉,2011,「学童保育所における『あいち県版食育かるた』を用いた食育プログラムとその効果」,『金城学院大学論集自然科学編』7(2): 10-18.
- 伊部恭子,2010,「学童保育における子育て・家族支援の課題」,『佛教大学社会福祉学部論

- 集』6：1-18.
- 池本美香編,2009,『子どもの放課後を考える——諸外国との比較でみる学童保育問題』,勁草書房.
- 岩崎沙知子・高橋智,2001,「障害児の放課後保障と学童保育の課題——東京都下自治体への障害児学童保育実態調査から」,『東京学芸大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』25：99-124.
- 泉千勢,2009,「スウェーデンの学童保育——日本の『放課後子どもプラン』への展望」,『社会問題研究』58：1-12.
- 泉宗孝・小池将文・八重樫牧子,2005,「岡山県における障害児の放課後生活実態に基づく放課後生活保障に関するニーズ調査」,『川崎医療福祉学会誌』15(1)：43-56.
- 金子満,2009,「鹿児島市における『放課後子どもプラン』の現状と課題」,『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』19：177-183.
- 金子省子・鎌田郁子,2004,「学童保育に関する現状と課題——松山市における調査から」,『愛媛大学教育学部紀要』51(1)：143-151.
- 兼松緑,1986,『学童保育』について」,『名古屋女子大学紀要』32:141-151.
- 片田孫朝日,2003,「社会的スキルとしての男性性——学童保育所の男子集団の遊びにおける相互行為の分析から」,『ソシオロジ』48(2)：23-38.
- 片田孫朝日,2003,「女子の言語使用における『思いやり』の原理とその文脈依存性——学童保育所の女子集団の遊びにおける要求表明の分析を中心に」,『京都社会学年報』11：73-94.
- 川又俊則,2011,「人口減少時代のなかの子育て——揺れ動く制度のなかで」,小堀哲郎編,『社会のなかの子どもと保育者』創成社,15-34.
- 川島貴美江・山田美津子,2003,「静岡県における学童保育所の現状と課題」,『静岡県立大学短期大学部研究紀要』17：133-146.
- 木村敬子・小杉洋子,1993,「学童保育の指導員に関する研究——A市における調査から」,『聖徳大学研究紀要人文学部』4：111-117.
- 古城建一・川内敬介,2008,「学童保育クラブにおける遊びの研究——運動遊びを中心として」,『大分大学教育福祉科学部研究紀要』30(1)：71-86.
- 小池孝子・定行まり子,2011,「全国アンケート調査にみる学童保育所の施設環境実態について」,『日本女子大学大学院紀要家政学研究科・人間生活学研究科』17：153-160.
- 小杉洋子・木村敬子,1993,「学童保育指導員にみられる学童保育観——A市における調査から」,『聖徳大学研究紀要短期大学部』26(1)：1-8.
- 小杉洋子・木村敬子,1998,「学童保育の指導員についての研究——M市における調査から」,『児童学研究（聖徳大学児童学研究所紀要）』1：45-56.
- 駒屋雄高,2010,「学童保育所での『気になる子』に関する一考察」,『教育人間科学部（青山学院大学）』1:159-179.
- 黒田治夫,2008,「学童保育の現状と課題——「放課後子どもプラン」に関わって」『創発（大阪健康福祉短期大学紀要）』7：155-163.
- 李智,2009,「放課後児童対策をめぐる市民活動の今日的展開——仙台市の学童保育に着目して」,『東北大学大学院教育学研究科研究年報』58(1)：109-121.

- 丸谷由,2007,「地域社会における『教育構造の再編』に関する一考察——『地域子ども教室推進事業』の実践を通して」,『琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要』1: 67-77.
- 丸山啓史・石原剛志・中山徹,2011,『学童保育と子ども・子育て新システム——子どもたちの放課後はどうなる?』かもがわブックレット.
- 丸山真名美,2009,「地方自治体における『学童保育(放課後児童クラブ)』への取り組み」,『三重中京大学地域社会研究所報』21: 257-263.
- 松本歩子・山根さおり・関川千尋,2008,「近年の学童保育所のあり方に関する研究——全児童を対象とする『もりぐち児童クラブ』と従来型学童保育『バンビーホーム』の事例比較に着目して」,『日本建築学会計画系論文集』73(630): 1683-1690.
- 森洋子,2008,「学童保育における指導員の専門性——K市学童保育の実践から」,『岐阜女子大学紀要』37: 71-79.
- 森本尚子・恒次欽也・日暮眞,2002,「障害児受け入れに関する学童保育の現状と課題」,『保健の科学』44(3): 241-245.
- 森下智広・松浦善満,2011,「放課後の子どもと『放課後子どもプラン』の課題——橋本氏における実態調査結果の考察」,『和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要』21: 135-141.
- 日本子どもを守る会編,2011,『子ども白書 2011』,草土文化.
- 西木貴美子,2010,「学童保育における指導員の資格や体験の有無が障害児受け入れに対する意識に及ぼす影響」,『四天王寺大学紀要』49: 213-223.
- 西村真実,2006,「修学前後期における就労支援サービスの現状についての考察」,『奈良佐保短期大学紀要』14: 45-54.
- 野呂アイ,2008,「養護をめぐる幼小の連携から——小学生の放課後の生活と居場所を考える」,『保育学研究』46(1): 51-61.
- 近江宣彦,2011,「茨城県下における学童保育の成立と展開——「放課後児童健全育成事業」成立以前の状況を中心に」,『コミュニティ振興研究学部紀要』12: 41-63.
- 大谷直史,2010,「学童保育指導員の労働と意識——2007年度全国調査報告」,『地域学論集(鳥取大学)』6(3): 245-270.
- 齋藤修・大塚健樹,2006,「児童館・放課後児童クラブの現況について——岩手県において」,『盛岡大学短期大学部紀要』16: 1-12.
- 真田智光・安藤喜久雄・吉見宏昭・中本博通・岡田真・大井直美,1968,「大都市における学童保育」,『駒沢社会学研究』1: 51-62.
- 猿渡智衛,2005,「『地域子ども教室』は学校にどのような影響を与えるのか?」,『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』5: 1-12.
- 佐藤晃子,2008,「近年の『子どもの放課後』をめぐる政策的変容に関する一考察——『生活の場』としての学童保育の位置づけをめぐって」,『生涯学習・社会教育学研究』33: 45-54.
- 佐藤晃子,2009,「『子どもの放課後』をめぐる学校・家庭間関係の変容に関する研究——全児童対策事業における学校との関係に着目して」,『生涯学習基盤経営研究』34: 57-69.
- 下浦忠治,2002,『学童保育——子どもたちの生活の場』,岩波書店(岩波ブックレット 565).
- 下浦忠治,2007,『放課後の居場所を考える——学童保育と「放課後子どもプラン」』,岩波

書店（岩波ブックレット 701）。

- 高野隆嗣,1992,「津市における学童保育所の運営及び施設実態——放課後児童のための施設としての学童保育の役割に関する研究」,『日本建築学会東海支部研究報告』30: 429-432.
- 寺嶋昌代,2009,「学童保育室のおやつ調査」,『東海学院大学紀要』3: 67-76.
- 寺嶋昌代,2010,「学童保育室における食育と自然に親しむための科学プログラム」,『東海学院大学紀要』4: 95-104.
- 手塚清実・中野隆司・野中弘敏,2009,「山梨県における放課後児童クラブの現状と課題」,『山梨学院短期大学研究紀要』29: 128-140.
- 時岡晴美・岡本侑記,2011,「地域における子どもの居場所づくり活動について——放課後子ども教室に注目して」,『香川大学教育学部研究報告』136: 47-58.
- 内村公義,2010,「学童保育が果たしてきた役割と今後の課題——コミュニティ心理学の視点から」,『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所研究紀要』8(1): 23-30.
- 植田章,2003,「判断の問われる場面と専門性——学童保育指導員業務調査から」,『佛教大学社会学部論集』38: 157-174.
- 植木信一,1998,「学童保育の発展と児童福祉法改正」,『県立新潟女子短期大学研究紀要』35: 23-34.
- 山崎陽菜・定行まり子,2008,「放課後の子どもの居場所環境——東京 23 区内における学童保育と全児童対策を通して」,『日本女子大学大学院紀要家政学研究科・人間生活学研究科』14: 145-153.
- 山崎陽菜・定行まり子,2011,「学童保育所における児童の行為と空間からみた生活実態」,『日本女子大学大学院紀要家政学研究科・人間生活学研究科』17: 85-93.
- 山崎徳子,2010,「『みんなの中の私』という意識はいかに育つか——自閉症のある中学生の自己意識の変容の事例から」,『保育学研究』48(1): 23-35.
- 吉岡有紀子・高増雅子・足立己幸,2004,「学童保育所における『わくわく食探検』プログラムの開発と評価」,『小児保健研究』63(5): 524-534.
- 全国学童保育連絡協議会,2011,『学童保育情報 2011-2012』,全国学童保育連絡協議会.
- 全国学童保育連絡協議会,1967~2011,『日本の学童ほいく』,全国学童保育連絡協議会.

◆本稿は、『鈴鹿短期大学紀要』32 巻、2012 年、51-69 ページに掲載されたものと同一内容である（書式が異なるため、図表レイアウトやページ数等は異なる。参照・引用される場合は紀要論文の方をご覧いただければ幸いである）。

## 第2章 放課後児童クラブにおけるおやつと生活活動に関する調査

福永峰子、永石喜代子

キーワード 学童保育、おやつ、生活活動、異年齢集団

### はじめに

成長期にある学童期は、食に対する理解を深め、望ましい食習慣の形成を通じて、体と心を育む基本となる大切な時期であるといわれている<sup>1)</sup>。しかし、近年は食べ物が豊富に出回るようになり、好きなときに好きなものを好きなだけ食べることができる社会環境となっている。このような環境の中で育つ子どもたちは、買い食いをして一人で食べる、嗜好を優先させるなど食生活に乱れが生じ、孤食やカルシウム不足、脂肪や糖分の過剰摂取など栄養面での問題点が指摘されている<sup>2)</sup>。成長期にある児童にとってのおやつは、1日に必要な栄養量の一部として重要な意義を有していることから、おやつの種類、量には配慮が必要である。また、生活活動では、学習塾や習い事などで自由時間が少なく多忙な児童は体を動かして遊ぶ時間を確保することが難しいなど、様々な条件により屋外で体を動かす遊びが減り、基礎体力や運動能力も低下傾向にあるといわれている<sup>2)</sup>。そこで、共働きなどで昼間保育が難しいなどの理由により、放課後を一人で過ごすことの多い児童を預かる放課後児童クラブの施設の狭さ、設備の不具合が指摘されている<sup>3)</sup>中、低学年から高学年までと年齢幅がある児童へおやつを提供する際に配慮していることや、放課後児童クラブを運営するにあたっての心配事や悩み、異学年交流などの現状を調査するとともに、放課後児童クラブの指導員と保護者の協力のもと、児童が日常食べているおやつの摂取状況と生活活動状況について質問紙調査を行ったので報告する。

### 1. 研究方法

1・1 調査時期：平成23年12月～平成24年1月。

1・2 調査対象：三重県内放課後児童クラブ（学童保育）指導員および保護者。

1・3 調査方法：三重県内各市町の承諾を得た後、各放課後児童クラブに質問紙<sup>3)</sup>を郵送し、自己記入とした。質問項目は運営方法、放課後児童クラブの現状、おやつに関する項目とした。データ処理はExcelにより単純集計およびクロス集計を行った。自由記述は内容ごとに整理した。

### 2. 分析結果

調査対象は三重県内放課後児童クラブ指導員および保護者で、2011年5月現在、放課後児童クラブ数は279カ所であり、そこに9,276人の児童が利用している。本調査では、質問紙を、指導員264人、保護者263人に発送した。調査の期限を2012年2月10日として分析した。（現在でも返送されてくるデータがある。今回の報告に間に合わなかったものの、貴重なデータとして今後、分析していくこととする。）

回答件数は指導員が178件（回収率67.4%）で、保護者が107件（回収率40.6%）で

あった。指導員の質問紙調査に於ける市町別の配布数、回収数および回収率を表1に示した。指導員用の質問紙は、三重県全域への配布し、全地域より回答を得た。また、保護者用の質問紙については、3市4カ所の放課後児童クラブに配布し、回答を得た。

表1. 市町別配布数、回収数、回収率

地域	市町名	配布数	回収数	回収率	地域	市町名	配布数	回収数	回収率
北勢	四日市市	37	23	62.2%	伊勢志摩	伊勢市	20	10	50.0%
	鈴鹿市	34	28	82.4%		志摩市	4	4	100.0%
	桑名市	16	14	87.5%		玉城町	2	0	0.0%
	亀山市	10	7	70.0%		鳥羽市	2	1	50.0%
	東員町	6	5	83.3%		南伊勢町	1	1	100.0%
	いなべ市	5	3	60.0%		度会町	1	1	100.0%
	菰野町	5	4	80.0%		東紀州	大紀町	5	5
	川越町	2	2	100.0%	大台町		2	0	0.0%
	朝日町	1	1	100.0%	尾鷲市		2	2	100.0%
	木曾岬町	1	1	100.0%	御浜町		1	0	0.0%
伊賀	名張市	16	11	68.8%	紀宝町		1	1	100.0%
	伊賀市	15	11	73.3%	熊野市		1	1	100.0%
中勢	津市	38	21	55.3%	合 計		264	178	67.4%
	松阪市	26	19	73.1%					
	明和町	7	0	0.0%					
	多気町	3	2	66.7%					

## 2・1. 運営方法

### 2・1・1. 運営主体

放課後児童クラブの運営方法について、運営主体の結果を図1に示す。

保護者会が39.3%（70ヶ所）と約4割を占め、次に地域運営が22.5%（40ヶ所）、その他が19.1%（34ヶ所）であった。その他の内訳は、公設民営が6ヶ所、民設民営が5ヶ所、民設公営、市の委託、シルバー人材センター、指定管理などであった。私立幼稚園、公立公営、社会福祉協議会、民間企業、社会福祉法人などは、5～8ヶ所であった。

全国統計<sup>4)</sup>では公立公営が40.5%（8,179ヶ所）、法人等が21.8%（4,402ヶ所）、地域運営委員会が18.2%（3,671ヶ所）、社会福祉協議会が10.5%（2,124ヶ所）、その他が1.9%（381ヶ所）である。本調査と全国統計の比較では、本調査では保護者会が約4割弱を占め、全国統計で4割を占める公立公営は3.9%と1割という結果であった。保護者会、地域運営で6割を占めていたことは、この地域の特徴が示された。

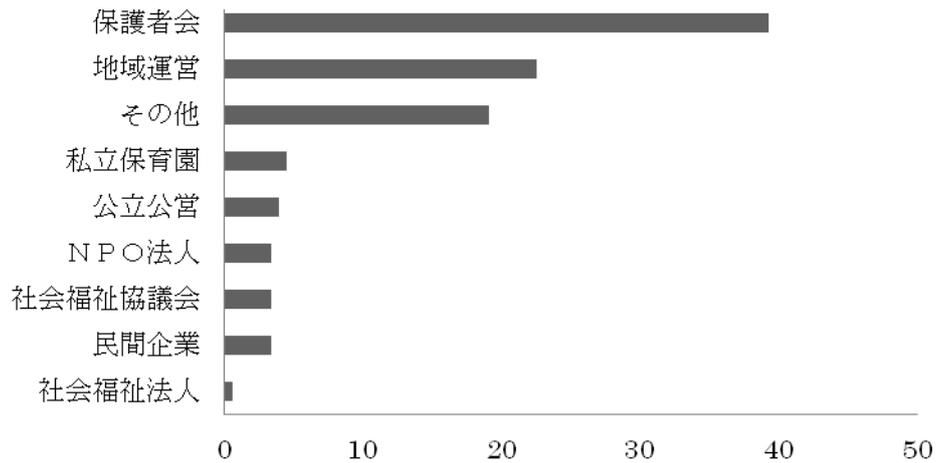


図 1. 運営主体

### 2・1・2 放課後児童クラブにおける指導員数

放課後児童クラブにおける指導員数の規定、マニュアルは存在しない。本調査の結果では、放課後児童クラブにおける指導員数は1施設に指導員5人の配置が26ヶ所(14.6%)と多く6人の配置が24ヶ所(13.5%)、3人が23ヶ所(12.9%)、4人が22ヶ所(12.4%)、7人が21ヶ所(11.8%)などであった。1施設に3人から7人の配置が中心であり、児童数や経済面が配慮されていると考える。また、1施設の指導員数は平均5.65人であった。指導員：児童数=950人：6,123人=1：6.45人であった。最小人数は1人の指導員で8人の児童を預かっていた。最大人数は指導員13人で152人の児童を預かっていた。

また、指導員数の回答には人数だけではなく、指導員の雇用体制の記入も多くあった。臨時、アルバイトなどで雇用され正規雇用の困難性が現場の悩みであることが示された。また、保護者数と児童の数、学年構成との関係については、児童生徒数の項目で述べる。

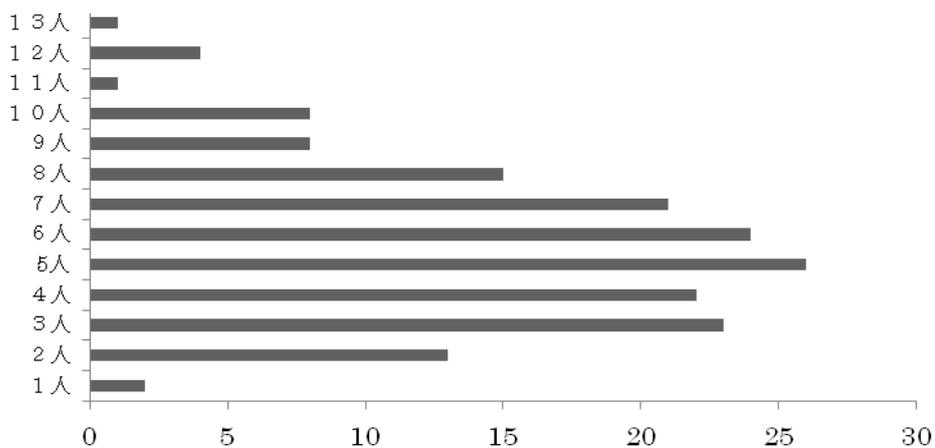


図 2. 指導員数

### 2・1・3. 児童数と年齢

入所児童数の年齢の内訳をみると、図3に示すように、1年生 32.7%、(1,940人)、2年生 27.5% (1,634人)、3年生 18.7% (1,109人)で全体の78.9%を占めていた。また、年齢別での男女差を平均児童数での比較を図4に示した。男女差は低学年で男子が多少多い傾向を示す程度であった。また、1施設の平均児童数は34.4人であった。

放課後児童クラブの対象は、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校1～3年に就学している児童であり、4年生以上の児童も加えることができる（ガイドライン<sup>5)</sup>。しかし、就学前の幼児が男子4人、女子1人という回答があり、特例であるかどうか判断できないが、対象の幅は広がっていることが伺える。

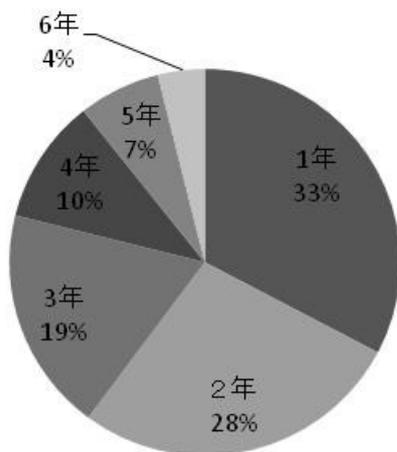


図3. 学年割合

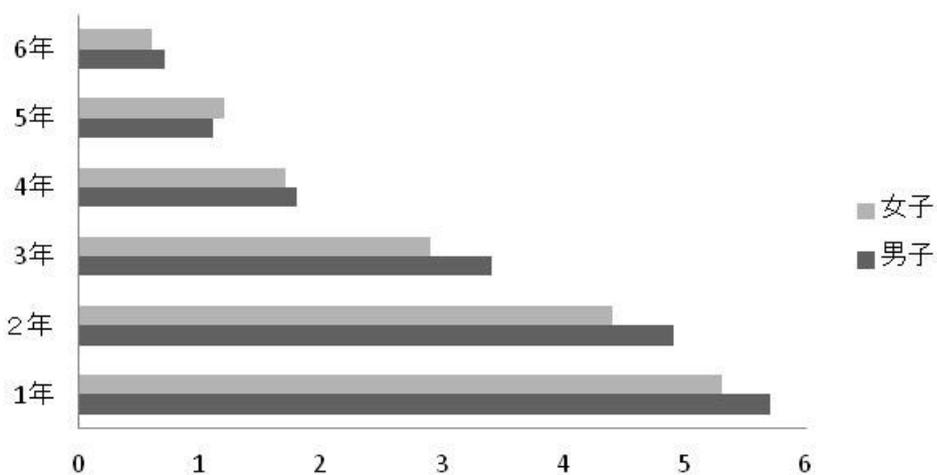


図4. 学童保育における学年別平均人数

施設における児童数は、全国統計で、9人以下が727カ所(3.6%)、10～19人が2,178カ所(10.8%)、20～39人が7,556ヶ所(37.4%)、40～49人が3,889ヶ所(19.2%)、50～70人が4,603ヶ所(22.8%)、71～99人が991ヶ所(4.9%)、100人以上が260ヶ所(1.3%)であった。

本調査では、図5で示すように、児童数20～39人が70ヶ所(39.5%)で全国と同じ割合であった。ガイドライン<sup>5)</sup>で示されている適正規範が40人程度の児童であるとしているが、その範囲内の施設は全体の66.6%であった。

ちなみに、ガイドライン<sup>5)</sup>の主な基準は、対象児童が「保護者が労働等により昼間家庭にいない。①小学校1～3年に就学している児童。②小学校4年生以上の障がい児、③施設の拡張及び指導員の増員を伴わない範囲で、運営委員会が認めた4年生以上の児童」であり、施設規模は「最大70人まで(40人程度が望ましい)」としている。

このガイドライン<sup>5)</sup>で示された適正規模が40人程度であるのに対し、71人以上と大規模になっている放課後児童クラブが問題であると指摘されているが、本調査でも3.9%と少ないものの、71～99人が2.8%、100人以上が1.1%であった。

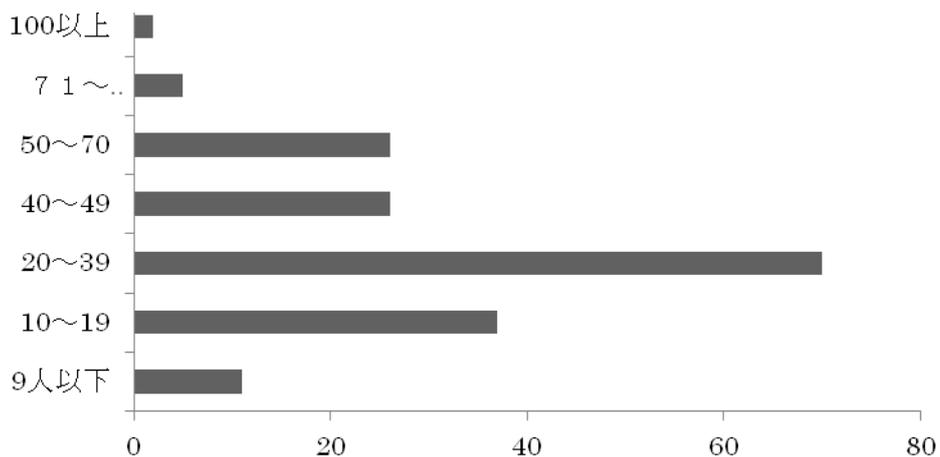


図5. 一施設の児童数

表2 児童構成と指導者平均数

n=166			
児童構成	件数	%	指導者平均(人)
1～3年生	25	15.1	5.52
1～6年生	141	84.9	5.61
合計	166	100.0	

※学年別児童数の欠損(10)

※保護者数欠損(9)

※学年別、保護者クロス集計の欠損(11)

表3 児童数区分と指導者平均数

n=167			
児童数区分	件数	%	指導者平均(人)
9以下	10	6.0	4.50
10～19	37	22.2	4.51
20～39	67	40.1	5.18
40～49	23	13.8	6.61
50～70	25	15.0	7.32
71～99	4	2.4	8.75
100以上	1	0.6	13.00
合計	167	100.1	

1～3年生までの児童構成を低学年構成、1～6年生までの児童構成を高学年構成として、指導員平均数を比較して、表1に示した。その結果、低学年構成は、25ヶ所(15.1%)、

高学年構成は、141ヶ所（84.9%）と高学年を児童構成として取り入れた放課後児童クラブが多かった。また、指導員平均の比較をしてみたところ、低学年構成の施設では 5.52 人、高学年構成の施設では 5.61 人と有意差は見られなかった。

表 2 は児童数区分と指導員平均数である。児童数の増加に伴い指導員の平均数は当然、増加している。特に児童数 40 人からは、指導員数を増加せざるを得ない状況がうかがえる。しかし、現在、その基準は存在しない。

また、学年別児童数や指導員数の欠損が、他の質問項目に比べて多かったことから、入所児童数の変更が激しいこと、指導員の雇用形態から人数が書きにくいことも考えられる。

#### 2・1・4．放課後児童クラブの設置場所

放課後児童クラブの設置場所は、学校外独立専用施設が 39ヶ所（22.3%）、学校内（独立専用）が 34ヶ所（19.4%）、次に公立施設が 19ヶ所（10.9%）、民間・アパート・借家が 17ヶ所（9.7%）学校内専用が 15ヶ所（8.6%）の順であった。

全国統計の設置場所と比較して、全国では学校施設内が 10,362 ヲ所（51.8%）と全体の過半数を占め、児童館内が 13.3%であった。本調査では、学校内敷地内（独立専用施設）が 34ヶ所（19.4%）、学校内敷地内（学校専用室）が 15ヶ所（8.6%）、学校内（教室）が 7ヶ所（4%）であり、これら合計が学校敷地内の 56ヶ所（32%）であり、全国統計より少なく、約 7 割が学校敷地外に開設されていた。特に民家、アパート、借家、地域公民館という地域のなかに開設されていたことも特徴的である。

この結果から、放課後児童クラブの設置場所は、運営主体や立地、他の施設との併設状況など一様ではないことが確認された。そこで、児童の生活の場として、児童の運動量との関係から見た設置場所を、『日本の学童はいく』（2010年10月号）<sup>6)</sup>の「設置形態別に見た学童保育所の特徴」（表 4）を参考に分類し、その結果を図 6 に示す。

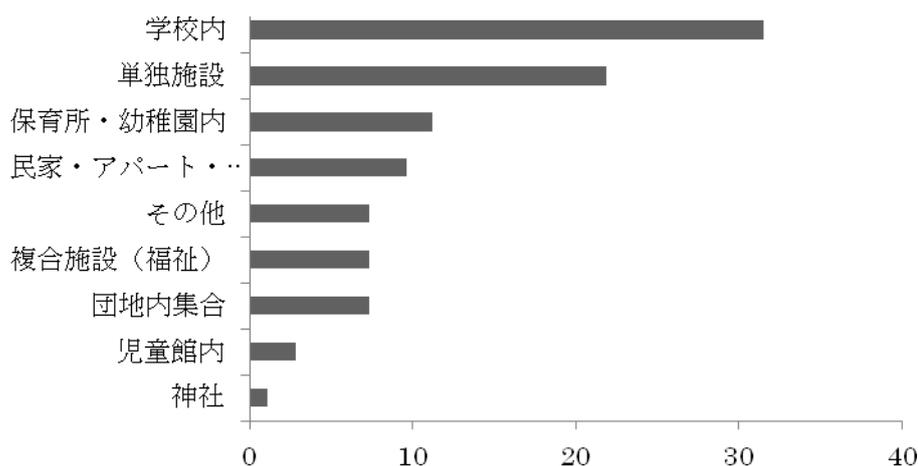


図 6．学童保育所設置場所

表 3 で示すように、児童の安全性が確保されるというメリットがある「学校内設置」が 56ヶ所（31.5%）、単独施設が 39ヶ所（21.9%）で、児童の生活空間としてはメリットの多い設置形態が 5 割を占めていた。一方、民家や、アパート、借家、団地内集合を利用したの運営も明らかとなった。このように設置形態の多様性から、そこで活動する児童の生

活空間の確保、安全面、地域との交流など、それぞれの特徴を活かしながら運営をしているといえる。また、設置基準がないことも多様化を招いているといえる。児童の生活空間、安全な環境などを明確にする設置基準が必要であろう。

表 4 設置形態に見た学童保育所の特徴（出典：2010『日本の学童ほいく』10月号）

設置形態	特 徴
児童館内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育室以外に子どもが利用できる空間が多い</li> <li>・遊戯室など比較的広い空間があることで遊びの選択肢が増える</li> <li>・一般来館児童との交流が容易に持てる</li> </ul>
学校内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの移動距離が短く安全性が確保される</li> <li>・生活空間や人間関係に変化がなく、メリットや広がり欠ける傾向</li> </ul>
保育所・幼稚園内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒園した子どもが通う場合は親子共に安心感がある</li> <li>・年齢を超えたつながりがしやすい</li> <li>・遊戯室や園庭は幼児優先となり、利用時間帯が限られている場合がある</li> </ul>
集合住宅利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活感のいある設えのため、家庭的な雰囲気</li> <li>・トイレが少ない場合が多く、利用人数に対応しているとはいえない</li> </ul>
神社・公園隣接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部に豊かな自然環境がある</li> <li>・世代を超えた周辺住民との出会いや交流が期待できる</li> </ul>
団地内集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部空間が豊かであり、住民の見守りが期待できる</li> <li>・誰でも出入りできる場所のため、安全・防犯面で配慮が必要</li> </ul>
住宅からの転用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築年数の古い空き家を転用する例が多く、改善が容易</li> <li>・住宅用の設計のため、トイレが少なく廊下が狭い</li> </ul>
単独施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の意見を取り入れて設計を行ったり、内装を変更できるため家庭的で生活感のある雰囲気を作りやすい</li> <li>・防犯対策の面でやや不安が生じる場合がある</li> <li>・プレハブ作りのものは案熱性が低く、夏暑く冬寒い</li> </ul>
複合施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の建物や複合する施設の種類により、使用できる空間が異なる</li> </ul>

### 2・1・5．施設の設備

放課後児童クラブは子どもが放課後や長期休暇中に生活を送る場所であることから、施設の十分な確保が必要である。本調査の結果を図7に示す。

ほぼ設置されているものに、冷房暖房器具（97.2%）、電話（91.6%）、トイレ（91.3%）などであった。生活環境として当然必要な設備である。しかし、トイレや冷暖房の設備が十分ではない施設もある。十分に設置されなかった備品にシャワー室、静養室、足洗い場の設置について低い結果であった。

また、その他に設置されているものとして自由記述に記載されていたものを制した結果には、次のようなものが示されていた。

## その他あるもの(自由記述) (件数)

自由記述で記入され備品を整理した結果、安全対策に関する備品、環境整備に、遊具、情報などに分けて整理した。

- ・安全対策に必要な備品：A E D (3)・火災探知機・地震速報装置・警備設備・ホームセキュリティシステム・緊急防災ラジオ・障害者のためのスロープ
- ・環境整備：本棚(6) 空気清浄機(3)・掃除機・食器乾燥機・洗濯機・食器棚・加湿機・電子レンジ・倉庫・物干・畳スペース・学習室・テラス・個人棚・図書室・多目的ホール・集会室・芝生広場・グラウンド
- ・遊具関係：バスケットサッカーゴール・プール・卓球台・ローラブレード・一輪車・ホッピング・砂場・外遊具(ブランコ・滑り台・鉄棒) 外遊び場・遊具
- ・情報関係：コピー機(2)・ファクス・ノートパソコン・テレビ(12)・パソコン(5)・プリンター・インターネット・ビデオ(3)・パソコン室
- ・その他：長机・収納室・図書館・エレクトーン(2)・電子ピアノなどであった。

特に、安全対策に対する備品や、障がい者に対するスロープなど必要な備品が示された。障がい者の受け入れは、2005年に成立した発達障害者法9条で、学童保育における受け入れを指導していることから、安全面も含めて、今後、必要備品として重要となる。

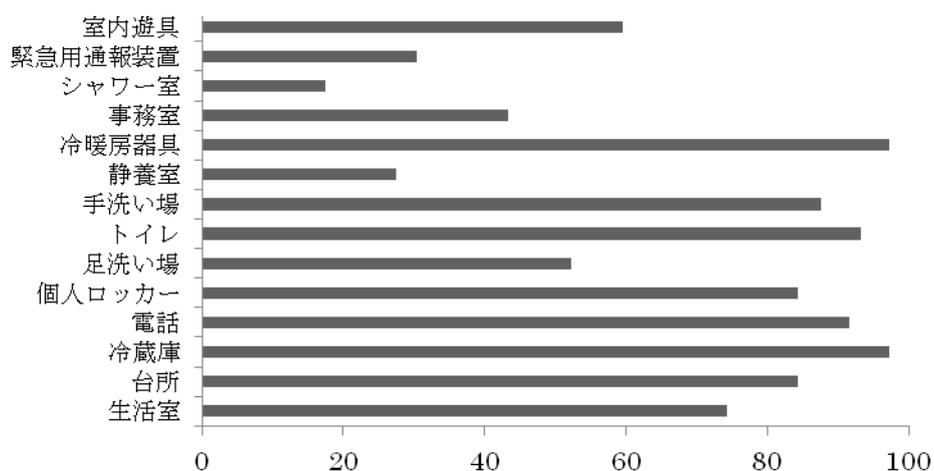


図7. 設備・備品

さらに、設置希望の自由記述には次のようなものが示されていた。

## ・設置希望施設、器具(自由記述) (件数)

質問紙調査の結果、希望が多いのが、静養室(27)・畳の静養室・シャワー室(15)・トイレ関係(洋式トイレ・トイレの数・トイレ(2)・指導員トイレ(室内)・相談&指導室トイレ(3)・専用トイレ)、手洗い場足洗い場(3)であった。体調が悪くなった児童の対応や児童の清潔に関することで、児童が安心して過ごせる場所としてのニーズであった。

次に指導員が働く環境整備にもニーズが高まっている。たとえば、指導員の事務室(6)・指導員ロッカー(2)広い指導員室などであった。

その他、コピー機(3)・インターネット(2)台所(2)その他(勝手口・収納室・ドッジボールができる園庭・広い部屋・エコン・部屋を広くしたい・学童専用台所園庭・滑

り台、・ブランコ遊具・コート・おやつ作り設備・外遊びする場所・遊具・独立室内遊び場・体育館・多目的室・指導員着替室・休憩室・外水道・湯沸かし器・医務室・広い生活室・ブランコ（遊具）・テレビ・FAX・物置・オープンレンジ・緊急用通報装置・室内遊び場・印刷機・加湿器・蛍光灯カバー・小型物置・ワイレルアンプ・学習室・緊急通報設備・園庭・屋外の屋根のある遊び場・洗濯機・FAX・コピー機・卓球台・砂場・バスケット・サッカーゴール・寝具類・暖房器具をエアコンに・配膳できるスペース・生活室・食品庫・室内遊具・空気清浄機・加湿機・外の遊具・保健室・救護室・専用の室内遊び場・室外遊び場・狭いので拡張希望・グラウンド・照明設備・グラウンド遊具・子どもの学習室・遊ぶ所・ルーム室・大きめの台所・室内遊び場（狭い）・ガスコンロなどであった。

放課後児童クラブガイドラインでは施設規模として、「児童1人あたりの床面積を 1.29～1.65 m<sup>2</sup>とする」と決められているのみで、トイレや洗面所設備の義務もない。そのため、備品については不十分であり、多くの設備希望が記入されていた。

以上の結果から、児童の生活の場として児童の行為と空間のよりよい関係を考えると、必要な備品や施設の要求は当然、充足しなければならないものである。それを考慮した設置希望が示され、指導員からの切実な願望であった。さらに、今後の課題として、障がい児童の入所への対応の必要性も示された。

### 3. 学童保育の現状

#### 3・1 指導員

##### 3・1・1 年齢

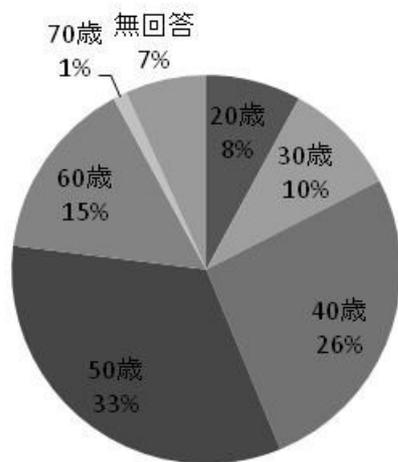


図8. 年齢区分

### 3・1・2 性別

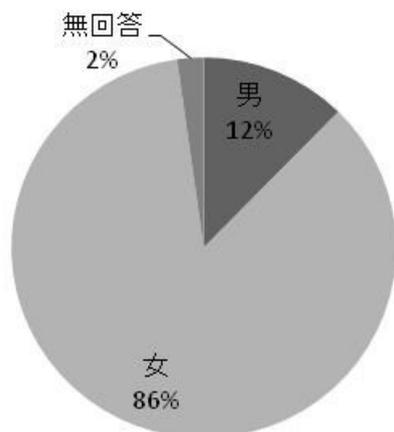


図9 . 性別

### 3・1・3 勤務年数

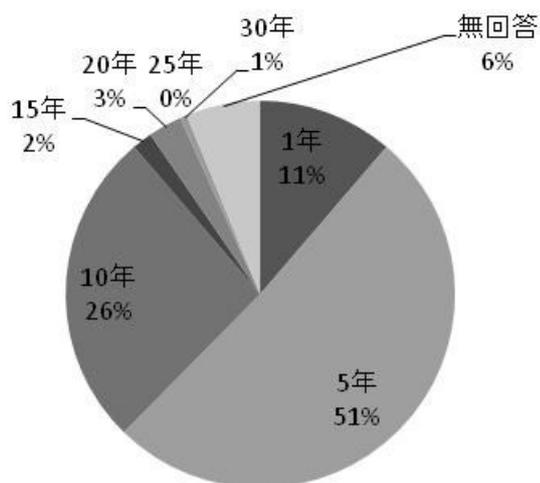


図10 . 勤務年数

指導員の年齢は図8に示した通り、40歳代が26.6%、50歳代が33.3%、60歳が15.3%であり、40歳代から60歳代が約8割を占めている。また、性別をみると、図9に示した通り、男性が12.4%、女性が85.9%で圧倒的に女性が多い。勤務年数では、図10に示した通り、1年未満が11.3%、1年～5年未満が51.4%、5年～10年未満が26.6%で、約9割の指導員が10年未満である。藤原らの調査<sup>7)</sup>では、40歳代が36%、50歳代が35%、60歳代が15%であり、やはり40歳代～60歳代が約9割を占め、性別では、95%でほとんどの指導員が女性、勤務年数では、約半数が10年未満であり、本調査と同じ傾向であった。

### 3・2 保育時間

#### 3・2・1 開始時刻

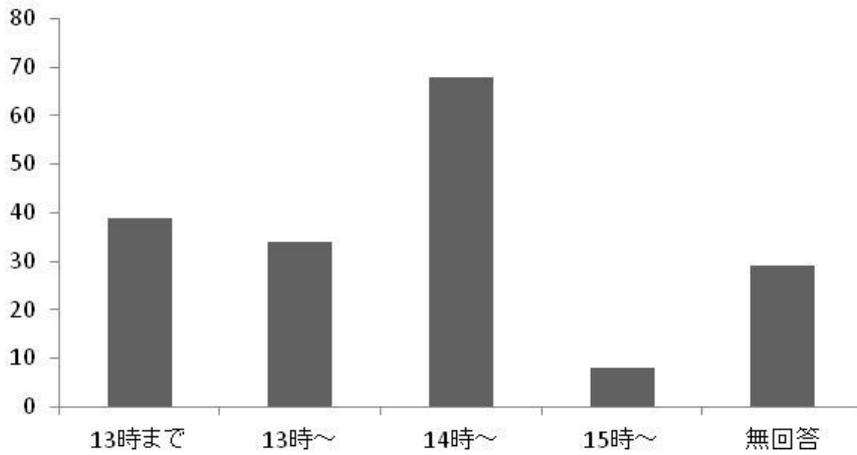


図11 . 開始時間(平日)

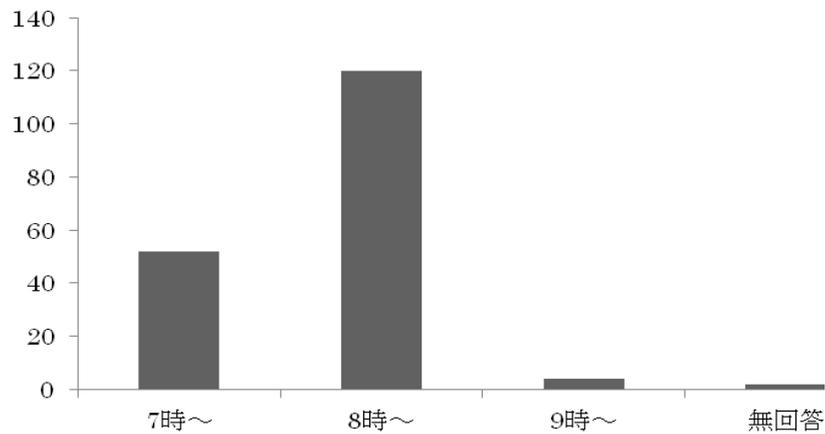


図12. 開始時間 (長期休暇中・土曜日)

#### 3・2・2 終了時刻

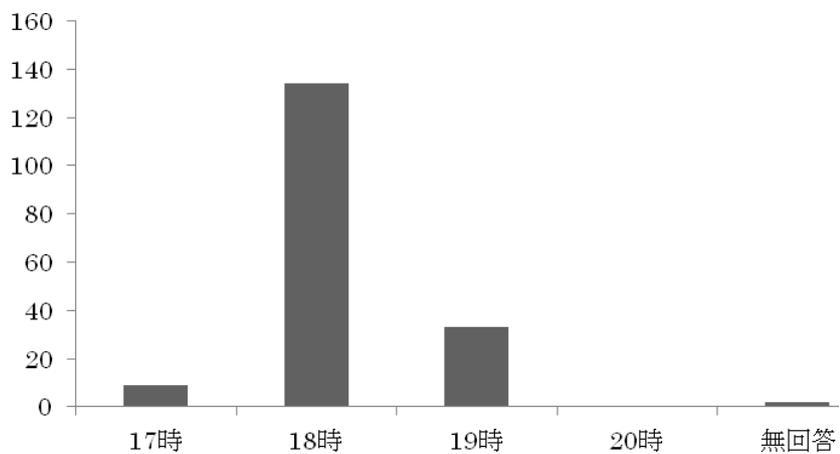


図13. 終了時間 (平日)

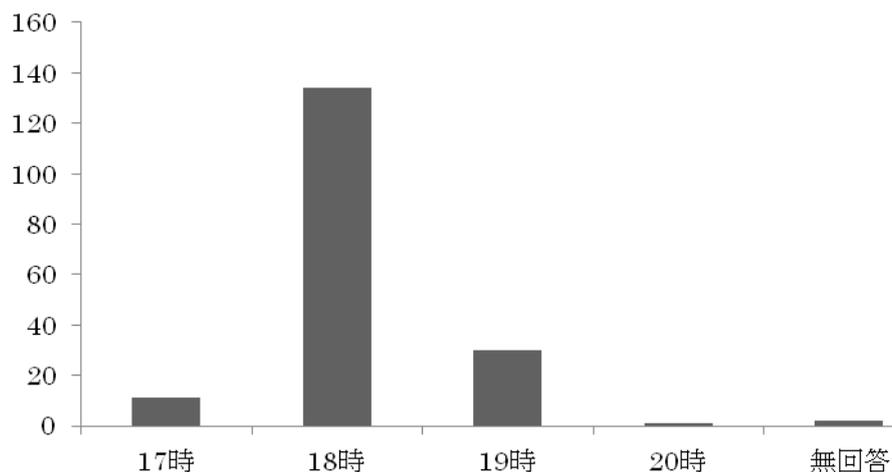


図14 . 終了時間（長期休暇中・土曜日）

放課後児童クラブの開始時刻は、図 11 に示した通り、平日では「14 時～」が 68 施設（38.4%）で最も多く、次いで「13 時まで」が 39 施設（22.0%）、「13 時～」が 34 施設（19.2%）であり、学校の授業終了時刻に合わせて設定されていることがわかる。夏休み期間など学校の休日では、図 12 に示した通り、「8 時～」が最も多く 120 施設（67.8%）、次いで「7 時～」が 52 施設（29.4%）であり、保護者の出勤時刻に合わせて設定されている。また、終了時刻では、図 13、図 14 に示した通り、平日、休日ともに「18 時」が圧倒的に多く、両日ともに 134 施設（75.7%）であった。次に「19 時」で平日が 33 施設（18.6%）、休日が 30 施設（17.0%）であった。休日保育については、保護者の勤務状況に合わせて 1 日保育で設定されている。平日、休日ともに開始時刻、終了時刻のいずれも、藤原らの調査<sup>7)</sup>と同じ傾向であった。

### 3・3 おやつ

#### 3・3・1 1 回分の予算

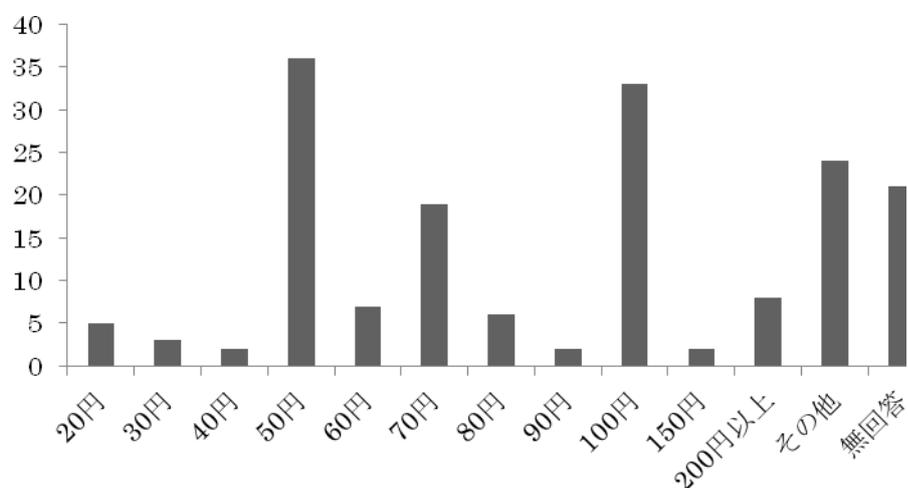


図15. 1 回のおやつ予算

1 回分のおやつ予算は、図 15 に示した通り、50 円が 36 施設で最も多く、次いで 100 円が 33 施設、次いで 70 円が 19 施設であった。また、最低は 20 円、最高は 200 円以上であった。秋武らの調査<sup>8)</sup>では、1 日分の児童一人当たりの予算は、最低が 40 円で、最高が 200 円であり、最も多い予算は 100 円から 110 円で 55 施設中 23 施設であったと報告している。寺嶋<sup>9)</sup>が実施した調査でも、おやつ代はほとんどが保護者の負担となっており、おやつ月額平均は 1,700 円程度、1 日 80 円程度と報告している。このような現状の中、決められた予算の中で、指導員と子どもたちと一緒におやつを買いに出かける、お小遣いデイとして月に 1 回好きなおやつを買ってもよい日を設定するなど、子どもたちが美味しく、楽しいおやつ時間になるように工夫をしている放課後児童クラブもあり<sup>10)</sup>、指導員の苦勞が伺える。

学童期の子どもたちに提供するおやつは、成長・発達に必要な栄養補給ができるおやつであることが望まれる。このことから、放課後児童クラブで提供されるおやつも、学校の給食から家庭での夕飯までの空腹を単に満たすだけのものではないことを理解し、少ない予算の中でも効率よく栄養補給できる工夫も必要である。

### 3・3・2 市販のおやつ

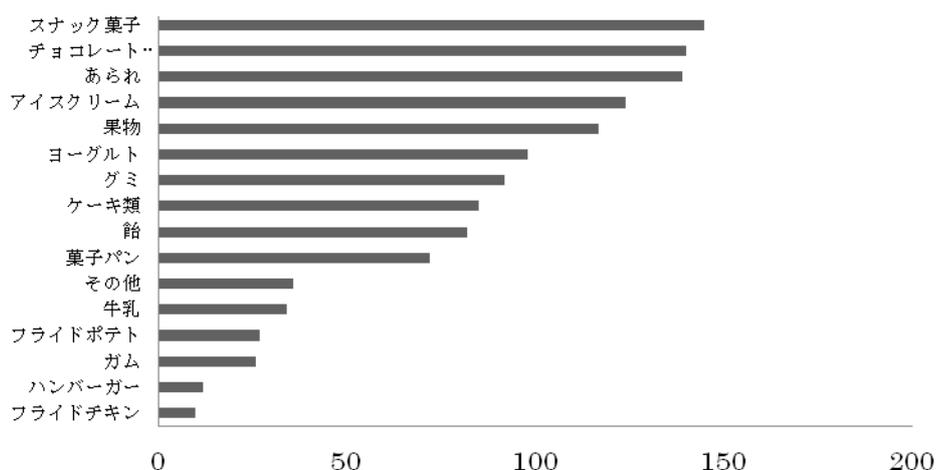


図16. 提供している市販のおやつ

市販のおやつの使用状況は、図 16 に示した通り、スナック菓子が 145 施設で最も多く提供され、次いでチョコレート菓子 140 施設、あられ 139 施設、アイスクリーム 124 施設、果物 117 施設が多く提供されていた。その他では、ヨーグルト 98 施設、グミ 92 施設、ケーキ類 85 施設、飴 82 施設であり、いずれも子どもたちの嗜好にあった甘いおやつが提供されていることがわかった。しかし、中には果物やヨーグルトのように栄養面を配慮したおやつも多く施設で提供されていた。その他では、フライドチキンやハンバーガー、フライドポテトなどのファーストフードであった。秋武らの調査<sup>8)</sup>でもやはり、スナック菓子やアイスクリーム、ヨーグルト、チョコレート菓子などが多く提供されており、本調査と同じ傾向であった。

### 3・3・3 手作りおやつ

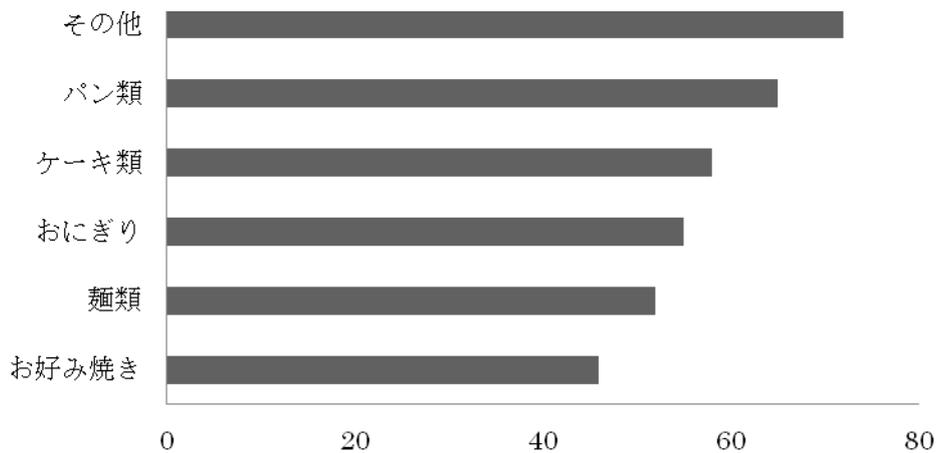


図17. 提供している手作りおやつ

提供している手作りおやつは、図17に示した通り、ホットドックやサンドイッチなどのパン類65施設、ホットケーキ類58施設、おにぎり55施設、お好み焼き46施設であり、いずれもできるだけ調理器具を使用せずに簡単にでき、子どもたちと一緒に作れ、腹持ちの良いものが多かった。その他では、ゼリーやプリンなどが目立ったが、中には、焼き餅やふかし芋、果物を使用したフルーポンチなどのおやつも提供されており、エネルギー源やビタミン補給を目的とし、児童への栄養面の配慮が伺える。

### 3・3・4 考慮すること

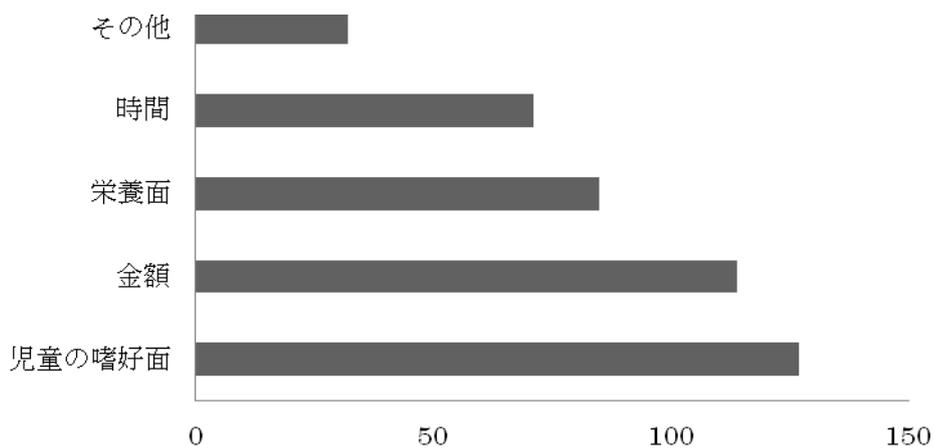


図18. おやつを提供する際注意すること

おやつを提供する際に考慮することでは、図18に示した通り、児童の嗜好面が最も多く127施設、次いで金額114施設であり、栄養面の配慮は85施設であり、少ない予算の中での配慮は難しいことが伺える。

### 3・3・5 提供したい理想のおやつ（自由記述）

(1) 手作りのおやつ (41施設)

- (2) 季節を感じさせるおやつ (10 施設)
- (3) 安全なおやつ (添加物、事故) (7 施設)
- (4) 栄養面に配慮されたおやつ (9 施設)
- (5) 満足 (腹持ちがよい) が得られるおやつ (6 施設)
- (6) 嗜好を考慮したおやつ (3 施設)
- (7) 自家栽培で育てた食材を使用したおやつ (2 施設)
- (8) 芋、野菜など自然食品を利用したおやつ (2 施設)
- (9) 子どもたちと一緒に作れるおやつ (2 施設)
- (10) その他

提供したい理想のおやつは、圧倒的に手作りのおやつが多かった。家庭的な味を提供したい気持ちはあるが、施設や設備の不具合、衛生面での市の指導などにより実際には手作りおやつの提供は難しいものと思われた。(10) のその他の理想は以下に示した通りであった。

- ・ヘルシーなおやつ
- ・食事に影響しないおやつ
- ・咀嚼できるおやつ
- ・食べながら会話がはずむおやつ
- ・個包装されたおやつ
- ・食べながら五感を育てるようなおやつ
- ・好き嫌いをなくすために考慮されたおやつ
- ・おやつの時間が楽しいと思えるおやつ
- ・暑いときは少し冷たいおやつ、寒い時は暖かいおやつ
- ・甘味としょっぱい物 (味の変化)、硬い物とやわらかい物 (かむ事の変化) などが楽しめるおやつ
- ・アレルギーを考えなくていいおやつ
- ・短い時間で子どもたちと一緒に簡単に作って楽しめるおやつ

#### 4. 保育時間内で行っている食育 (自由記述)

- (1) マナー (挨拶、行儀、はしの持ち方など) (20 施設)
- (2) 野菜、芋などの栽培 (13 施設)
- (3) 行事 (8 施設)
- (4) 手洗い (6 施設)
- (5) 偏食 (7 施設)
- (6) 一緒にクッキング (22 施設)
- (7) 食事の準備、片付け (2 施設)
- (8) 揃って食べる (3 施設)
- (9) ごみの分別 (4 施設)
- (10) 食べ物の大切さ (6 施設)
- (11) 食育 (栄養士の講座、パネルシアター、絵本など) (7 施設)

## (12) その他

保育時間内で行っている食育では、「いただきます」「ごちそうさま」などの挨拶や歩きながら食べないなどの行儀、はしの持ち方などマナーに関することが目立った。また、野菜や芋などを栽培し、収穫したものを子どもたちと一緒に調理をする中で、食べ物の大切さ、みんなで料理を作る楽しさやできた料理を美味しく食べる、などを指導している施設も多かった。他には手洗いなどの衛生面の指導、ごみの分別方法、好き嫌いせず全部食べるなどの食育を行っている施設もあった。中には、年間通して定期的に栄養士による食育の話を実施している施設も目立った。(12) その他の食育は下記に示した通りである。

- ・自分たちでメニューを決める
- ・分け合って食べる
- ・食べられる量

## 5. 異学年交流

### 5・1. 学童保育所の規模による比較

本調査では、放課後児童クラブの規模を児童数 19 人以下の小規模、20 人から 39 人までを中規模、そして、40 人以上を大規模として比較検討した。検定方法は、ノンパラメトリック検定のクラスカル・ウォリス検定 (Kruskal-Wallis Test) で有意差がみられたもののみ、マン・ホイットニ検定 (Mann-Whitney's U Test) を行った。

#### 5・1・1. 遊びの中での異学年交流の機会

表 5-1 に学童保育の規模別における遊びの中での異学年交流の機会についての回答を示した。遊びの中での異学年交流の機会について、学童保育の規模の比較では有意差はみられなかった。

表 5-1 こども達同士で遊びの場面の中で他学年と一緒に交流する機会がありますか？

規 模	とても多い	まあ多い	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総 計
大規模	31	24	4	0	0	59
中規模	42	23	2	1	0	68
小規模	32	14	0	2	0	48
総 計	105	61	6	3	0	175

H 値=1.72

n.s.

#### 5・1・2. 遊び以外（食事・宿題）の中での異学年交流の機会

表 5-2 に学童保育の規模別における遊び以外（食事・宿題）の中での異学年交流の機会についての回答を示した。遊び以外（食事・宿題）の中での異学年交流の機会について、学童保育の規模の比較では有意差はみられなかった。

表 5-2 こども達同士で遊び以外の場面（宿題や食事）の中で他学年と一緒に交流する機会がありますか？

規 模	とても多い	まあ多い	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総 計
大規模	24	29	5	1	0	59
中規模	42	20	1	5	0	68
小規模	29	15	1	3	0	48
総 計	95	64	7	9	0	175

H 値=4.13

n.s.

### 5・1・3. 指導員による遊びの中での異学年交流の促し

表 5-3 に学童保育の規模別における指導員による遊びの中での異学年交流の促しについての回答を示した。指導員による遊びの中での異学年交流の促しについて、学童保育の規模により有意差がみられた ( $p < 0.01$ )。詳細にみていくと、大規模と小規模 ( $p < 0.01$ ) および中規模と小規模 ( $p < 0.01$ ) において有意差がみられた。

表 5-3 指導員が遊びの中で他学年と一緒に交流する機会を促すことがありますか？

規 模	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総 計
大規模	14	35	4	5	1	59
中規模	20	32	8	8	0	68
小規模	6	20	3	16	1	46
総 計	40	87	15	29	2	173

H 値=9.36

$p < 0.01$

大規模 vs 中規模 n.s.

大規模 vs 小規模  $p < 0.01$

中規模 vs 小規模  $p < 0.01$

### 5・1・4. 指導員による遊び以外(食事・宿題)の中での異学年交流の促し

表 5-4 に学童保育の規模別における指導員による遊び以外(食事・宿題)の中での異学年交流の促しについての回答を示した。指導員による遊び以外(食事・宿題)の中での異学年交流の促しについて、学童保育の規模により有意差がみられた ( $p < 0.05$ )。詳細にみていくと、大規模と小規模 ( $p < 0.05$ ) および中規模と小規模 ( $p < 0.05$ ) において有意差がみられた。

表 5-4 指導員が遊び以外の場面(宿題や食事)で他学年と一緒に交流する機会を促すことがありますか？

規 模	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総 計
大規模	14	31	2	11	1	59

中規模	19	30	8	11	0	68
小規模	7	17	3	17	2	46
総計	40	78	13	39	3	173

H 値=7.21

p<0.05

大規模 vs 中規模 n.s.

大規模 vs 小規模 p<0.05

中規模 vs 小規模 p<0.05

### 5・1・5. 上級生が下級生の面倒をみる機会

表5-5に学童保育の規模別における上級生が下級生の面倒をみる機会についての回答を示した。上級生が下級生の面倒をみる機会について、学童保育の規模では有意差はみられなかった。

表5-5 上級生が下級生の面倒をみることがありますか？

規模	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総計
大規模	19	32	7	1	0	59
中規模	25	35	5	3	0	68
小規模	14	28	3	3	0	48
総計	58	95	15	7	0	175

H 値=0.49

n.s.

### 5・1・6. 指導員による下級生への面倒をみることへの促し

表5-6に学童保育の規模別における指導員による下級生への面倒をみることへの促しについての回答を示した。指導員による下級生への面倒をみることへの促しについて、学童保育の規模の比較では有意差はみられなかった。

表5-6 指導員の促しで上級生に下級生の面倒をみさせることがありますか？

規模	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総計
大規模	6	38	8	7	0	59
中規模	10	37	9	11	1	68
小規模	3	22	7	13	2	47
総計	19	97	24	31	3	174

H 値=5.50

n.s.

### 5・1・7. 子ども同士の諍いへの仲裁

表5-7に学童保育の規模別における子ども同士の諍いへの仲裁についての回答を示し

た。子ども同士の諍いへの仲裁について、学童保育の規模の比較では有意差はみられなかった。

表5-7 下級生の間に喧嘩や諍いが起きた時に上級生が仲裁に入ることがありますか？

規 模	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総 計
大規模	5	34	8	12	0	59
中規模	8	45	11	3	0	67
小規模	3	30	8	7	0	48
総 計	16	109	27	22	0	174

H 値=3.25

n.s.

## 5・2．低学年比率分類による比較

総所属児童数における低学年（1～3年生）の児童数の比率を算出し、全体の平均値より、低学年比率80%以上を低学年比率の高値群（以下、高）、79%以下を低学年比率の低値群（以下、低）として、比較検討を行った。検定方法は、マン・ホイットニ検定（Mann-Whitney's U Test）を用いた。

### 5・2・1．遊びの中での異学年交流の機会

表6-1に低学年比率における遊びの中での異学年交流の機会についての回答を示した。遊びの中での異学年交流の機会について、低学年比率の低い群が異学年交流をする機会が有意に高かった（ $p < 0.01$ ）。

表6-1 こども達同士で遊びの場面の中で他学年と一緒に交流する機会がありますか？

低学年比率	とても多い	まあ多い	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総 計
高	43	41	5	1	0	90
低	64	20	1	2	0	87
総 計	107	61	6	3	0	177

Z 値=2.94

$p < 0.01$

### 5・2・2．遊び以外（食事・宿題）の中での異学年交流の機会

表6-2に低学年比率における遊び以外（食事・宿題）の中での異学年交流の機会についての回答を示した。遊び以外（食事・宿題）の中での異学年交流の機会について、低学年比率の低い群が異学年交流をする機会が有意に高かった（ $p < 0.01$ ）。

表6-2 こども達同士で遊び以外の場面（宿題や食事）の中で他学年と一緒に交流する機会がありますか？

低学年比率	とても多い	まあ多い	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総 計
高	35	42	7	6	0	90
低	62	22	0	3	0	87

総計 97 64 7 9 0 177

Z 値=3.92

p<0.01

### 5・2・3. 指導員による遊びの中での異学年交流の促し

表6-3に低学年比率における指導員による遊びの中での異学年交流の促しについての回答を示した。指導員による遊びの中での異学年交流の促しについて、低学年比率による比較では有意差はみられなかった。

表6-3 指導員が遊びの中で他学年と一緒に交流する機会を促すことがありますか？

低学年比率	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総計
高	15	55	8	11	0	89
低	25	33	7	19	2	86
総計	40	88	15	30	2	175

Z 値=0.14

p<0.01

### 5・2・4. 指導員による遊び以外（食事・宿題）の中での異学年交流の促し

表6-4に低学年比率における指導員による遊び以外（食事・宿題）の中での異学年交流の促しについての回答を示した。指導員による遊び以外（食事・宿題）の中での異学年交流の促しについて、低学年比率による比較では有意差はみられなかった。

表6-4 指導員が遊び以外の場面（宿題や食事）で他学年と一緒に交流する機会を促すことがありますか？

低学年比率	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総計
高	16	46	8	19	0	89
低	24	33	5	21	3	86
総計	40	79	13	40	3	175

Z 値=0.24

n.s.

### 5・2・5. 上級生が下級生の面倒をみる機会

表6-5に低学年比率における上級生が下級生の面倒をみる機会についての回答を示した。上級生が下級生の面倒をみる機会について、低学年比率の低い群が上級生が下級生の面倒をみる機会が有意に高かった（p<0.01）。

表6-5 上級生が下級生の面倒をみることがありますか？

低学年比率	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総計
高	20	53	12	5	0	90

低	38	44	3	2	0	87
総計	58	97	15	7	0	177

Z 値=3.16

p<0.01

### 5・2・6．指導員による下級生への面倒をみることへの促し

表6-6に低学年比率における指導員による下級生への面倒をみることへの促しについての回答を示した。指導員による下級生への面倒をみることへの促しについて、低学年比率による比較では有意差はみられなかった。

表6-6 指導員の促しで上級生に下級生の面倒をみさせることがありますか？

低学年比率	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総計
高	6	49	17	17	1	90
低	13	49	7	14	2	85
総計	19	98	24	31	3	175

Z 値=1.62

n.s.

### 5・2・7．子ども同士の諍いへの仲裁

表6-7に低学年比率における子ども同士の諍いへの仲裁についての回答を示した。子ども同士の諍いへの仲裁について、低学年比率の低い群が子ども同士の諍いについて上級生が仲裁にはいる機会が有意に高かった（p<0.01）。

表6-7 下級生の中に喧嘩や諍いが起きた時に上級生が仲裁に入ることがありますか？

低学年比率	よくある	ある	どちらとも 言えない	あまりない	まったくない	総計
高	6	48	19	16	0	89
低	10	63	8	6	0	87
総計	16	111	27	22	0	176

Z 値=2.83

p<0.01

放課後児童クラブの特徴は子どもたちが異年齢で構成されていることである。本調査では、子どもたち同士の遊び、遊び以外の交流、低学年との交流、上級生が下級生の面倒をみる場面、喧嘩などの仲裁などの交流と放課後児童クラブの規模および低学年比率により比較検討した。その結果、小規模の放課後児童クラブより中規模および大規模の放課後児童クラブの方が有意に異学年交流への指導員の促しが多かった。また、低学年比率で比較すると、低学年比率が低い放課後児童クラブの方が異学年交流をする機会が有意に多かった。この結果は、放課後児童クラブの規模や学年の比率により異学年交流に違いがみられることを示唆するものである。

## 6. 悩み・心配事

- (1) 好き嫌いが多いこと (26 施設)
- (2) 食物アレルギーの子が増えている、対応が難しい (16 施設)
- (3) 施設・設備に関すること (11 施設)
- (4) 生活リズムの確保 (6 施設)
- (5) 指導員に関すること (5 施設)
- (6) 栄養面のこと (5 施設)
- (7) おやつ予算 (5 施設)
- (8) 児童に関すること (4 施設)
- (9) 事故 (4 施設)
- (10) マナーに関すること (3 施設)
- (11) 手作りおやつ (3 施設)
- (12) 保護者とのコミュニケーション (2 施設)
- (13) 残食 (2 施設)
- (14) 規制に関すること (2 施設)
- (15) その他

指導員が保育をしていく中で、悩んでいること、心配に思っていることは、好き嫌いが多い児童が増えていることが 26 施設で最も多かった。次いで、食物アレルギーの子どもが増えていること、対応の難しさが 16 施設、施設・設備に関することが 11 施設の順であった。他には、放課後が短くなったことから生活リズムの確保が難しくなった、エネルギー・塩分・糖分の摂りすぎやカルシウム、ビタミン補給などの栄養面、おやつ予算が少なく手作りおやつができないこと、また、すぐに手を上げる子どもの対応や低学年が多いなど児童の問題や指導員が定着しない、マニキュアを塗っているなどの衛生に関することなど指導員に対しての悩み・心配もあった。

## 7. 保護者

### 7. 1 学年

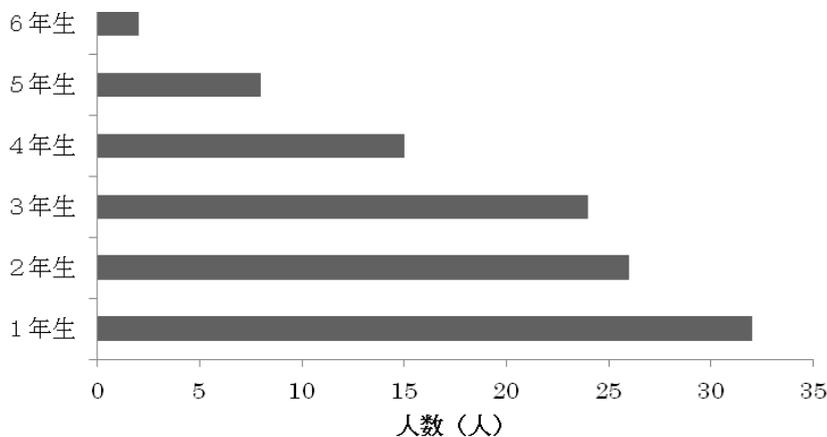


図19.所属児童の学年

入所児童の学年は、図 19 に示した通り、1 年生 32 人、2 年生 26 人、3 年生 24 人、4

年生 15 人、5 年生 8 人、6 年生 2 人である。全国学童保育連絡協議会 2007 実態調査<sup>3)</sup>では、入所児童を「6 年生まで」の要望が強く学年延長の動きが広がっている、運営形態は「3 年生まで」しか入所できない学童保育が全体の 46.8%、「6 年生まで」入所できる学童保育が 46.2%である、実情も入所している児童は「3 年生まで」が半数以下であると報告されており、高学年の入所児童が増えていることが伺える。しかし、本調査においては約 8 割が 1 年生から 3 年生までの低学年で、5 年生、6 年生の高学年は 1 割と少なかった。

また、同協議会が、2002 年に保護者を対象に実施したアンケート調査の「何年生まで入所できるのが良いか」では、約 6 割が「6 年生まで」と回答、「3 年生まで」の回答はわずか 15%である。その要因として、放課後に子どもたちが被害にあう痛ましい事件が相次いで起こったことで、「6 年生まで」の要望が強くなったと報告されている<sup>3)</sup>。

## 7. 2 性別

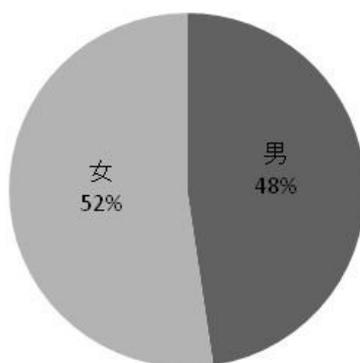


図20.性別

入所児童の男女別を見ると、図 20 に示した通り、男 48%、女 52%でほぼ同数であった。

## 7. 3 入所学年

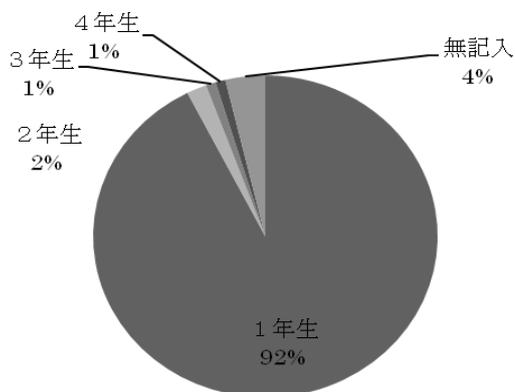


図21.学童保育所入所学年

入所した学年では、図 21 に示した通り、1 年生が 92%で圧倒的に多く、2 年生からの入所はわずか 2%であった。

## 7. 4 来所頻度

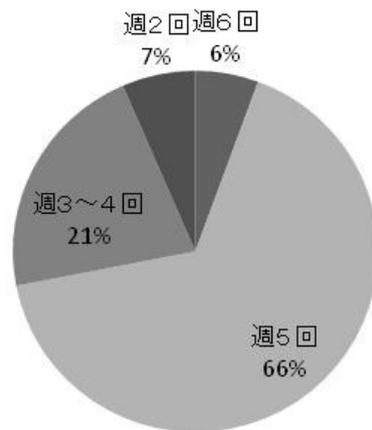


図22.学童保育所の来所頻度

## 7. 5 来所理由

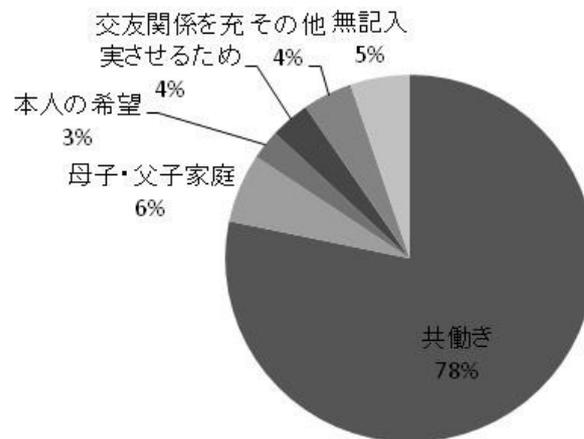


図23.学童保育所来所理由

来所頻度では、図 22 に示した通り、週 5 回が 66%、週 3～4 回が 21%、週 2 回が 7%、週 6 回が 6%であった。来所理由では、図 23 に示した通り、共働きが 78%と約 8 割を占め、その他の理由では、一人保護者家庭や交友関係の充実、本人の希望などであった。

## 7. 6 おやつ回数

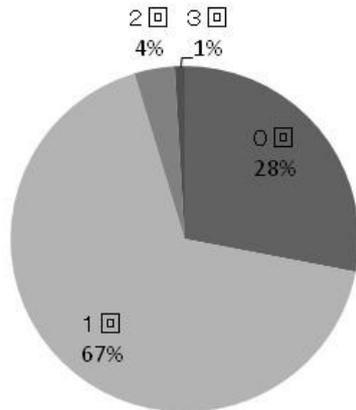


図24.おやつ回数(平日)

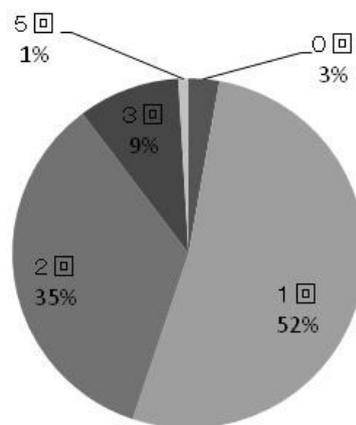


図25.おやつ回数(休日)

おやつ回数では、図 24、図 25 に示した通り、1回が平日で 67%、休日で 52%であった。2回では平日が 4%、休日が 35%であった。また、平日でおやつを提供していない家庭が 28%あったことは、学童保育で提供されていることや塾や習い事でおやつの時間をとることができないものと推測される。

## 7. 7 おやつの種類

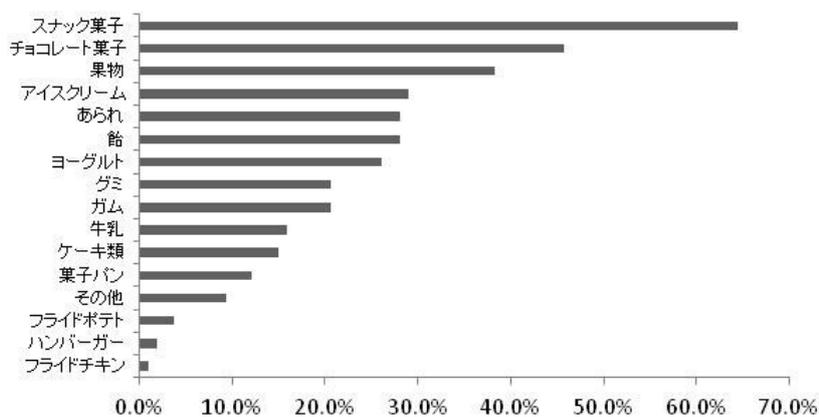


図26.おやつの種類(平日)

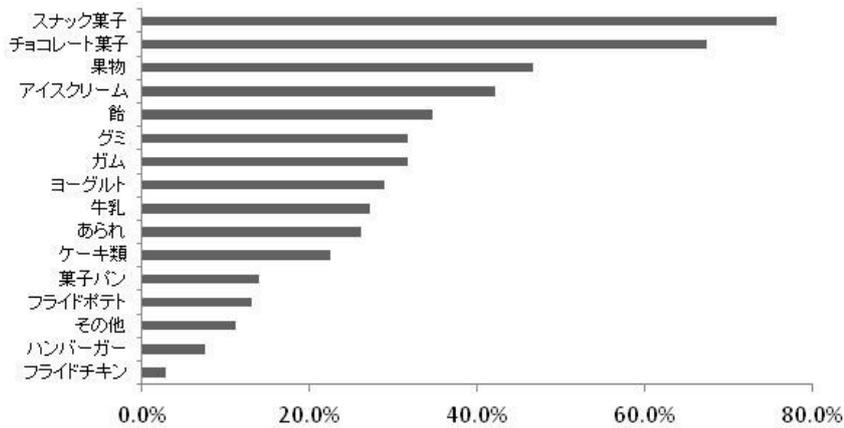


図27.おやつの種類(休日)

おやつの種類では、図 26、図 27 に示した通り、平日、休日ともに 7～8 割と最も多く提供されていたのがスナック菓子とチョコレート菓子であった。成長期にある児童のおやつに対する認識の指導が必要であると感じた。

### 7. 8 おやつの時間

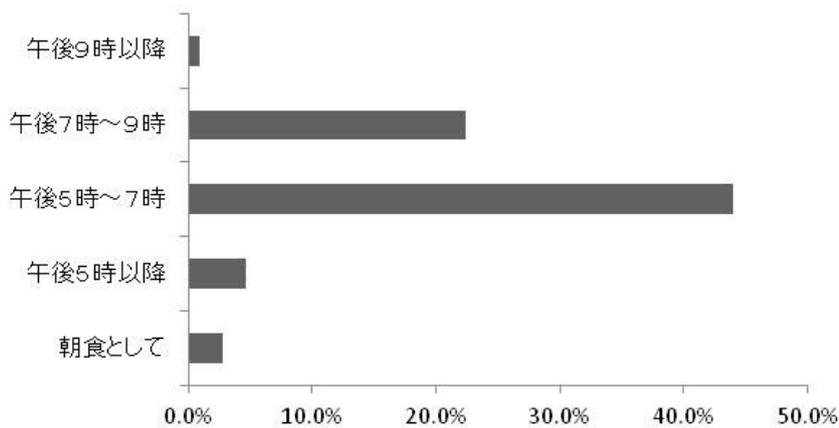


図28.おやつ時間(平日)

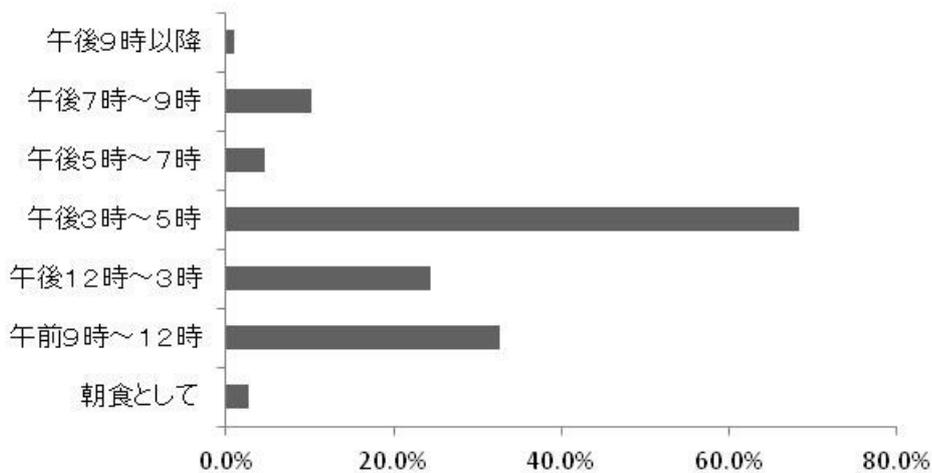


図29.おやつ時間(休日)

おやつ時間は、図 28、図 29 に示した通り、平日では午後 5 時から午後 7 時台に提供している家庭が最も多く、休日では午後 3 時から午後 5 時台の提供が 7 割と多かった。午後 7 時台の提供は、夕食の摂取量に影響し、残食につながることを推測される。成長期である学童期に必要な栄養量の不足が心配される。

### 7. 9 出してほしいおやつ

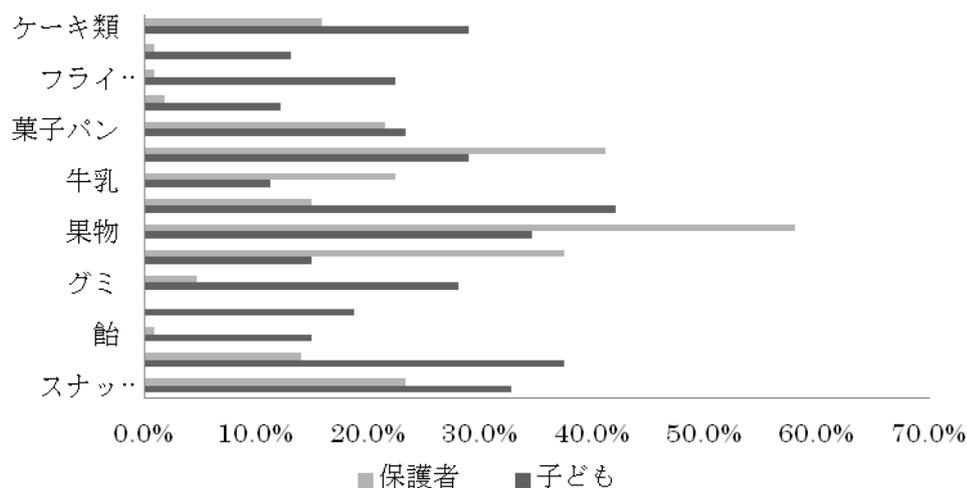


図30.学童で出してほしいおやつ

学童保育で出してほしいおやつの種類では、図 30 に示した通り、子どもが要望するおやつはアイスクリームやチョコレート菓子、スナック菓子など糖分や塩分が多いおやつが多かったのに対し、保護者が要望するおやつは果物やヨーグルト、手作りおやつ、牛乳、菓子パンなどの栄養面に配慮したおやつであった。

### 7. 10 手作りしたいおやつ

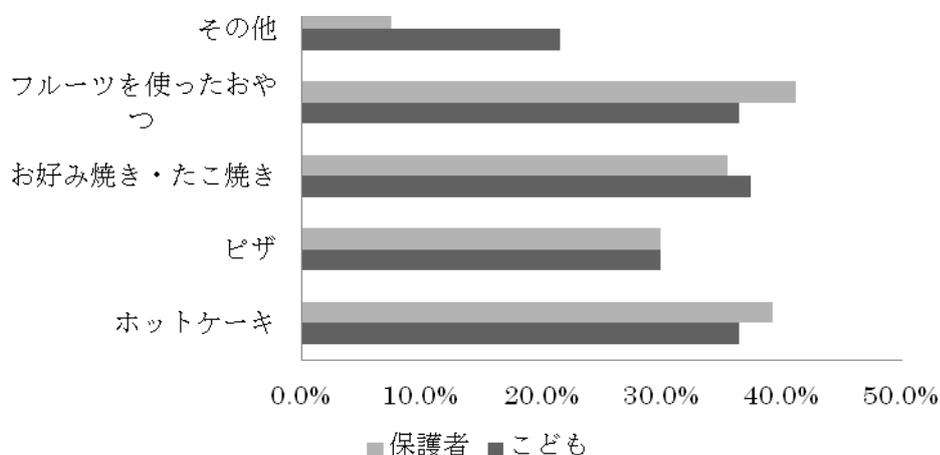


図31.学童保育で作りたいおやつ

学童保育で出してほしいおやつとして要望が多かった手作りおやつで、作ってみたいおやつは、図 31 に示した通り、子ども、保護者ともにホットケーキやお好み焼き・たこ焼き、ピザ、フルーツを使ったデザートが多く、いずれのおやつも簡単に短時間にみんなで楽しく作ることができるおやつであった。

### 7. 11 おやつ予算

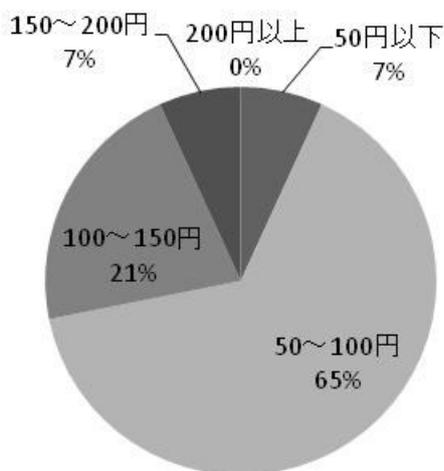


図32.適当なおやつ予算

一日に使用するおやつ予算として適当な金額については、図 32 に示した通り、50 円～100 円が 63%で最も多かった。手作りおやつを作る場合、少ない金額でのやりくりは毎日のメニューを考える指導員の大変さが伺える。

### 7. 12 学童での遊び

学童保育における遊びの内容を表 7-1・2 に示した。本調査では、平日における学童保育の遊びは 154 件の回答が得られた。また、休暇中においては、163 件の回答が得られた。平日における遊び種別の中で最も多かったものは、遊具遊びであった。特に小学校内に設置されている学童保育所においては、この傾向は強くみられた。また、休暇中においても、遊具遊びが最も多かった。

表 7-1. 学童保育での遊び  
(平日)

種別	内容	件数	種別	内容	件数
遊具遊び	鉄棒	14	鬼ごっこ・かくれんぼ	鬼ごっこ	28
	なわとび	9		けいどろ	4
	ブランコ	8		氷鬼	2
	タイヤ跳び	6		ポコペン	1
	うんてい	4		ジャングル鬼	1
	ジャングルジム	4		かくれんぼ	1
	シーソー	1		小計	37

球技	フラフープ	1	砂場遊び	砂場遊び	8
	一輪車	1		どろだんご	1
	遊具遊び	1		小計	9
	小計	49	室内遊び	お絵かき	7
	サッカー	16		読書	3
	ドッチボール	14		ブロック遊び	2
	バスケットボール	4		ごっこ遊び	2
	キックベース	2		おりがみ	2
キャッチボール	1	トランプ		1	
ティーボール	1	LaQ		1	
ボール遊び	1	小計		18	
小計	39	その他	かけっこ	1	
			馬跳び	1	
			小計	2	
				合計	154

表7-2. 学童保育での遊び  
(休暇中)

種別	内容	件数	種別	内容	件数
遊具遊び	なわとび	14	砂場遊び	砂場遊び	2
	自転車	8		どろだんご	1
	鉄棒	8		小計	3
	ブランコ	5	室内遊び	DVD 観賞	1
	タイヤ跳び	3		LaQ	1
	ジャングルジム	2		オセロ	1
	フラフープ	2		ゲーム	1
	一輪車	2		シール交換	1
	うんてい	1		テレビ観賞	1
	シーソー	1		トランプ	1
	すべり台	1		ぬりえ	1
	フリスビー	1		プラモデル作り	1
	小計	48		ブロック遊び	1
球技	サッカー	12	手芸	1	
	ドッチボール	5	将棋	1	
	バスケットボール	5	人形遊び	1	
	バドミントン	3	おりがみ	2	
	ボール遊び	3	読書	2	
	キックベース	2	お絵かき	3	
	キャッチボール	2	カードゲーム	5	

	バレーボール	1		携帯ゲーム	10
	ハンドボール遊び	1		小計	35
	小計	34	その他	虫取り	2
鬼ごっこ・ かくれんぼ	鬼ごっこ	19		アスレチック	1
	ボール鬼	2		インラインスケート	1
	けいどろ	2		バレエ	1
	ジャングル鬼	1		ままごと	1
	かくれんぼ	1		魚釣り	1
	氷鬼	1		小計	7
	小計	26	合計		163
水遊び	水泳	9			
	水遊び	1			
	小計	10			

## 8. まとめ

三重県内放課後児童クラブ（学童保育）の指導員と入所児童の保護者を対象に、施設の現状と学童保育で提供されるおやつのおやつの与え方の実態、指導員や保護者のおやつに対する意識、異学年集団での交流、子どもたちの生活活動について調査した結果、以下のことが明らかとなった。

（１）指導員の約 9 割は女性であり、年齢は 40 歳代から 60 歳代が全体の約 8 割を占めていた。若い指導員は、平日の半日勤務は給料が安い、指導員の専門性への不安、将来性への不安などから 1 日勤務を望む。また、勤務年数は 1 年から 5 年未満が全体の半数、5 年から 10 年未満が約 3 割を占めた。

（２）保育時間の開始時刻は、平日 14 時が 68 施設（38.4%）で最も多く、休日は 8 時が 120 施設（67.8%）で多かった。終了時刻は平日、休日ともに 18 時が圧倒的に多く 134 施設（75.7%）であった。保護者の勤務状況に応じた保育時間となっていた。

（３）おやつの 1 回分の予算は、児童 1 人あたり最低は 20 円、最高は 200 円以上で、50 円～100 円が合わせて 69 施設（38.9%）で最も多かった。提供しているおやつは、市販品ではスナック菓子 145 施設（81.9%）、チョコレート菓子 140 施設（79.0%）、あられ 139 施設（78.5%）、アイスクリーム 124 施設（70.0%）が上位を占めた。手作りおやつでは、パン類 65 施設（36.7%）、ケーキ類 58 施設（32.7%）、おにぎり 55 施設（31.0%）、麺類 52 施設（29.3%）、お好み焼き 46 施設（26.0%）などみんなの手軽に作れ、腹持ちのよいおやつが上位を占めた。おやつを提供する際に考慮していることは、児童の嗜好面が 127 施設（71.7%）で最も多く、金額 114 施設（64.4%）が上位を占めた。栄養面 85 施設（48.0%）は半数以下であり、予算面、施設面などから、理想とする手作りおやつの提供

は難しいのが現状である。

(4) 保育時間内で行っている食育では、一緒にクッキング 22 施設 (12.4%) やマナーに関すること 20 施設 (11.3%)、野菜・芋などの栽培 13 施設 (7.3%) が上位を占めた。中には、年間通して定期的に栄養士による食育講座を実施している施設も 7 施設あった。

(5) 学童保育の運営主体は全国統計では公立公営が 4 割、法人等が 2 割と上位を占めているに対し、本調査では保護者会が 3 割、地域運営が 2 割と合わせて 6 割を占めていた。

また、開設場所も学校敷地内が 3 割と全国統計より少なく、約 7 割が学校敷地外に開設されていた。特に民家、アパート、借家、地域公民館という地域のなかに開設されていたことも地域性として考えられる。

(6) 1 施設の指導員数は平均 5.65 人で、指導員と児童数の比は 1 : 6.45 人であった。なかには、指導員 13 人で 150 人以上の児童を預かっているという実態も明らかとなった。

(7) 入所児童数は、全国と同様に 1~3 年の低学年が 8 割を占め、数人であるが、就学前の幼児が入所していた。また、71~99 人が 2.8%、100 人以上が 1.1% の大規模施設もあり、検討が必要である。

(8) 施設設備では、静養室や事務所などの設置率が低く、必要設備の上位に挙げられている。また、非常時の安全に関する設備、障がい者用のスロープが設置してある施設もあり、「生活の場」として、「安全」を守るための設備の充実や、発達障がい児の受け入れ状況も検討する必要性が明らかとなった。

(9) 異学年交流は、年齢が異なる子どもの相互に生じる葛藤や矛盾を教育的行為に引き上げ、「ここから伝え合い・教えあい・学びあい」などの異年齢のこどもがもつ教育力を発見してきた。本調査の結果からも、異年齢の交流が多く、そのなかでの成長があると考えられる。異年齢の交流の機会が多いことが明らかになったが、今後の課題は異年齢での児童の成長、指導員の配慮、指導などを確かめる必要性がある。

(10) 学童保育に通所している学童の性別は男児 48%、女児 52% でやや女児が多かった。入所学年は、約 9 割が 1 年生時からであった。来所頻度は、週 5 回が 66% で最も多く、週 3~4 回が 21% であった。平日はほぼ毎日放課後通所している児童がほとんどであり、来所理由は圧倒的に共働き家庭であった。

(11) 家庭での平日と休日のおやつのは数は、平日は 1 回が 67% で最も多い。次いで、おやつを与えないが 28% で多かった。休日は 1 回が 52%、2 回が 35% と多かった。中には 3 回与えている家庭が 9% あり、食事量への影響が心配される。おやつの種類は、平日実、休日ともに学童保育で提供される種類と同じく、スナック菓子やチョコレート菓子、アイスクリームなどが中心であり、子どもの嗜好に合わせたおやつを与えている傾向が伺えた。

おやつ時間は、平日では午後5時～午後7時までが最も多く、休日では、午後3時～午後5時が圧倒的に多かった。平日、休日とも午後7時～午後9時に与えている家庭も見られ、就寝時間や朝食への影響が心配される。学童保育で出してほしいおやつは、子どもの要望するアイスクリーム、チョコレート菓子が多いのに反し、保護者は果物やヨーグルト、牛乳、手作りおやつなど栄養面に配慮したおやつの要望が多かった。手作りしたいおやつでは、子どもも保護者もお好み焼きやホットケーキなどみんなで楽しく作れるおやつが多かった。適当なおやつの予算は、1日児童一人あたり、50円～100円が63%で最も多く、指導員への調査で最も多かった現在使われている予算と同じ金額であり、指導員が提供したい理想とする手作りおやつを提供するには、自家菜園や無駄をなくすなどできる限りの工夫が必要であると感じた。

(12) 子どもたちの生活活動では、平日における遊び種別の中で最も多かったものは、遊具遊びであった。特に小学校内に設置されている学童保育所においては、この傾向は強くみられた。また、休暇中においても、遊具遊びが最も多かった。今回の調査で、子どもたちは遊具やサッカー、鬼ごっこ、なわとびなど体を動かす遊びが多いことから、子どもたちの運動量に見合ったエネルギーや栄養素補給として、学童保育で提供されるおやつは大切な食事の一環であると改めて感じた。

## おわりに

本調査で、三重県の放課後児童クラブにおける実態、異年齢交流やおやつに関する課題も明らかとなった。設備の実態や指導員数、児童数の確認をすることで、安全対策や障がい児童の対策、成長期にある学童期の子どもに必要なおやつの意味、おやつ作りの重要性、児童へのおやつの提供方法なども今後の課題として明らかとなった。

今後、女性の社会参加に伴い、ますます放課後児童クラブへのニーズは高まることが予測されるため、保育環境の早急な整備が望まれる。

## 謝辞

本調査にご協力いただいた放課後児童クラブの指導員ならびに保護者に皆様、入所の児童の皆様に敬意を表します。

## 引用文献

- 1) 東條仁美他：マネジメント応用栄養学 第7章 学童期の栄養、建帛社、東京、2010
- 2) 中原澄男他：栄養教育・指導論 第7章 ライフステージ別栄養教育・指導、建帛社、東京、2005
- 3) 全国学童保育連絡協議会：「学童保育情報 2011～2012」
- 4) 以下の全国統計は「全国学童保育連絡協議会、2011:35」による。
- 5) 以下のガイドラインは「放課後児童クラブガイドライン：厚生労働省雇用均等等・児童家庭局通知 (2007)」による。
- 6) 定行まり子他：特集：毎日の生活の場—よりよい施設を子どもたちに—生活の場としての学童保育施設に求められる環境、日本の学童ほいく、422、23-29、2010

- 7) 藤原陽子他：放課後児童クラブの生活環境整備に関する研究 その1 北九州市の放課後学童児童クラブにおける施設の現状と問題点、福岡教育大学紀要、60、5、199-206、2011
- 8) 秋武由子他：放課後児童クラブの生活環境整備に関する研究 その2 北九州市の放課後児童クラブにおけるおやつ の現状と課題、福岡教育大学紀要、60、5、207-213、2011
- 9) 寺嶋昌代：学童保育室のおやつ調査、東海学院大学紀要、3、67-76、2009
- 10) 佐原生世：おやつ のアンケートをとって、改善の工夫、特集学童保育のおやつを考える、日本の学童ほいく、51、19-21、1979

## 第3章 放課後児童クラブにおける異学年交流と食育に関する研究

—三重県内の放課後児童クラブの聞き取り調査と参与観察を通して—

石川 拓次

キーワード 放課後児童クラブ、異学年交流、遊び、おやつ、参与観察

### はじめに

「どんぐりクラブは、僕らのお家。僕らは昼間の兄弟です。時には喧嘩もするけれど……。」これは、筆者が30数年前に通っていた千葉県にある放課後児童クラブ（以下、通称である「学童保育所」や「学童部」も併用する）で、新入生の歓迎会にて上級生が行った呼びかけの一節である。放課後児童クラブは、1950年ごろから東京や大阪の大都市圏において、働きながらの子育てを実現させることを目的にその設置活動が始まった。1962年には新聞紙上に用いられ、その存在感は増していく。しかし、その制度化については、幾たびもの請願にもかかわらず、長い年月がかかり、ようやく1997年6月の児童福祉法の改正により、厚生労働省管轄の「放課後児童健全育成事業」として、法律の中に位置付けられた。

放課後児童クラブの特徴の1つに、異学年交流があげられる。放課後児童クラブは、小学校1年生から6年生まで（地域によっては学年の制限もある）の児童が放課後をともに過ごす場であるため、通常の学校教育にみられる横割りの関係よりも縦割りの関係が強くなる。岩崎は、地域から消失したとされる異学年集団が学童保育にて確認されたと報告している<sup>1)</sup>。現代の家族は、核家族化が進み、合計特殊出生率も1.37（平成22年）<sup>2)</sup>と少子化の傾向は止まらず、一人っ子の割合も高くなっていることを考えると、小学校時における日常の生活で異学年交流が行われることは少なくなっている。一方、持永は、学童保育所の異学年交流について、子どもの要求や必要によって生まれた集団ではなく、大人たちの必要や要求によって作られたものであると述べている<sup>3)</sup>。そのため、それぞれの放課後児童クラブでは、年齢が異なるという子ども達の実情を直視し、子ども相互に生じる葛藤や矛盾を教育的な行為へ引き上げるために努力を続けてきた。そこから、「伝えあい、教えあい、学びあう」という、異学年の子どもたちが持つ教育力を発見してきたと述べられている<sup>4)</sup>。これらのことから、放課後児童クラブにおいて、頻繁に異学年交流が行われていることは、子どもの成長過程になんらかの影響を与えるものと考えられる。

一方で、子ども達の食をめぐる状況の変化は大きく、様々な問題点が指摘されている。平成17年に施行された食育基本法において、「食育とは、生きる上での基本であって、教育の三本柱である知育、徳育、体育の基本となるべきものと位置づけられるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関連する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てるもの」と定義されている。現在では、小中学校の学習指導要領でも明記され、食育を推進する栄養教諭の登用も進んでいる。放課後児童クラブの多くでは、保育時間内におやつが提供されており、子ども達の楽しみの一つになっている。山口ほかは、学童期のおよつの重要性について、単に栄養素などの補給のみならず、精神・心理面に果たす役割も大きいと述べている<sup>5)</sup>。また、上田ほか<sup>6)</sup>や山口ほか<sup>5)</sup>

は、幼児のおやつ役割として、1. 精神的役割、2. 栄養的役割、3. 教育的役割の3つを挙げている。学童期における役割もこれに準ずると考えられ、放課後児童クラブにおけるおやつ提供にも食育の考え方を取れ入れることが可能と考えられる。秋武ほか<sup>7)</sup>は、北九州市内の学童保育を対象におやつ提供について調査した結果、1日の予算は、平均93.6円(40～200円)であり、よく提供されるおやつはスナック菓子、アイスクリーム、ヨーグルトであったと報告している。また、選択時に注意することについて調査したところ、指導者は、価格、適量、衛生管理、個包装を重視し、保護者は、適量、衛生管理、食品添加物の順であったと報告している。そして、おやつの役割については、楽しい時間の共有、気分転換や休息といった精神的役割と友だちとの協同を学ぶなどの教育的役割が多く、栄養的役割への関心は低かったと報告している。また、寺嶋<sup>8)</sup>も学童保育でのおやつ調査を実施し、季節ごとの熱量、脂肪分、ナトリウム量を調べた結果、熱量は、夏が最も多く、平均で238.8kcalであり、脂肪分は、平均9.4g、そして、ナトリウム量は、食塩換算で平均0.43gであったと報告している。このように、放課後児童クラブにおけるおやつに関する調査はされているが、調査内容としては、エネルギー摂取の問題であったり、実態調査が多く、直接食育につながるものは少ない。

そこで、今回、聞き取り調査法および参与観察法の手法を用い、放課後児童クラブにおける異学年交流とおやつ提供を中心とした放課後児童クラブにおける食育についての実態調査を行うこととした。

## 1. 研究の方法

### 1・1. 調査対象

調査対象は、三重県内にある5市町から各1ヶ所、合計5ヶ所の特徴的な放課後児童クラブを抽出した。対象とした放課後児童クラブ名および所在地、運営主体、児童数、指導員数および設置場所を表1に示した。対象には、指導員の代表者へ口頭および文書による説明を行い、聞き取り調査および参与観察への同意を得た。

表1. 対象の放課後児童クラブ所とその特徴

放課後児童クラブ名	所在地	運営主体	児童数	指導員数	設置場所
郡山小地区放課後児童クラブ 「サンキッズI・II」	鈴鹿市	公設民営	126名	10名	学校外専用施設
亀山東小地区放課後児童クラブ「とちの木」	亀山市	公設民営	39名	6名	学校敷地内専用施設
NPO法人ときわ会藍ちゃんの家 厚生学童部	伊勢市	NPO法人	26名	3名	学校外専用施設 (2階建て民家)
育生小地区放課後児童クラブ「くるみ会」	津市	公設民営	115人	8名	学校敷地内専用施設
放課後児童クラブ 「柏崎」	大紀町	公設公営	常時10名 臨時10名	3名	児童館・児童センター内施設

## 1・2. 調査期間

調査は、2011年11月21日から2012年2月6日の約4か月間の中で、それぞれの放課後児童クラブに1回の参与観察を行った。それぞれの放課後児童クラブにおける参与観察した月日および観察時間を表2に示した。1回の参与観察の時間は、児童が学校から学童に帰宅する14時くらいから保護者が迎えにくる18時くらいまでの約4時間であった。

表2. 各放課後児童クラブ所における参与観察日と観察時間

放課後児童クラブ名	参与観察日	曜日	時 間
サンキッズ I・II	平成 23 年 11 月 21 日	月	14:00 ~ 19:00
とちの木	平成 23 年 12 月 12 日	月	14:30 ~ 18:00
藍ちゃんの家	平成 23 年 12 月 5 日	月	14:30 ~ 18:00
くるみ会	平成 24 年 2 月 6 月	月	14:00 ~ 18:00
柏崎	平成 24 年 1 月 25 日	火	13:30 ~ 15:30

## 1・3. 調査方法

調査は、聞き取り調査法と参与観察法を用いて行った。参与観察法とは、定性的な社会調査法の一つであり、その社会のメンバーの一員として生活しながら、対象社会を直接観察し、その社会生活についての聞き取りなどを行うものである。本調査では、参与観察法により、1日のみの観察であったが、実際に子どもたちに関わり、そこで生じた事柄を観察し、語られたことを聞き、当事者に質問することによって、放課後児童クラブ所における異学年交流の実態を把握することとした。

参与観察法による調査内容は、1. 場所、2. 仲間の構成、3. 活動の内容、4. その際の言動、5. 自然条件（天候など）、6. その他特記記事などであった。

聞き取り調査は、主にその放課後児童クラブにおける主任の指導員の方に行った。その内容は、1. 対象放課後児童クラブの運営について、2. 異学年交流に関すること、3. おやつを中心とした食育に関することであった。これ以外にも、他の指導員や参与観察によって関わった子ども達にも聞き取り調査を行った。

## 2. 結果

### 2・1. 鈴鹿市郡山小地区放課後児童クラブ サンキッズ I・II

#### 2・1・1. 聞き取り調査

調査対象 サンキッズ 指導員 60歳代 女性 指導員歴 11年

放課後児童クラブサンキッズ（以下、サンキッズ）は、平成12年に設立され、今年度で設立11年目である。現在は、同じ敷地内にサンキッズ I・IIの2クラブある。サンキッズの運営は、保護者、ボランティア、地域の方々および指導員から構成させる運営委員会によってされている。年3回運営委員会および年1回の総会を開き、サンキッズの運営方針を決めている。2クラブ合わせて10名の指導員がおり、ローテーションで1日6～7人で運営している。指導員は、全員女性で、年齢層は40歳代から50歳代である。保育士の経験者などがある。長期休暇中は、学生のアルバイトを雇う。

遊びの中で異学年交流は盛んに行われている。指導員が意図的に異学年交流を促すこと

はあまりなく、自然な流れの中で、気の合う者同士、好きな、もしくは得意な遊びやスポーツによって、グループが形成され、サッカーやバスケットなどの球技や鬼ごっこなどを行っている。時にはグループ内で諍いがおきて、グループを離れたりすることもあるが、上級生を中心として仲良く遊んでいる。外遊びだけではなく、室内の遊びでも異学年でグループを作って自由に遊んでいる。将棋やボードゲーム、長期休暇中に限っては携帯ゲーム（NINTENDO DS,PSP など）に至るまで、学年関係なく遊んでいる。サンキッズは全体で126名と放課後児童クラブの中では大人数であるから、異学年交流もスムーズに行えているのではないかとの話であった。また、騒がしいときなどに、指導員の代わりに上級生が注意したりすると下級生はその注意をよく聞くことがあるとのことであった。

おやつは毎日提供している。おやつは、個包装されたお菓子が中心であり、大皿に盛り付けて提供する。味を変えて、2種類くらいずつの出すことが多い。一人ひとりの数は紙に書いて知らせている。学年により数量が変わることもある。手作りのお菓子を提供することはない。数年前にO157が流行したときに運営委員会の方から万一の危険性を考えて手作りお菓子の提供はしないでとの意見が出された。アレルギー食品については、子ども達が各自で考え、食べないようにしている。一度アトピーの子どもが家庭で作ったお菓子を持参したことがあったが、対応に難儀した。食育については放課後児童クラブの中で考えたことはない。

## 2・1・2. 参与観察

サンキッズⅠ・Ⅱにおける参与観察の1日の流れを表3に示した。今回の参与観察において、外遊び5種、室内遊び8種が観察された。その内、外遊びにおいて3種、室内遊びにおいて4種で異学年集団による遊びがみられた。外遊びのドッチボールにて、1年生から5年生までの男児の異学年集団であった。また、室内遊びの鬼ごっこにおいても、1年生から5年生の男児および女児の異学年集団であった。これらの集団においては、新たに加入する場合、上級



生、下級生に関係なく、「入れて」の一言により仲間に入ることが自然に行われていた。一方で、外遊びのバスケットボールでは、3年生から5年生の男児の異学年集団であったが、こちらは、始めから終わりまで入れ替わりのない集団であった。この理由として、バスケットボールの異学年集団は、小学校におけるバスケットボールクラブの仲間たちであり、また、低学年にとって、バスケットボールは馴染みの少ない球技であることがあげられる。室内遊びにおいて、将棋が行われていた。中心となっていたのは4年生の男児（将棋4級）であり、下級生に教えながら一緒に将棋を指していた。このように異学年集団の遊びは室内遊び、外遊び問わず盛んに行われている。



表3. サンキッズⅠ・Ⅱの1日の流れ

時間	場所	出来事
14:45		<b>児童がサンキッズへ帰宅</b> 2年生の男児が最初に帰宅。以降続々と、児童たちが帰宅する。
14:50	室内	<b>宿題開始</b> 各児童が指導員と一緒に学校で出された宿題を行う。
15:00	室内	<b>おやつ</b> 大皿でおやつを提供。甘味系と塩味系の2種類を用意し、個数を紙に書いて指示する。 (高学年には個数を多くなどの配慮)
	室内	<b>宿題</b> 学年別に机を囲み、それぞれの宿題を行う。
15:30	グラウンド	<b>外遊び開始</b> 指導員より外遊びの許可が出される  外遊び①ドッチボール：1年生～3年生（男児・女児） 外遊び②サッカー：1年生～4年生（男児） 外遊び③バスケットボール：3年生～5年生（男児） 外遊び④砂遊び：2年生（女児）
16:00	グラウンド	<b>外遊び</b>  外遊び④ドッチボール：1年生～5年生（男児） 外遊び⑤サッカー遊び：2年生（男児）
16:30		<b>外遊び終了</b> 指導員の号令で外遊びが終わり、室内へ戻る。 手洗い、うがいを行い、室内遊びがはじまる。

16:30	室内	<b>室内遊び開始</b> 室内遊び①将棋：4年生の男児が中心となり、下級生と対局 室内遊び②ドミノ遊び：2年生（男児） この頃より保護者のお迎えが多くなる
17:30	室内	<b>室内遊び</b> 室内遊び③室内野球：1年生～4年生（男児・女児） 室内遊び④室内ゴルフ：3年生（男児） 室内遊び⑤室内鬼ごっこ：1年生から5年生（男児・女児） 室内遊び⑥お絵かき：2年生（女児） 多くの保護者が18:00までにお迎えに来る
18:00	室内	<b>室内遊び</b> 室内遊び⑦テレビ鑑賞：1年生・3年生（男児・女児）
18:30	室内	<b>室内遊び</b> 室内遊び⑧かくれんぼ：1年生（男児・女児）・指導員
19:00		<b>放課後児童クラブ終了</b> 最後の児童の保護者がお迎えに来所する

## 2・2．亀山市亀山東小地区放課後児童クラブ とちの木

### 2・2・1．参与観察

放課後児童クラブとちの木（以下、とちの木）における参与観察の1日の流れを表4に示した。とちの木は、在籍児童数37名の中規模の放課後児童クラブである。小学校の敷地内にあるため、児童は学校が終わると、すぐにとちの木に帰ってくる。児童は、とちの木に帰ってくると、まず宿題を始める。丸テーブルに席が決められており、各自着席し、宿題を行う。宿題が終わったと後、室内遊びに興じる。今回の参与観察において、室内遊びは7種観察された。その中で異学年の集団がみられたのは、3種であった。その他は、同学年の集団であった。その後、指導員の号令により、外遊びへ移行する。外遊びは、4種観察された。その中で、異学年の集団は、2種であった。外遊びが終わり、室内へ入り、おやつ時間となる。おやつは丸テーブルの決められた席に座り、食べる。班別に指導員のところへ行き、数種類のお菓子から各自好きなものを選ぶ。すべての児童におやつが配られたところで、みんなで「いただきます」となる。その時、児童の



間でちょっとした諍いが起こったが、4年生の女兒がその諍いを治め、おやつの時間となった。指導員に何うと、児童同士の諍いごとは日常的に起こることで、今回のように児童同士の諍いを上級生が治めることもあるが、基本的には指導員が両者から話を聞き、解決するように努めているとのことであった。おやつが終わると、丸テーブルを片付け、児童みんなで清掃となる。床拭き、ゴミ捨て、トイレなど分担して行う。この時間より児童のお迎えが多くなる。清掃が終わり、再度、室内遊びに興じる。お迎えが来て、児童数が少なくなると、室内でも動ける空間ができる。その中で、跳箱をしたり、様々な動きをしながらのリレー競争など、児童たちで工夫しながら身体を動かす遊びに興じていた。



表4. とちの木 の 1日 の 流れ

時間	場所	出来事
14:45		<b>児童がとちの木へ帰宅</b> 2年生の女兒が最初に帰宅。以降続々と、児童たちが帰宅する。
14:50	室内	<b>宿題開始</b> 班が決められており、自分の席に座り、学校で出された宿題を行う。
15:20	室内	<b>室内遊び</b>  室内遊び①カルタ遊び：1年生～2年生（男児）・指導員 室内遊び②トランプ：2年生（女児） 室内遊び③ブロック：1年生（男児）
15:30	室内	<b>集合</b> 班別にテーブルに着席する。 指導員の諸連絡の後、外遊びの指示にて外遊びが開始される。
15:35	校庭	<b>外遊び</b>  外遊び①砂遊び：1年生（男児・女児） 外遊び②サッカー：1年生～4年生（男児） 外遊び③ドッチボール：2年生～4年生（男児・女児） 外遊び④校庭遊具遊び：2年生（女児）

16:00	グラウンド	<b>外遊び終了</b> 指導員の号令で片付けし、室内へ戻る。
16:10	室内	<b>おやつ</b> 班別に座り、それぞれ指導員のもとに行き、数種類あるお菓子の中から各自で選択し、再度着席する。 4年生の号令で、「いただきます」
16:40	室内	<b>清掃活動</b> 児童全員で室内の清掃活動。床の拭き掃除、トイレ掃除、ゴミ捨てを分担し行う。
17:00	室内	<b>室内遊び</b>  室内遊び④カルタ：1年生（男児） 室内遊び⑤トランプ：2年生（男児） 室内遊び⑥跳箱：1年生～3年生（男児・女児） 室内遊び⑦リレー遊び：1年生～3年生（男児・女児）
18:00		<b>放課後児童クラブ終了</b> 最後の児童の保護者がお迎えに来所する

## 2・3. 伊勢市 NPO 法人ときわ会 藍ちゃんの家 厚生学童部

### 2・3・1. 参与観察

藍ちゃんの家厚生学童部における参与観察の1日の流れを表5に示した。NPO 法人ときわ会藍ちゃんの家は、「赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らせるような街づくりを」という想いを基本理念に設立された。デイサービス、ファミリークラブ（趣味講座）、配食、そして、学童部（放課後児童クラブ）を運営している。学童部は、厚生以外にも、浜郷、城田の3ヶ所に設置されている。今回は、厚生学童部に伺い、1日の様子を観察した。厚生学童部の施設は、住宅街にある二階建ての民家である。児童



は、学年ごとに学童部へ帰宅する。帰宅後、タイムカードに来室時間を記録し（帰宅時は、退室時間も記録する）、手洗い、うがいをし、体温を測定する。その後、グループ、学年に分かれて宿題を行う。宿題が終わったものから遊びが始まる。学童部の遊び場は、基本的には室内である。夏休みなどは、近くの小学校に行き、プールなどに入ることもあるが、平日は、室内遊びが中心となる。今回の観察では、室内遊びは3種観察された。少人数の放課後児童クラブであるため、学年別に遊ぶことが多いとのことである。室内遊びとして、ペットボトルのキャップを使用したボードゲームが観察された。2種類の色のキャップを使い、上下左右に動かし、縦横斜めにキャップを並べるといふものである。3×3の盤か

ら5×5の盤まで用意されており、どの学年でも遊べるようになっている。16時になると、音楽がかかり、遊び道具の片付けをし、おやつ時間となる。最初にくじを引きその日の席を決める。おやつは、個人ごとに食器に置かれ、指導員のもとに取りに行く。おやつを班ごとに食べている最中、班のリーダーを決め、学童部の今月の目標を話し合いにより決める。それを班別に発表し、全体の投票により今月の目標が決定した。次に今月の目標掲示物を作成する担当を指導員とのじゃんけんにより決定した。おやつ時間が終わり、自由時間となる。当番が、おやつで使った食器の片付けや机拭き、掃除機かけなどを行う。保護者のお迎えが来るまでの時間は室内遊びにて過ごす。クリスマスの時期に近かったため、クリスマス用のリース作りを行っていた。また、他方では、1年生から3年生までの異学年集団で廊下を使ってボール投げなども行われていた。

今回の観察は平日に行ったためみられなかったが、長期休暇中や土曜日などの1日利用がある日には、藍ちゃんの家のお配食部のお弁当を全員が食べることになっている。このお弁当は、藍ちゃんを家の管理栄養士がメニューを考え、季節の野菜を多く使ったり、食物アレルギーにも配慮されたお弁当である。これは、NPO法人の理念である「赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らせるような街づくりを」を具体化した取り組みとなっている。



表5. 藍ちゃんの家学童部の1日の流れ

時間	場所	出来事
14:50		<b>児童が藍ちゃんの家へ帰宅（低学年）</b> 学年ごとに一斉に帰宅する。 手洗い、うがい、体温測定を行う
15:05	室内	<b>宿題開始</b> グループ、学年別に分かれて宿題を行う。 宿題が終わった児童から遊び始める。
15:30		<b>児童が藍ちゃんの家へ帰宅（中・高学年）</b> 学年ごとに一斉に帰宅する。 手洗い、うがい、体温測定を行う

16:00	室内	<b>遊び終了</b> 音楽がかかり、遊び道具を片付け、机を出し、おやつ準備。 くじ引きにて席を決め、班別に着席する。
16:20	室内  室内	<b>おやつ</b> おやつは種類の違う3種類のスナック菓子が個別のお皿に盛られている。それぞれ、順番に取りに来る。 当番の号令で「いただきます」  <b>今月の目標の話し合い</b> 班別に今月の目標を1つ出して、全体の投票により決定する。
16:45	室内	<b>おやつ終了</b> <b>片づけ・清掃</b> おやつで使用した食器を洗う、机を拭く、掃除機をかける、を当番制にて児童が行っていた。
17:00	室内	<b>室内遊び</b> 室内遊び①ペットボトルのキャップを使ったボードゲーム 室内遊び②クリスマス用のリース作り 室内遊び③ボール投げ：1年生～2年生（男児・女児）
18:00		<b>学童保育終了</b> 最後の児童の保護者がお迎えに来所する

## 2・4．津市育生小地区学童保育所 くるみ会

### 2・4・1．聞き取り調査

調査対象 くるみ会 主任指導員 女性 指導員歴 28年

学童保育くるみ会（以下、くるみ会）は、46年続く津市では最も古い公設民営の放課後児童クラブである。現在の学童数は115名で、津市立育生小学校内の2ヶ所の施設で運営されている。指導員は4名の正規職員と4名の非常勤職員である。正規職員の勤務時間は、11:00から17:30までであり、これは、運営母体となっている父母会との度重なる交渉によって決まったものである。放課後児童クラブとして珍しい活動としては家庭訪問が挙げられる。これは、対象指導員の勤務2年目より現在まで続いている。始めることとなったきっかけは、1年目に前任者より引き継いだ時のこと、学童保育に来ない子どもが出てきた時に、家庭との連携がうまく機能しなかったことがあった。この時の経験から、「子どもを丸ごと捉える」との理念を掲げ、放課後児童クラブと家庭の連携を強めることの重要性を認識し、家庭訪問を実施することとなった。実施1年目は、45世帯すべて周り、次年度からは、新1年生と中途入所の児童の家庭に訪問することとなっており、現在まで続いている。

おやつについては、週1回は手作りのおやつを提供するようにしている。（参与観察日は豚汁がおやつで提供された）勤務開始時間が早いことから、仕込み時間に余裕ができ、提供する機会も多くなる。児童数が少なかったときには、一緒におやつを手作りしていたこともあった。また、卒所生や近所から野菜、果物や芋類を貰うことも多く、それらを使っ

た手作りおやつも児童に人気である。また、クラブでは、手作りおやつを作る際には、季節感や旬の食べ物を大切にすることによって、子ども達に対して食文化を伝える取り組みも行っているとのことであった。

異学年交流については、児童数が多くなり、各学年の人数が多くなると、同学年で遊ぶことが出来るため、異学年集団を作って遊ぶことが少なくなった。児童数が100人を超えたあたりから、その傾向が強くなった。指導員の方から異学年交流を促すこともある。低学年の集団に高学年を入れる場合には、指導員から高学年の児童に低学年がその集団から抜けないように助言指導を行うこともある。その際の、高学年の児童の反応はさまざまであるが、低学年の児童を楽しませると言って一緒に遊ぶ児童もいる。最近では、コミュニケーション不足の児童も多くみられるようになってきている。一方で、別の日にくるみ会へ参与観察に行った際には、1年生から6年生の異学年の集団で野球をしていた。この時には、6年生が中心となって本来の野球のルールを一部変えながら（三振なし、低学年が打席の時は下投げなど）、遊んでいた。このように中心になる高学年がいる場合には、スムーズに異学年の集団が作られる。この学童保育では、ジュニアティーチャー（JT）の制度がある。この制度は、高学年を対象として、児童の中心として活動するものである。認定されるためには、認定試験があり、試験内容は、新しく入所してくる1年生の顔と名前を覚えるというものである。入所から一緒に遊ばないとそれぞれの名前を覚えることはできないため、低学年との交流を活発にすることが可能となる。このように、様々な工夫により異学年交流を進めている。

#### 2・4・2. 参与観察

くるみ会における参与観察の1日の流れを表6に示した。くるみ会は育生小学校の敷地内にあるため、学校が終わるとすぐに児童がくるみ会に帰宅してくる。くるみ会に帰宅すると各自で長机を出して、学年ごとに席に座り、宿題を始める。宿題が終わったのち、この日は雨であったため室内遊びとなった。多くの児童の宿題が終わった後、おやつの時間となる。参与観察した日は、手作りの豚汁であった。班ごとに長机に着席し、豚汁を貰いに行き、すべての配膳が終わったところで、一緒に「いただきます」の挨拶をし、食べ始める。おやつの時間中に2年生の3名の児童から「コマ検定の実施について」の提案があり、その提案内容について全体での話し合いが行われた。指導員が児童の意見をうまく取り上げ、短時間の中でスムーズに話し合いを進めていた。2年生達の提案は通り、その日のうちに認定員の試験が行われることとな



った。認定員の試験は4年生以上を対象に、コマ初段の技である「手乗せ15秒」を1回のみ挑戦で行うというものであった。おやつ時間の終了後、児童全員で清掃活動を行う。清掃の場面でも、指導員の指導のもと、きちんと一列に並び一斉に拭き掃除を行っていた。そして、清掃活動が終わった後、室内遊びとしてコマ廻しが行われていた。コマ廻しはくるみ会では盛んに行われており、子ども達の実力は高い。また、



主任指導者はボランティアで保育所などを廻りコマ廻しの普及をしている。しばらく練習した後、コマ廻し検定の認定員試験が行われた。学年別に整列し、子ども達が観ている前で4年生以上の12名がそれぞれ挑戦した。挑戦が終わり、帰りの挨拶をする。一部の子どもは保護者のお迎えを待つため、くるみ会に残っているが、その他の子ども達はそれぞれ各自で自宅へ下校となる。子ども達がくるみ会に滞在した時間は、約2時間であったが、手作りおやつからコマ廻し検定の認定員試験までとても充実した活動がみられた。多くの子どもが帰った後、くるみ会を6年前に卒所した高校3年生が進路決定の報告に来所していた。指導員に何うと、このように卒所生が来所することはよくあることで、一番印象的なことは、主任指導員の誕生日に卒所生40名くらいが来所して祝ってくれたことがあった。30年近く指導員を続けている主任指導員ならではの言葉であった。

表6. くるみ会の1日の流れ

時間	場所	出来事
14:45		<b>児童がくるみ会へ帰宅</b> 2年生の女児が最初に帰宅。以降続々と、児童たちが帰宅する。
14:50	室内	<b>宿題開始</b> 学年別に机を出して、宿題を行う。  宿題が終わった児童から遊び始める。
15:30	室内	<b>おやつ</b> 手作りの豚汁が提供される。手作りおやつは週1回程のペースで提供される。 当番の号令で「いただきます」。また、おやつ時間が終わる時は班ごとに当番の指示により「ごちそうさま」。
15:45	室内	<b>児童の提案による話し合い</b> 3人の児童よりコマ検定の実施が提案され、児童で話し合い、実施が決定される。 それに伴い、認定員の立候補が行われ、立候補者全員が認定員試験を受けることとなる。

16:00	室内	<b>清掃</b> 床の拭き掃除、おやつのお皿洗いなど児童で分担して行う。
16:10	室内	<b>室内遊び</b> コマ回しが盛んで、多くの児童がコマ廻しを楽しんでいた。  室内遊び①コマ回し：1年生～6年生（男児・女児）
16:30	室内	<b>コマ廻し検定認定員試験</b> コマ廻し検定認定員の試験を行う。「コマ手乗せ 15 秒」に 4 年生以上の約 10 名が挑戦する。
16:40		<b>帰りの挨拶</b> 6 年生の号令で、指導員と児童同士で帰りの挨拶を行う。 帰りの挨拶が終わったのち、児童同士で帰宅。 (一部の児童は、保護者のお迎えを待つ)
16:30	室内	<b>室内遊び</b>  室内遊び②ボール投げ：1年生～2年生（男児・女児） 室内遊び③かまぼこ落とし：1年生、指導員、卒所生（高校3年）
18:15		<b>学童保育終了</b> 最後の児童の保護者がお迎えに来所する

## 2・5．大紀町柏崎小地区放課後児童クラブ 柏崎

### 2・5・1．聞き取り調査

調査対象 放課後児童クラブ「柏崎」 主任指導員 50歳代 女性 指導員歴 5年

大紀町の放課後児童クラブ「柏崎」は設立 5 年目である。児童館および集会場であった建物を町の方針として放課後児童クラブとして使用し、町から委託されて運営している。当初は、放課後児童クラブの必要性が認められていなかった。理由として、祖父や祖母と同居している家庭が多いため、絶対的な鍵っ子は少なかったことがあげられる。地域の方より、放課後児童クラブに通わせることは、こどもがかわいそうとの意見もあったほどである。また、児童館の建物を使用し、放課後児童クラブを開設したため、一部から児童館の存続を求める声もあったという。しかし、現在では、放課後児童クラブとしての使用が大前提であるが、一般の子ども達との遊び場としての共存が実現してきている。現在、児童数は随時の登録が 10 名であり、臨時の登録が 10 名ほどいる。臨時は、1 日（1 回）ごとの預かりである。大紀町の放課後児童クラブは 5ヶ所あり、大内山の「ちゃまっ子」が最も古く、他の柏崎、錦、大宮、七保は同時期に設立された。この 5ヶ所は、毎年夏に交流会を開く。本年度は、大内山支所でミュージシャンと一緒に音楽づくりを行った。また、別の年は海遊びや酪農見学、バター作り体験なども行ったことがある。その他に夏休みの行事として、映画鑑賞会や陶芸教室、座禅なども合同で開いている。5つの放課後児童クラブの代表が集まり会議を開き、意見交換をしている。

文字通り一から放課後児童クラブを作ってきた。町にさまざまな改修を要望し、実現させてきた。また、放課後児童クラブの備品にたくさんの図書があるが、この図書は小学校

の図書室で不要になったものを譲り受けているとのことであった。現在では教育委員会や福祉課ともつながりを持ち、不要になったがまだまだ使用できる図書や机、椅子、パソコンに至るまで譲ってもらうようになった。とにかく、たくさんの要望を出して少しでもよい放課後児童クラブにしていこうという考えでやってきた。

子ども達の一日の生活をみる。毎週水曜日は一斉下校のため、町のバスで1年生～6年生まで一緒に放課後児童クラブに帰宅する。その後、宿題をし、それぞれの遊びに興じる。毎週1回、囲碁の先生が来所し、子ども達に囲碁の指導を行う。おやつは以前、児童館および集会場であった名残から台所が整備されており、おやつや、夏休みなどの長期休暇中の昼食を手作りすることがある。昨年末のクリスマス会には、カレーライスとから揚げ、ケーキを手作りした。時間になると保護者（祖母や祖父も含む）が迎えに来て、帰宅する。時にはまだ遊んでいたくて、保護者がお迎えに来てでも外で待たせることもある。このようにこの放課後児童クラブが子どもたちにとって楽しい場であることが指導員にとっては何よりの幸せである。また、こどもたちも、学年が上がるにつれて成長がみられるのも楽しみの一つである。

### 3. 考察

三重県内における5市町の放課後児童クラブの参与観察を行い、遊びや生活の中での異学年交流およびおやつを中心とした食育について調査した。調査した放課後児童クラブは、在籍児童数が100名を超える大規模な放課後児童クラブから10名の小規模な放課後児童クラブまでさまざまであった。遊びの参与観察においては、その多くで異学年の集団が形成され、それぞれの遊びに興じていた。聞き取り調査においては、大規模の2つの放課後児童クラブの指導員の方に伺ったところ、一方では、大規模であるから盛んに異学年の集団が形成されるとの意見がみられたが、他方では、大規模であると同学年のつながりが強くなり、異学年集団での交流が少なくなるとの意見もみられた。放課後児童クラブにおける異学年交流は、社会性を獲得するのに有効であると考えられている<sup>9)</sup>が、本研究の聞き取り調査においても同様の意見が多くみられた。古城ほか<sup>10)</sup>は、大分県内の大分県のある学童保育で参与観察と聞き取りを行った結果、スポーツ的遊び等54種類を収集した他、参与観察の結果、こどもたちは、異年齢で一緒に遊ぶなかで、その遊びをより面白くするようにルールを作り変えていると報告している。すなわち、遊びのルールを変えることによって、どの学年においてもその遊びが面白くなり、異学年の集団を作りやすくなると考えられる。本調査においても、遊びのルールを変えることによって、異学年集団を形成する場面はいくつかみられた。その際には、中心になる高学年がいること、また、指導員がうまく誘導していることが観察された。一方で、現在、児童生徒の体力および運動能力の低下が問題となっているが、この異学年集団の参与観察を通して、高学年の児童と遊んでいる低学年の児童達の運動能力や体力がいかんにして形成されていくかについては、異学年集団の活動をみる際のひとつの指標として今後の研究課題としていきたいところである。

さて、今回、放課後児童クラブの参与観察および聞き取り調査を行い、さまざまな指導員の方々に話を聞いてきた。放課後児童クラブの指導員については、法的な資格要件は定められていない。「放課後児童健全育成事業等実施要綱」には、「放課後児童指導員の選任に当たっては、児童福祉施設最低基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者の資格

を有する者が望ましい」とされているが、実際には、各地方自治体によりその資格要件はさまざまである。また、労働条件も多くが非常勤であり、年収も 150 万円以下が過半数にのぼる。しかし、放課後児童クラブの発展の歴史は、設置を熱望した保護者達の努力と放課後児童クラブを続けてきた指導員たちの熱意によるところが大きい。本調査で出会った指導員の方々も、それぞれに放課後児童クラブの運営に熱意を注いでいた。聞き取り調査に協力していただいた指導員の方の中には、指導員歴 28 年にもなる方もおられ、その一つひとつの話しに放課後児童クラブにかける情熱を垣間見ることができた。しかし、一方で、このような指導員の熱意だけでは運営していくことが出来ない不安定さもある。大谷<sup>11)</sup>は、学童保育指導者を対象にした全国規模の意識調査から、指導員の労働条件とストレスの関連について調査し、ベテラン指導員への仕事集中がバーンアウトを生み出し、そして、職場の人間関係が疲労感を規定する因子となることを報告している。以上のことから、今後、放課後児童クラブが更に発展していくためには、指導員の問題は避けて通ることのできないことである。後身の育成を進めていくためにも、さまざまな基準の整備をしていくことが必要となると考える。

参与観察を行った 5 つの放課後児童クラブすべてにおやつ提供はされていた。しかし、その中身は、それぞれの放課後児童クラブの特徴に合わせさまざまであった。児童数が 100 人を超える放課後児童クラブでは、大きな食器にお菓子を入れて提供していた。一方で、少人数の放課後児童クラブでは、個別食器にてお菓子が提供されていた。台所の設備が整っている放課後児童クラブでは、週 1 回の頻度で手作りおやつを提供していた。また、保護者会などの意向により手作りおやつができないとの意見もみられた。秋武ほか<sup>7)</sup>は、北九州市内の学童保育で、ヒアリングおよび質問紙調査を行った結果、各学童保育がおよつ選定を行い、楽しい時間の共有意識の反面、栄養的役割への関心が低いことなどを報告している。つまり、おやつ提供は、その放課後児童クラブの所属児童数、設備、指導員や保護者の考え方などによって大きく変わってくるということが考えられる。聞き取り調査の中で、食育への取り組みについてはあまり聞くことはできなかった。しかし、夏休みや冬休みなどの長期休暇時には、料理教室に参加したり、放課後児童クラブで手作りのおやつや昼食を作ったりするとの意見も聞かれた。児童期におけるおよつの役割は、栄養的な役割だけではなく、精神的、教育的な役割もある<sup>5)6)</sup>。特に放課後児童クラブにおいては、栄養的な役割はもちろんのこと、精神的や教育的な役割も重要であると考えられる。現代では、少子化や核家族化などから、異年齢の集団が食事を共にする機会は少なくなっている。今回、参与観察した放課後児童クラブの多くでは、およつの時間は異学年の班ごとで食べていることが多かった。また、およつの時間を使って、放課後児童クラブの日常に関する話の話し合いを班別もしくは全体で行っていることが多くみられた。およつの時間中の異学年集団におけるこれらの活動は放課後児童クラブならではのことであり、食育もさることながら社会性を養う場になっていると考えられる。

## おわりに

以上、三重県内における放課後児童クラブの「異学年交流」および「食育」について、聞き取り調査および参与観察により調査した。今回、参与観察した 5 カ所の放課後児童クラブは、筆者が約 30 年前に通っていた放課後児童クラブと本質的にはまったく変わって

いない。すなわち、放課後児童クラブをつくり、これまで続けている保護者や指導員の「子どもたちにとって楽しく、安全な放課後」への想いや情熱、そして、そこで生活している子ども達の笑顔は、昔と変わらないのである。しかし、一方で、指導員の雇用や子ども達の心や身体の変化などを始めとする放課後児童クラブのさまざまな問題点もこの調査を進めるにあたりみえてきた。今後も放課後児童クラブが発展し、子ども達にとって重要な放課後の生活の場であり続けるための方策を「異学年交流」および「食育」というキーワードを通して考えていきたいと思う。

## 謝辞

今回、お忙しい中、快く聞き取り調査および参与観察にご協力いただいた各放課後児童クラブの指導員の方々に深く感謝します。また、参与観察の際、一緒に遊んでくれた子ども達の笑顔がそれぞれの放課後児童クラブでいつまでも輝くことを願わずにはられません。ありがとうございました。

## 引用文献

- 1)岩崎未来：地域の学年を超えた縦関係の実態－学童保育における異年齢集団の存在－，  
<http://www.apa-apa.net/~jinrui/soturou/paper/iwasaki.html>, 1998
- 2)厚生労働省：平成22年（2010）人口動態統計（確定数）の概況，  
[http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei10/dl/09\\_h5.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei10/dl/09_h5.pdf), 2011
- 3)持永正夫：我が子が歩んだ異年齢集団 特集／生活づくりと異年齢集団，日本の学童ほ  
いく，90，24-27，1983
- 4)日本の学童ほいく編集部：学童保育の異年齢集団とは－そのたしかめのために－ 特集  
／学童保育の異年齢集団を学ぶ，78，8-9，1982
- 5)山口規容子，水野清子：新育児にかかわる人のための小児栄養学，診断と治療社，東京，  
2006
- 6)上田玲子ほか：子どもの食生活－保育と小児栄養－，ななみ書房，神奈川，109，2006
- 7)秋武由子ほか：放課後児童クラブの生活環境整備に関する研究 その2 北九州市の放  
課後児童クラブにおけるおやつ現状と課題，福岡教育大学紀要，60，5，207-213，2011
- 8)寺嶋昌代：学童保育のおやつ調査，東海学院大学紀要，3，67-76，2009
- 9)開浩一ほか：異年齢集団活動が児童の発達に関わる可能性，現代社会学部紀要（長崎ウ  
ェスレヤン大学），7(1)，39-46，2009
- 10)古城建一ほか：学童保育クラブにおける遊びの研究――運動遊びを中心として，大分大  
学教育福祉科学部研究紀要，30(1)，71-86，2008
- 11)大谷直史：学童保育指導員の労働と意識――2007年度全国調査報告，地域学論集（鳥  
取大学），6(3)，245-270，2010

## 第4章 放課後児童クラブにおける「食育」教育の実践

乾 陽子、前澤 いすず、三浦 彩、伊藤 亜里紗

キーワード 学童保育、食育、おやつ

### はじめに

本学食物栄養学専攻では平成19年度より、庄野小学校区放課後児童クラブコスモス（以下、コスモス）への食育活動をクッキング同好会「Tomato」が中心となって行ってきた。

食育が重要であることは周知のとおりであり、特に低年齢からの食育をすすめたい。

小中学校では食育の年間指導計画が作成され、1週間に1時間の割合で取り組みがなされている。これには栄養教諭が関わるのが理想であるが、三重県では栄養教諭は全校に配置されていないのが現状で、担任や教科担当教諭、養護教諭等に任される時間が多くなり、また、学校ごとの取り組みに温度差があることも指摘されている。

放課後児童クラブ（以下、通称の「学童保育」や「学童保育所」も併用する）での食育は、いくつかの先行研究<sup>(1)(2)(4)</sup>にみられるように、取り組みに対しての効果があるようだが、食育を取り立てて行っていない施設もみられ、施設ごとの差が小中学校のそれより大きいと考えられる。

今回の共同調査では、学童保育の食育をテーマのひとつとして掲げている。そこで、小学校での食育を土台にし、さらに実際の食生活に生かす姿勢と力量を身に付けることを目指し、学童保育での食育の実践を行う。ここでは特に学童保育での身近なおやつを取り上げ、学童保育における食育実践の有効性を探る。

### 1. 学童保育での食育

食育基本法では、家庭が子どもへの食育の基礎を形成する場であると重要視している。学童保育は、働く親を持つ子どもたちの家庭に代わる「生活の場」<sup>(8)</sup>であるということは、当然ここでの食育は重要視されるべきである。しかし、「放課後児童健全育成事業等実施要綱」<sup>(7)</sup>、「放課後児童クラブガイドライン」<sup>(8)</sup>には、食育の明確な規定がみられず、実際は各自自治体、各施設の裁量に任されている。一方、保護者、指導員向けの月刊誌「日本の学童ほいく」<sup>(10)~(18)</sup>や「みえ県連協ニュース（三重県学童保育連絡協議会、年8回刊行）」<sup>(19)</sup>など各種便りでは食育に関する記事が掲載され、啓発がなされている。（詳細は、「第1章 2. 3. 学童保育と食育」を参照）。

先行研究の結果からも、毎日のおやつ、遊びの時間は、十分食育を行える時間と考えられる。しかも、日々繰り返し、継続して行うことが可能であるから、より定着が期待できる。

学童保育への受入対象は拡大してきているが、従来からの小学校4年生まで受入可という意識が残っているのか、それとも自宅での留守番ができるようになるからか、学年が上がるごとに、特に高学年での在籍児童が減少している。小学生では親への食の依存が大きいのは当然だが、働く親の子どもは、自立に向けて早くから食の選択能力、自己管理能力を身に付け、実践できる力が求められる。その意味でも低学年からの食育が必要で、これ

らの力を特に早くから身に付けたい低学年の子どもたちの集団生活の場である学童保育での食育は有効であると考えられる。

## 2. 学童保育でのおやつ

学童保育では、通常毎日、おやつが出されている。子どもたちにとっておやつは楽しみであり、指導員にも大きな関心事である。学童期のおやつは、栄養補給（1日の食事の10～15%、約200kcal）としての役割も持つため、適切な選択が求められる。しかし、毎日出されるおやつは、予算、衛生管理等の観点から安価で小袋に詰められたものがよく与えられており、おやつの糖質、脂質、食塩、水分等の摂取に関心は少なく、食事の補食としての意識が薄い<sup>(1)</sup>。表1に年齢階級別1日あたりのエネルギー量（推定エネルギー必要量）とおやつのエネルギー量を示す。

表1 年齢階級別1日あたりのエネルギー量とおやつのエネルギー量

	推定エネルギー必要量* (身体活動レベルⅡ) (kcal/日)		おやつのエネルギー量 (1日のエネルギー量の10～15%) (kcal/日)	
	男性	女性	男性	女性
6～7歳	1550	1450	155～233	145～218
8～9歳	1800	1700	180～270	170～255
10～11歳	2250	2000	255～338	200～300

\*日本人の食事摂取基準2010年版（厚生労働省）

そもそも、今回の調査を始めるきっかけになったのも、おやつに関して相談を受けたことによる。

コスモスではおやつの予算として、40人分で月5万円（1週間約8000円）で、指導員が交代で1週間分をまとめ買いをする。おやつの内容は指導員に任されており、購入に当たり特に決まりはない。ただし、1回のおやつで2～3種類を与えたいとのことで、見た目の大小が組み合わせられるように考えて購入するらしい。結果として1個のおやつの値段は安くなっている。提供時間は15時と17時の2回（平成23年11月時点）。内容は予算、衛生面の配慮、分けやすさから、小袋に入ったせんべいやクッキー、スナック菓子、チョコレート、グミ、チューペット（夏期）などを2～3種類組み合わせで与えている。

子どもたちはおやつの内容や満腹感より、種類が少ないと満足しないようである。

保護者からは、おやつの量が多くて夕食に差し支える、反対に量が少なくて夕食までの時間をもたない、パンは出さないでほしい、反対に出してほしいなど、様々な意見が寄せられている。保護者はおやつの選択について適量を与えることを重視している<sup>(1)</sup>ことが裏付けられる。

手作りおやつを提供する施設もみられる。コスモスでは鈴鹿市による監査でおやつの内容について「駄菓子が多い」と指摘を受け、1週間に1回の手作りおやつの導入を検討することとなった。コスモスではこれまでも、夏休みや冬休みには子どもたちとおやつを手作りする機会を設けていた。夏休みにはフルーツゼリーなどの冷菓、冬休みにはコーンスープや春雨スープを作ったことがある。

手作りおやつは理想であるが、台所設備がない、予算・人的・時間的問題、食中毒等衛

生上の不安からその提供を行っていない施設もある<sup>(1)(5)</sup>。食物アレルギーを持つ子どもへの配慮も大きな課題となっている。

子どもたちがおやつの知識を得る機会は多々あるだろう。しかし、実際に食べるのは家庭あるいは学童保育になる。おやつは食の選択能力を身に付けるよい訓練になるので、小学校での食育でも低学年から取り上げられる。おやつは食事を補う役割があるという意識がとても薄い<sup>(1)</sup>が、これをきちんと理解し、スナック菓子で済ましたり、とりあえずの満腹感を得るようなおやつの選択は望ましいものではない。適切な食に日々触れることは将来のよい食生活につながることから、おやつ位と安易に捉えず、食事と同じように向き合っていきたい。

### 3. 食育実践活動

#### 3. 1. コスモスの概要

コスモスは平成 18 年 4 月に設立、保護者による運営委員会によって運営がなされている。学童保育時間は、平日 14:55~18:30、休日や夏休みなどの長期休暇中は 8:00~18:30 である。コスモスに通う子どもの人数は、合計 39 名で学年別人数を表 2 に示す。指導員数は 9 名（内 2 名学生アルバイト）で、1 日あたり 6 名体制で子どもたちの指導にあたっている。施設開設場所は、公立幼稚園内の一室である。子どもたちは、施設屋内や園庭、すぐ隣にある公立小学校の校庭で過ごしている。

表 2 コスモス学年別人数

学年	人数	
	男子	女子
幼稚園	1 名	
1 年生	3 名	9 名
2 年生	10 名	8 名
3 年生	2 名	2 名
4 年生	1 名	3 名

(平成 23 年 11 月現在)

#### 3. 2. 食育実践活動の目的

「食事の大切さや食事マナーを理解して、食に興味をもち自分の食生活を見直そう」を大きな目的として、表 3 に示すような実践活動を企画した。各実践活動の具体的な目的を表 2 に示す。

表 3 食育実践活動の目的

<p>○オリジナルランチオンマット作り</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主食、主菜、副菜を理解し、1 回の食事でこれらをバランスよく食べる大切さを知る。</li> <li>2. 主食、主菜、副菜、汁の基本的な配膳を知り、正しく並べることができる。</li> <li>3. 栄養バランスのとれた食事に興味を持つ。</li> </ol>
<p>○おやつ作り</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調理を通して、食に興味を持ち、作る楽しさを感じる。</li> <li>2. 食品を選んで調理し、味わう。</li> <li>3. 仲間と協力して作業し、自分の仕事をすすんで行う。</li> <li>4. 「おやつ」の名前の由来と、3 時に食べる意味を知る。</li> <li>5. おやつの役割について理解し、自分にとっての適量を知る。</li> <li>6. おやつの選択に興味を持つ。</li> <li>7. ジュースに含まれる砂糖の量を知り、飲み方に気をつける。</li> </ol>
<p>○食育パズルを用いた遊び</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主食、主菜、副菜、汁の基本的な配膳を理解し、正しく並べることができる。</li> <li>2. 主食、主菜、副菜、汁の組み合わせを考え、適切な食事を整えようとする態度を養う。</li> </ol>

### 3. 3. 食育実践活動の流れ

実践活動はコスモスの子どもたち、指導員及び保護者の協力を得て、以下のとおり5回に亘って行った。

実践活動を行うにあたり、10月初旬、コスモスへ調査の内容を説明し、協力の依頼に伺い快諾を得た。その後、10月20日、指導員と食育実践グループのメンバーで、実践活動の日程等の打ち合わせを行った。活動の日時、内容等を表4に示す。

表4 実践活動の日時と内容

	日 時	内 容	場 所
①	11月8日(火) 16:00~18:00	○オリジナルランチョンマット作り ・主食、主菜、副菜について ・主食、主菜、副菜、汁の基本的な配膳 ・事前アンケート調査(別紙2)	コスモス屋内
②	12月22日(木) 13:30~15:00	○おやつ作り(蒸しパン) ・①の復習 ・おやつの役割について ・復習アンケート調査(別紙3)	本学ランチルーム
③	12月26日(月) 13:30~15:30	○おやつ作り(おにぎり、ポテトサラダ) ・②の復習 ・ジュースに含まれる砂糖の量について	本学ランチルーム 及び調理実習室
④	2月3日(金) 16:00~17:00	○食育パズルを用いた遊び ・①の復習 ・主食、主菜、副菜、汁の組み合わせ	コスモス屋内
⑤	2月13日(月) 16:00~17:00	・①~④の復習 ・復習アンケート調査(別紙4)	コスモス屋内

①~③では、実習だけでなく、活動前後あるいは途中で授業形式の学習を行った。

①②⑤では、子どもたちへアンケート調査を実施し、興味や知識の定着度の把握を試みた。また、毎回の指導員への聞き取り調査から、子どもたちや保護者の様子を伺った。

### 3. 4. 食育実践活動の取り組みと結果

#### ○オリジナルランチョンマット作り

1回目の活動は、コスモスの施設内で行った。子どもたちは宿題、おやつ、遊びに各自が思い思いに向かっていた。初めての印象としては、学童保育は我が家と同じくらいくつろげる場であると感じた。開始予定時刻になっても宿題が終わらない子どもがおり、にぎやかで、なかなか始められず、学習ができる雰囲気づくりにかなりの時間がかかった。

オリジナルランチョンマットを作る前に、主食、主菜、副菜とは何かを伝え、主食、主菜、副菜、汁の配膳についてフードモデルを使いながら授業形式の学習を行った。その後、ご飯を主



図1 オリジナルランチョンマット

食とした場合の配膳についてランチョンマット作りを通して学習した。このランチョンマット（図1、別紙1）は、『三重の子のすこやか食生活指針』（平成13年度策定、三重県）が紹介されているリーフレット裏面のランチョンマット風の図を参考にして作成したものである。料理イラスト（図2）は、『食事バランスガイドを活用した栄養教育・食育実践マニュアル』<sup>(9)</sup>の添付CD-ROMに収録されている料理イラストから抜粋して使用した。

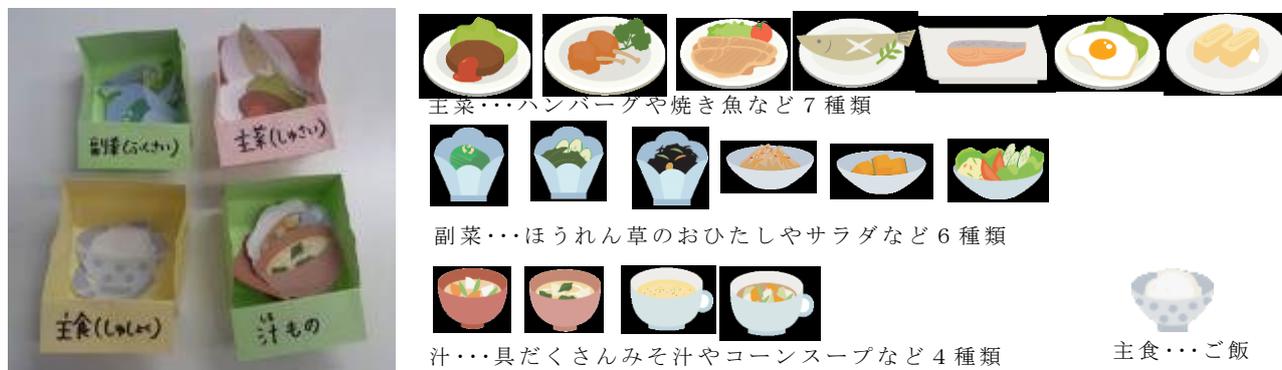


図2 ランチョンマットに使用した料理イラスト

表5 ①11月8日 活動の流れ（オリジナルランチョンマット作り）

進行	教材・教具
<p>◇アンケート調査</p> <p>家でしているお手伝い（食事に関する）について、主食、主菜、副菜について、料理の配膳についての事前知識の確認。</p> <p>↓</p> <p>◇主食、主菜、副菜の話</p> <p>主食、主菜、副菜について説明。</p> <p>↓</p> <p>◇料理の配膳の話</p> <p>ご飯を主食とした場合の配膳について説明。</p> <p>A：主菜1種類、副菜1種類、汁の場合</p> <p>B：主菜1種類、副菜2種類、汁の場合</p> <p>↓</p> <p>◇ランチョンマット作り</p> <p>ご飯を主食とした場合の配膳（A）についてランチョンマット作りを通して学習する。主菜、副菜、汁は、数種類の料理イラストを用意し、子どもたちに好きな料理を選んでもらう。料理が選べたら料理イラストをランチョンマットにのりで貼る。スタンプで飾りつけして自分オリジナルのランチョンマットにする。最後にラミネート加工してできあがり。</p>	<p>アンケート用紙</p> <p>鉛筆</p> <p>フードモデル</p> <p>トレイ（お盆）</p> <p>箸</p> <p>ランチョンマット</p> <p>（色上質紙 B4 サイズ）</p> <p>サインペン（記名用）</p> <p>各種料理イラスト</p> <p>スティックのり</p> <p>スタンプ</p> <p>ラミネーター</p> <p>ラミネートフィルム</p>

話を聞くだけでは、その時間だけあるいは数日の知識で終わってしまうかも知れず、意識の継続や定着には結びつかない。そこでランチョンマットを作り、家庭に持ち帰って、保護者に話をしたり、毎日の食事時に使用することで、その効果が期待できると考えた。

奈良県の例では、学校給食で食器の配膳位置を示した食育ランチョンマットを使うことにより、正しく配膳できるようになることが報告されている。またこれに併せて、担任が毎日の給食時間に意識的に配膳指導を行っているクラスほど正しい配膳ができる結果が示されている<sup>(2)</sup>。

次に活動の前後での子どもたちへのアンケート調査の結果を示す。ランチョンマット作りに参加した30名のうち、活動前、主食、主菜、副菜の意味を正しく選んだのは5名(16.7%)であったが、これらのすべてが正しい配膳はできていなかった。また、正しい配膳ができたのは3名(10.0%)であったが、主食、主菜、副菜の意味は知らなかった。ほとんど(28名、93.3%)の子どもたちが普段から家で何かしらの食事の手伝いをしているが、料理に主食、主菜等区分があることや、正しく配膳する知識や態度が備わっていないことが推測できる。

約1ヶ月半後のアンケート調査では、ランチョンマット作りに参加し、かつアンケート調査に答えた23名のうち、正しい配膳ができたのは22名(95.7%)で、学習の効果がみられた。しかし、主食、主菜、副菜のすべての意味を正しく選んだのは9名(39.1%)であり、これは学習の効果があるとは言い難い結果となった。ただし主食のみの正解率は高く、21名(91.3%)で、活動を通して知識が身に付いたと考えられる。

ランチョンマットのことを家族に話したのは21名(91.3%)、実際に家での食事で使用したのは18名(78.3%)であった。主食、主菜、副菜のすべての意味を正しく選んだ9名については、全員が家族とランチョンマットのことについて話している。家族と会話することで、学習内容が知識として定着し実践する力につながるということがうかがえる。

### ○おやつ作り（蒸しパン、おにぎり、ポテトサラダ）

おやつについての活動は2回目と3回目に行った。2回目の活動で蒸しパンを作り、おやつの適量を目とお腹の満腹感（決して満腹ではなく、もう少し食べたいという感覚のところ）と腹持ち感で捉えてもらった。蒸しパンはホットケーキミックスを使い、生地をカップに流し入れた後、6種類（さつまいも、チーズ、レーズン、ジャム、人参のすりおろし、ココア）のトッピングの中から自分の好きな具を選んで、生地に混ぜ込み、ホットプレートで蒸し焼きにした。子どもたちはとても積極的に取り組み、卵を割ったり、牛乳を注いだり、生地を混ぜたりする作業を、役割分担したり、順番に交代したりして行った。生地をカップに分けるときには、しっかり等分に分けているグループや、周りの友達量は気にならないグループなど様々だった。生地はカップの8分目がよいことを伝えたが、カップいっぱいまで流し入れる子どももみられた。トッピングになると、何を入れようか迷ったり、組み合わせを考えたり、友達と見比べたり、出来上がりを想像したりしながら楽しんでいた。ホットプレートに並べるときには、自分のカップを置いた場所をきちんと覚えて蓋を閉めていた。蒸しパンはどれもおいしそうに出来上がり、子どもたちは自分で作った喜びを感じながら全部食べた。

蒸している時間を利用して、おやつについて学習した。おやつが3時に食べられる理由



自分の好きな具を選んで、握り、板のりを巻いて仕上げた。

さらに今回はポテトサラダも作った。おやつのおにぎりのみで十分であったが、ポテトサラダもおやつになることに気付かせたかったことと、包丁を使った調理をさせたかったので活動に組み入れた。包丁やピーラー（皮むき器）は安全面を考慮し、子ども用のものを使用した。前回同様、子どもたちは率先して包丁で切る作業や皮むきに取り組んでいた。

ポテトサラダは盛りつけを工夫した。ラップでポテトサラダを丸め、玉を2つ作り、上下に積み重ね、三角すいの形をしたコーン菓子を帽子に、手にはスティック状の菓子を使い、雪だるまにアレンジした。ちょうど小雪が降る寒い日の活動だったので、雪だるまも映え、おやつならではの楽しい盛り付けとなった。

食後の学習では、子どもたちが普段よく飲むジュースに含まれる砂糖の量について伝えた。ジュースに含まれる糖分と同量の砂糖を見せたとき、その多さに子どもたちからは驚きの声が発せられた。そこからジュースの飲みすぎに気をつけるという意見が多く出され、インパクトが強い分、意識が長く続くであろうと思われる。



図4 ジュースに含まれている砂糖の話の教材

表7 ③12月26日 活動の流れ（おやつ作り：おにぎり、ポテトサラダ）

進行	教材・教具
◇2回目の復習 2回目に学習したおやつの役割やおやつを3時に食べる意味について覚えている子どもたちに挙手してもらい、数人に指名して発表してもらった。 ↓ ◇おにぎり、ポテトサラダ おにぎりとおにぎりの作り方について説明後、各グループにわかれて調理。 ●おにぎり（ご飯の量1人あたり120g）202kcal ポテトサラダ（1人分）75kcal ↓ ◇試食 ↓ ◇ジュースに含まれている砂糖の話	レシピ 材料 各種調理器具  市販のジュース 空のペットボトルに入れた砂糖 角砂糖

調理実習は、準備、作る、食べる、後片付けまで友達と行き、協力する、順番を待つ、相手の気持ちを考えるなど、社会性を身に付ける機会にもなる。また、実際に自分で調理

することにより、日頃食事を作ってくれる人への感謝の気持ちを持つことにもつなげられる。

学童保育でおやつを子どもたちと手作りするためには、多くの労力を必要とするだろう。また食物アレルギーを持つ子どもへの配慮も決して怠ってはならない。しかし、苦勞以上に食育の効果が期待できることから、機会を設けて取り組んでほしい。

### ○食育パズルを用いた遊び

ランチョンマット作りでは、主食、主菜、副菜の意味について学習した。また主食、主菜、副菜、汁の正しい配膳についても、1食に食べる料理を選んで整える作業を通して学んだ。食育パズルは、これらの学習を遊びを通して行い、学習効果を高めることをねらいとしている。

食育パズルとは写真に示すとおり、枠に形の合うピースを選んであてはめていく遊びである。枠は配膳の位置を表し、ピースは形ごとに、主食、主菜、副菜、汁がプリントしてある。形の合うピースをあてはめると、それが正しく配膳された1食の食事として完成する。遊び自体は難しいものではなく、ほとんど迷わず、正しいピースをあてはめることができる。そこで、ピースのイラストに注目し、より組み合わせのよい1食が完成するように工夫してほしい。

子どもたちの使用感を聞き取った。「パンでモーニングセットを」という注文に応え、主菜、副菜、汁の組み合わせを考えるなど、レストランごっこをして遊んだという。回数を重ねるごとに、手早くできるようになった。主菜は一度に食べたい料理が複数あったが、

食べたいけどピースがあてはまらないから、どちらか選んで食べないといけないことを学んだようである。興味を示すのは女の子で、男の子はピースを積み木として遊んでいたようである。食育パズルを提供した1週間は、毎日誰かが遊んでいたようだが、その後は目も触れない日が目立つようになったという。

このような遊びに子どもたちの興味が続かないのは仕方のないことであるが、一連の活動をとおして、指導員は食育が大切だと理解してくれており、今後も折に触れて話をし、何を食べるとよいのか学習を進めていきたいと考えているようである。

次に、活動がすべて終了した後実施した子どもたちへのアンケート調査の結果を示す。食育パズルで遊んだのは16名(59.3%)で子どもたちの興味関心に差が大きいことがうか



遊びかた



枠



ピース

図5 食育パズル「パズルでごはん」

がえた。また、遊んだことがあると答えた中でも、「1日のみ遊んだ」がそのうち半数で、継続的に（3日以上）遊んだのは6名（22.2%）にとどまった。遊んだ子どもたちは、13名（81.3%）が「楽しかった」および「勉強になった」と答え、食育パズルは子ども向けの楽しくわかりやすい教材であるといえる。

ランチョンマットの使用については、「今も毎日使っている」が2名（7.4%）、「ときどき使っている」が10名（37.0%）で、活動から3ヶ月経つと44.4%しか意識が継続していないことがわかった。子どもたちの意識が途切れないように手立てを考える必要がある。主食、主菜、副菜のすべての意味を正しく選んだのは19名（73.1%）であり、以前のアンケート結果と比較すると34ポイント上昇し、学習の効果がみられる。正しく選べなかった回答のすべてが、主菜と副菜を逆にしているパターンで、主食については、全員が正解した。

おやつを選択や食べるときに気を付けていること（自由記述）は、「食べ過ぎない」が16名で圧倒的に多かった。おやつの食べすぎは夕食に差し支えるため、保護者にとっても関心が高く<sup>(1)</sup>、よって子どもたちにも同様の気遣いがみられたと思われる。しかし、おやつの適量を把握していなければ、食べ過ぎの量も分からないはずである。自分の適量を知る必要がある。ジュースを「飲み過ぎない」は4名で、今回の活動の中で、ジュースに含まれる砂糖の量について学習したことを踏まえ、実践している子どもが見られた。学習で得た知識を自分の食生活に活かしており、活動の効果が現れている。また、「こぼさない」（2名）、「残さない」（2名）、「手洗いする」（2名）という回答から、これらの関心を取り上げ、食事のマナー、もったいない気持ち、感謝の気持ち、食事前後の衛生管理といった内容の食育ができ、効果が期待できると思われる。さらに、「100円まで」（2名）という回答もあり、自分でおやつを買って食べている様子がかがえた。おやつを買うのは楽しみであるが、好みだけで選んでいないか気にかかる。値段の制限があるなかで、より適切なおやつを選択ができる力が求められている。

#### 4. 食育実践活動後の変化

12月の活動を終えて、1月よりコスモスは、週1回（毎週水曜日）手作りおやつの提供を始めている。またおやつの提供時間を16時の1回に変更し、みんなが揃って挨拶をし、食べるようにした。

手作りおやつの導入は指導員の負担が増えた。水曜日は12時から14時はおやつ作りにかかってしまう。また材料の購入についても、ある程度保存が利くものは買い置きしておくが、そうでないものは直前に買わなければならない。台所設備や調理器具類についても十分でない中、調理しなければならない。しかし、手作りおやつへの子どもたち、保護者の反応はとてもよく、指導員の励みになっているそうである。

これまでの手作りおやつは、次のとおりである。1回目（1月18日）はたこ焼き、2回目（1月25日）はラーメンとりんご、3回目（2月1日）はサンドイッチ（ハム、レタス）とヤクルト、4回目（2月8日）は焼きおにぎりであった。おにぎりの大きさの適量は感覚をつかんでいただいているようであった。お米を炊飯し、おにぎりに握るところから手作りかと思ったら、冷凍食品のおにぎりを使うということだった。炊飯からしない理由は、4升のお米を炊こうとすると、かなりの時間がかかるためということだった。5回目（2月

15日)はロールケーキとヤクルト。ロールケーキはホットケーキミックスを使い、ホットプレートで生地を焼き、生クリームを巻く。

手作りおやつをどう捉えるかは施設、指導員ごとにそれぞれ異なると思うが、手作りおやつは子どもたちの食への関心を高める効果が期待できる。

コスモスでは1月より、手作りおやつの導入とおやつの時間変更で、子どもたちにより変化が現れたという。おやつの内容に興味を持ち、「今日のおやつは何?」という会話がなくなった。また、以前は多かった食べ残しや好き嫌いを訴えるわがままが減り、みんなで一斉に食べることで時間のメリハリがつくようになった。このことは指導員の指導のしやすさにもつながっている。保護者もこのような動きを見守ってくれ、子どもたちとともに手作りおやつを楽しみにしていただいているようである。

上記のようなよい効果が現れたことの一端に、今回の食育活動で子どもたちの意識の中に何か変化があったことが関連してほしいと願う。

## 5. 食育実践活動に対する指導員の反応

指導員へのアンケート調査(別紙5)から、今回の活動に対して好感を持っていただいていることがわかった。指導員の負担については、ほとんど感じていないという。

毎日の食事が大切だと強く認識されたようで、朝食にドーナツを食べてきた子どもに対し、いい朝食を食べてほしいと感じられたり、保護者に食事の大切さを伝えていきたいと意欲的である。また、おやつに「学童ではおにぎりはないの?」という子どもに、お茶碗一杯のご飯とチョコレート(板チョコ半分程度)もエネルギーは同じだよねと話している。子どもたちはおやつの時間に学んだことを話しているようで、指導員も子どもたちに言葉がけをされている。

主食、主菜等の配膳は子どもたちだけでなく、指導員自身にも役に立ったそうである。

おやつ作りに関しては、今後の学童保育でのおやつ作り参考にしていきたいという。おやつは買うもので、作れるという感覚があまりなかったのも、子どもたちの意識も芽生えてよかったそう。喜んでいる子どもたちが多かったのも、ぜひ家庭でも親子でおやつ作りなどをやっていただくよう、保護者に働きかけたいという。おやつ作りを通して、子どもたちが自分の手で何かを作る喜びや達成感を得られたと感じておられるが、仲間と協力する大切さが少しかけているようにも感じておられた。

数人の保護者からは、ランチョンマットについて、よい物が出来上がったと喜んでいたり、おやつ作りの日は、夕方「おなかすいた、すいた。」と言わなかったと話があったそう。特に話題にしない保護者もあったそうだが、お迎えの時に指導員の方から話を持ちかければよかったと感じておられた。

活動が延長しお迎えの時間に差し掛かったときには、時間的に余裕が欲しいと感じておられ、事前の打ち合わせを十分に取って、指導員に活動の流れを把握していただけておくべきであったと反省している。

## 6. 食育実践活動の自己評価

今回の調査以前よりコスモスと食育のイベントを行ってきているが、子どもたちも指導員もとても楽しみにしていたそうである<sup>(20)</sup>。しかし、子どもたちにとってはいわゆるイ

ベントであり、知識は入ったかもしれないが、それ以上は期待できないと思われた。

今回の実践活動では11月から子どもたちに関わってきて、アンケート調査の結果から知識の定着は確認できた。一部の子どもたちにはジュースの飲み方に気をつけるようになったというよい結果も現れているが、その他では実際の食生活に活かすなど、行動変容までには至っていないと思われる。

その一例が次である。主食、主菜等のバランスや配膳の学習をし、ランチョンマットを作り、それを家庭へ持ち帰り、子どもたちはその話題を保護者へ伝えたという。実際にランチョンマットを使って食事を摂った子どももいた。その際、料理を正しく配膳してみても品数が少ないことに気付いた家庭もあったそうだが、「うちは料理の品数が少ないね。」で終わってしまい、改善にむけてアクションを起こす姿勢は得られなかった。

そこから配布物や直接話す機会を設けるなど、保護者への働きかけがもっと必要だと実感した。仕事を持つ親は食事の準備にかけられる時間も限られている。しかし理想と現実の間を少し工夫して、よりよい食生活につなげていってもらえるような働きかけをできたら、改善策を見出してもらえたかもしれないと反省している。

食育活動を通して、知識が身に付くことは明らかとなった。しかし、実際の食生活に活かすのかは別の課題で、周りの大人が注意喚起あるいは行動を起こさないと、子どもだけでは意識が継続しないし、実践に移せないと思われる。保護者や日頃から子どもたちと関わりのある指導員の働きかけは非常に重要になってくる。

コスモスの指導員は継続的に食育をすすめていきたいと体制を構えてくれている。お迎えの時間など保護者と顔を合わす際には、積極的に話をしたいという。子どもたちを通じて保護者へ、今回の食育活動がよい効果をもたらしてくれればうれしい。

## おわりに

学童保育は今後その数が増えることは確実である。現在鈴鹿市では34の学童保育所があるが、さらに全小学校区に1施設以上の配置が求められており、学童保育への期待は大きい。

コスモスは来年度、50名強の児童を受け入れる予定で、現在借用している幼稚園の一室をもう少し拡張しなければならず、備品等も追加する必要がある、対応に追われている。学童保育は、安心して子どもを預けられるという働く親の支えであり、さらに子どもの健全育成等の観点からすると、家庭の代わりだけでなくそれ以上を求めたい。食育についても学童保育で積極的に行われるようになれば、学童保育の付加価値になると思われる。食育はすぐに成果が出ず、繰り返し、継続して習慣につながるが、繰り返し、継続して取り組むことは学童保育では可能である。また、小学校で行われている食育の授業等とも連携した取り組みがなされれば、さらに意識の継続が期待でき、効果が上がるであろう。

指導員の子どもたち、保護者への働きかけ、子どもたち同士の気づきあいで、食に関する意識の定着、継続を図り、様々な活動を通して、子どもたちの将来の食生活が豊かになるための土台固めをしてほしいと願う。私たちも食育活動を通して、指導員、保護者とともに、子どもたちの健全育成を支援していきたい。

## 謝辞

今回の調査に際し、食育の実践活動にご協力いただきました庄野小学校区放課後児童クラブコスモスの指導員の方々、大変お世話になりありがとうございました。活動がうまく進められるようにグループ分けを工夫していただいたり、保護者へ活動の内容や持ち物等の連絡をしていただき、円滑な進行にご協力いただいたおかげで、大きなトラブルもなくすすめられました。お忙しい中アンケート調査や聞き取り調査にも快く応じていただき、貴重な資料を得ることができました。また、おやつ作りでは寒い中、本学まで歩いて来てくれた子どもたち、本当にありがとうございました。たくさんのアンケート調査や質問にも笑顔で取り組んでくれ、私たちは元気をいっぱいもらいました。保護者の方々には、例年にはない活動にもかかわらず承諾していただき、ありがとうございました。活動時間が延長し、お迎えの時間が遅れてしまいご迷惑をおかけしたこともあり、申し訳ございませんでした。保護者の方々が温かく見守っていただきましたおかげで、子どもたちも楽しんで活動できたことと思います。

4ヶ月に亘る活動の中、関わっていただきましたすべての方々に、深く感謝致します。

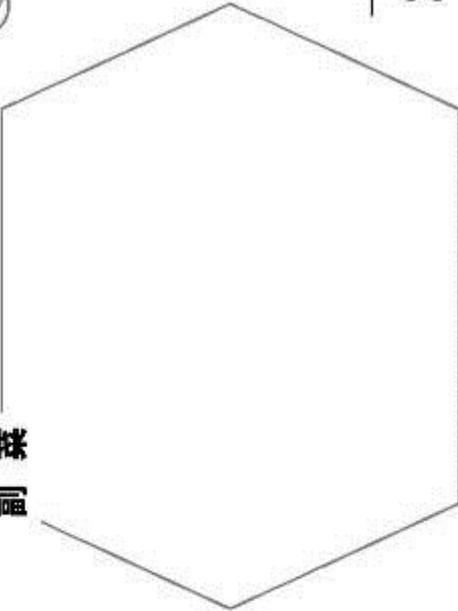
## 参考文献

- (1) 秋武由子・岡俊江・小笹（香川）治美・鈴木佐代・豊増美喜, 2011, 「放課後児童クラブの生活環境整備に関する研究 その2 北九州市の放課後児童クラブにおけるおやつの現状と課題」, 『福岡教育大学紀要』60(5) : 207-213.
- (2) 鈴木洋子・阪口美香・田中志穂・谷口明子, 2010, 「開発した『食育ランチョンマット』の小学校給食時における利用効果」, 『教育実践総合センター研究紀要』19 : 223-227.
- (3) 寺嶋昌代, 2009, 「学童保育室のおやつ調査」, 『東海学院大学紀要』3 : 67-76.
- (4) 吉岡有紀子・高増雅子・足立己幸, 2004, 「学童保育所における『わくわく食探検』プログラムの開発と評価」, 『小児保健研究』63(5) : 524-534.
- (5) 全国学童保育連絡協議会, 2011, 『学童保育情報 2011-2012』.
- (6) 下開千春, 2011, 「幼児のおやつを通した食育」, 『ライフデザインレポート(Life Design Report)』197 : 38-40.
- (7) 放課後児童健全育成事業等実施要綱(2007年3月)
- (8) 放課後児童クラブガイドライン
- (9) 武見ゆかり 吉池信男, 2007, 「食事バランスガイド」を活用した栄養教育・食育実践マニュアル(第2版), 第一出版
- (10) 全国学童保育連絡協議会, 1979, 「特集／学童保育のおやつを考える」, 『日本の学童ほいく』51 : 10-30.
- (11) 全国学童保育連絡協議会, 1985, 「特集／安全で豊かな食生活のために」, 『日本の学童ほいく』119 : 10-29.
- (12) 全国学童保育連絡協議会, 1989, 「特集／たのしいおやつ」, 『日本の学童ほいく』166 : 10-29.
- (13) 全国学童保育連絡協議会, 1993, 「特集／おやつ大好き」, 『日本の学童ほいく』215 : 10-29.
- (14) 全国学童保育連絡協議会, 1998, 「特集／食事、楽しんでいますか?」, 『日本の学童

- ほいく』279：6-27.
- (15) 全国学童保育連絡協議会，2003，「特集／おーい、食べるよー」，『日本の学童ほいく』331：6-27.
- (16) 全国学童保育連絡協議会，2006，「特集／食をたのしむ」，『日本の学童ほいく』371：6-29.
- (17) 全国学童保育連絡協議会，2008，「特集／今日のおやつはなあに」，『日本の学童ほいく』389：8-31.
- (18) 全国学童保育連絡協議会，2011，「特集／みんなで食べるとおいしいね」，『日本の学童ほいく』432：6-29.
- (19) 三重県学童保育連絡協議会，2011，「読むサプリ 『日本の学童ほいく』」，『みえ県連協ニュース』1
- (20) 鈴鹿市企画財務部秘書広報課，2011，「学童ナビ 庄野小学校区放課後児童クラブコスモス」，『広報すずか』2011・11・20：12

オリジナル  
ランチョンマット

みく  
副菜



しゅ  
主食



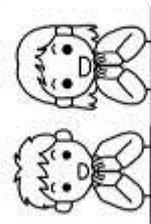
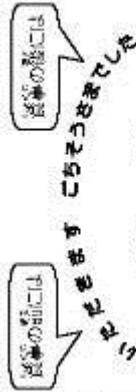
しゅじきく しゅじきく じゅじきく  
主食・副菜・副菜を基本に

しゅじきく じゅじきく  
食事のバランスを

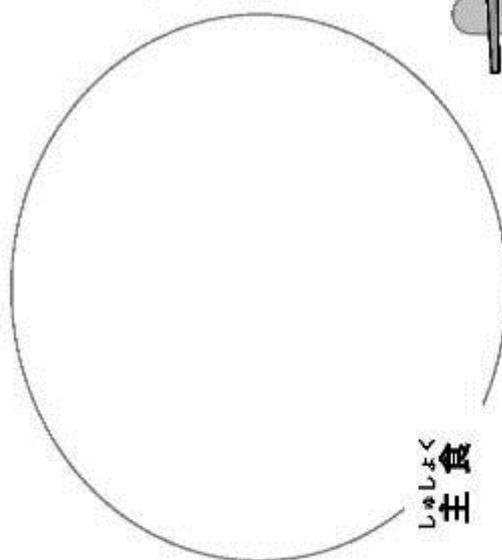
(厚生労働省 (2000年版) より)

- 主 食…ごはん・パン・めんなど
- 主 菜…にく・さかな・たまご・とうもろこしの料理
- 副 菜…やさいを中心にした料理
- 汁もの…みそしる、スープなど

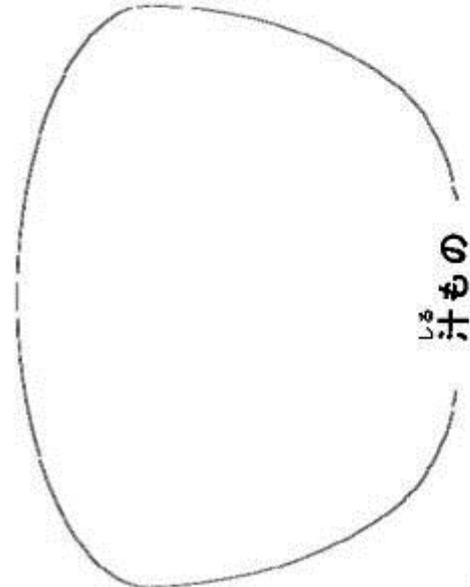
(くだもの・牛乳などもプラスしましょう)



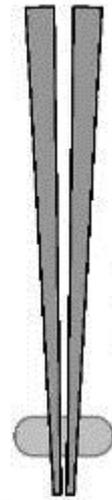
しゅじきく  
主食



しゅ  
汁もの



なまえ



食事の基本パターン



# おてつだいをしているかな？

年	名前
---	----

1. お家で食うち事しよくじのお手てつだ伝いいをしていますか？



しない

どんなお手てつだ伝いいをしますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ( ) 料りようり理てつだのお手い伝いをする
- ( ) お茶ちやわんにごはんをよそったり、料りようり理おを皿さらに盛もりつけたりする
- ( ) テーブルにはしを並ならべたり、料りようり理ほこを運んんだりする
- ( ) 食しよくじ事のあと、食たべ終おわったお茶ちやわんやお皿おをかたづける
- ( ) 食たべ終おわったお茶ちやわんやお皿さらを洗あらう

ほかに、お手てつだ伝いをしていることがあつたら書かいてください。

[ ]

2. 主しゆしよく食・主しゆさい菜・副あくさい菜という言葉ことばを知しっていますか？

知っている  
↓

知らない

言葉ことばの意味いみを、右みぎから選えらんで、線せんでむすんでください。

主しゆしよく食●

主しゆさい菜●

副あくさい菜●

● 野や菜さいを中ちゆう心しんとした料理

● ごはんやめん、パンなど

● 肉にく、魚さかな、卵たまご、豆腐とうふなどを

● 主おもに使つかった料理

# テーブルにおいてみよう!



ごはん



たまご  
のり



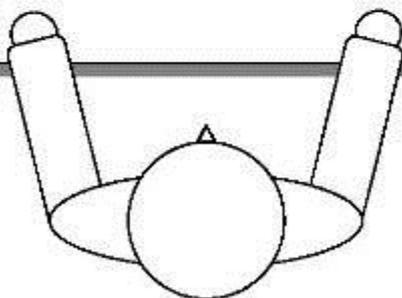
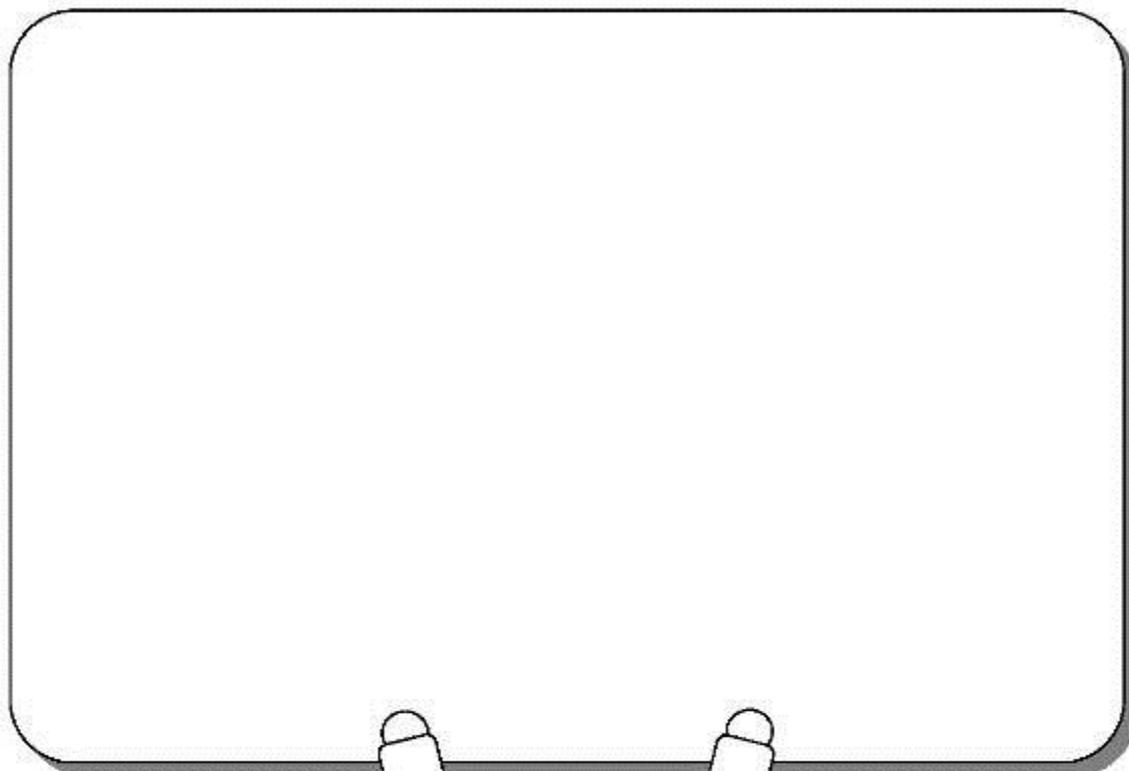
ほうれん草のおひたし



みそ汁



はし



# ランチョンマットをつかっているかな？

年	名前
---	----

1. オリジナルランチョンマットのことをお家の人と話ししましたか？

話した

話していない

作っていない

2. オリジナルランチョンマットをお家で使いましたか？

使った

使っていない

作っていない

3. 主食・主菜・副菜という言葉の意味を、右から選んで線でむすんでください。

主食 ●

● 野菜を中心とした料理

主菜 ●

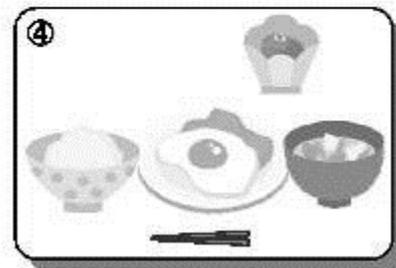
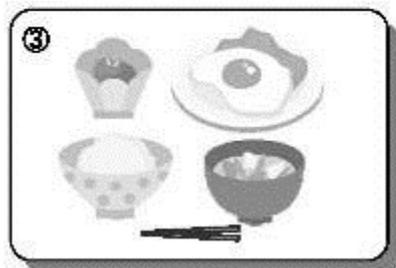
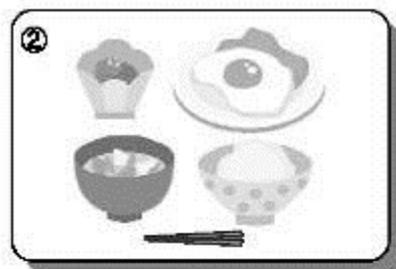
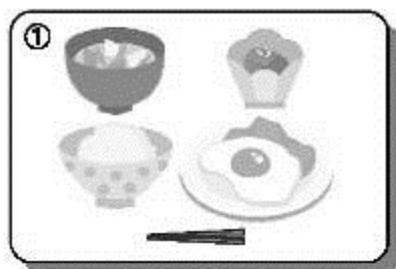
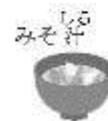
● ごはんやめん、パンなど

副菜 ●

● 肉、魚、卵、豆腐などを

主に使った料理

4. 下の4つの図から、お料理が正しく並べてある図をえらんでください。



# 「パズルでごはん」 「ランチョンマット」かくにんシート 「おやつづくり」

年	名前
---	----

1. 「パズルでごはん」であそびましたか？ どれかひとつに○をつけてください。

あそんだ (1日)	あそんだ (2日)	あそんだ (3日以上)	あそんでいない
--------------	--------------	----------------	---------

あそんだことのある人は、このしつもんにもこたえてね

◆ 「パズルでごはん」はたのしかったですか？

たのしかった たのしくなかった

◆ 「パズルでごはん」はべんきょうになりましたか？

べんきょうになった べんきょうにならなかった

2. オリジナルランチョンマットをお家で使っていますか？ どれかひとつに○をつけてください。

- ( ) いま まいにちつか 今も毎日使っている
- ( ) つか ときどき使っている
- ( ) つか 使ったことはあるけど今は使っていない
- ( ) つか 使ったことがない
- ( ) つく 作っていない

3. しゅしよく(主食)・しゅさい(主菜)・ふくさい(副菜)とはどのような料理のことをいうでしょう？

それぞれ右から選んで線でむすんでください。

- |             |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| しゅしよく(主食) ● | ● やさいを <small>ちゅうしん</small> 中心とした料理 |
| しゅさい(主菜) ●  | ● ごはんやめん、パンなど                       |
| ふくさい(副菜) ●  | ● にく(肉)、さかな(魚)、たまご(卵)<br>などを使った料理   |

4. おやつをえらぶときや食べるときにどんなところに気をつけていますか？

じゆう 自由に書いてください。

お名前
-----

◆指導にたずさわったところに、○印をつけてください。

日時	11月8日(火) 16:00~17:00	12月22日(木) 13:30~15:00	12月26日(月) 13:30~15:30
/			

**I. 企画1のオリジナルランチョンマット作りについて伺います**

1. ランチョンマット作りの企画内容(目的や実施方法含む)について総合的に5段階で評価してください。

良い    5・・・4・・・3・・・2・・・1    悪い

2. ランチョンマット作りを行っている子どもたちの反応はどのように感じられましたか?興味や楽しさについて5段階で回答してください。

【興味】

あり    5・・・4・・・3・・・2・・・1    なし

【楽しさ】

あり    5・・・4・・・3・・・2・・・1    なし

3. ランチョンマット作りの企画は指導員の皆さまにとって、参考となりましたか?5段階で回答してください。

あり    5・・・4・・・3・・・2・・・1    なし

4. ランチョンマット作りを行ったその後(翌日以降)の子どもたちや保護者の反応はどうでしたか?自由記述で回答お願いいたします。

5. ランチョンマット作りの企画内容や目的そして実施方法など、良かった点や悪かった点(改善点や要望など)について自由記述で回答お願いいたします。

Ⅱ. 企画 2 のおやつ作りについて伺います

1. おやつ作りの企画内容 (目的や実施方法含む) について総合的に 5 段階で評価してください。

良い 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 悪い

2. おやつ作り 1 回目 (蒸しパン作りなど) の子どもたちの反応はどのように感じられましたか? 興味や楽しさについて 5 段階で回答してください。

【興味】

あり 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 なし

【楽しさ】

あり 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 なし

3. おやつ作り 2 回目 (おにぎり作りなど) の子どもたちの反応はどのように感じられましたか? 興味や楽しさについて 5 段階で回答してください。

【興味】

あり 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 なし

【楽しさ】

あり 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 なし

4. おやつ作りの企画は指導員の皆さまにとって、今後のおやつ作りの参考となりましたか? 下記に示す内容について 5 段階で回答してください。

【蒸しパン作り (12/22 実施)】

あり 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 なし

【おやつの大切さのお話 (12/22 実施)】

あり 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 なし

【おにぎり (ポテトサラダ) 作り (12/26 実施)】

あり 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 なし

【ジュースに含まれる糖分のお話 (12/26 実施)】

あり 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 なし

【おやつの適量について】

あり 5 . . . 4 . . . 3 . . . 2 . . . 1 なし

5. 調理実習を行いました。問題点や改善してほしい点、アドバイスなどございましたら、自由記述で回答をお願いいたします。

[ ]

6. おやつ作りを行ったその後(翌日以降)の子どもたちや保護者の反応はどうでしたか? 自由記述で回答をお願いいたします。

[ ]

7. おやつ作りの企画内容や目的そして実施方法など、良かった点や悪かった点(改善点や要望など)について自由記述で回答をお願いいたします。

[ ]

Ⅲ. 今回の食育教育の実践について伺います

1. 食育教育の実践を行って参りましたが、指導員の皆さまのご負担はどうでしたか? 5段階で回答してください。

ある 5・・・4・・・3・・・2・・・1 ない

2. 今後、このような鈴鹿短期大学の食育活動に対して協力を続けていきたいと思いませんか?

思う 5・・・4・・・3・・・2・・・1 思わない

3. 今年度は、昨年度までの食育活動(カレーライスやピザ作り、ゲームなど)と取り組み方法などで違いがありますが、どのような印象を持たれましたか? 自由記述で回答をお願いいたします。

[ ]

## 補章 「放課後に育つ」という視点

— 青少年育成調査研究事業調査を事例に —

川又 俊則

キーワード 放課後児童クラブ（学童保育）、青少年育成調査研究事業、三重県、指導員

### はじめに

本章は、2012年3月1日に開催された「三重県青少年育成市町民会議連絡会定例総会及び定例支部連絡会」の講演内容（タイトルは章題と同一、60分）を論文化したものである。本報告書掲載の共同調査全体の要約と、「放課後に育つ」という視点を提示した。本報告書各章と重複があることを予めお詫びしておきたい（したがって本章は「補章」という位置づけとする）。とくに1節、2節は大きく重複している。3節、4節は筆者自身の調査や先行研究の知見も含めて議論している。

筆者は、三重県各地でインタビューや観察・見学などを中心に、宗教、地域、ジェンダー、教育、福祉などに関する調査研究を進めている<sup>(1)</sup>。先行研究も数多あり、全国的にも有名な「寝屋制度」（中学卒業後約10年間、長男が自宅以外の他家（その家の親を「寝屋親」、寝泊まりする子を「寝屋子」と呼ぶ）で寝泊まりする制度。現在は、週末等一部の日のみ寝泊まりしている。なお、このオヤコ関係・コ同士の関係は、生涯続く）に関して、4年ほど前から答志島（鳥羽市答志町）で、「寝屋親」「寝屋子」の経験者たちへ聞き取りを続けており、同制度の過去および現在の状況を調査している<sup>(2)</sup>。同島の「寝屋制度」は、いわば、「地域（ムラ）全体で子育てする」制度だと筆者は理解している<sup>(3)</sup>。若者が一人前の大人に成長する10年間を、保護者同様に、保護者以外の方が、その子どもたちと向き合っている姿勢というものを、インタビューを通じて感じ取った。答志島の人びとの語りを考えると、寝屋のオヤだけではなく、地域住民全体で、島で生活する子どもたちの成長過程を見守っているように思われる。

そう考えると、「学童保育」（＝放課後児童クラブ、以下、クラブ、もしくは学童保育とも記述）は、保護者のみならず、指導員やその他地域の人びとが、そのクラブに通っている子どもたちを育てているのではないか、言い換えれば、「（小学校区＝）地域で子育てする」制度とも言えるのではないだろうかと思うに至った。

「寝屋制度」自体、かつては各地にあった（答志島で現在実施している答志地区以外、和具地区や桃取地区ではかつて実施されていた）。しかし、現在は、全国のほとんどの地域で「寝屋制度」と同様の制度は実施されていない。これに対して「学童保育」は、全国各地で展開されている。子どもたちの放課後を、保護者以外の大人が、子どもたちと一緒に過ごし、その成長過程をつぶさに見つめているのがこの制度と言えるだろう。

保護者以外の大人（かつ学校の教員とは異なり、子どもたちを「評価」をしない大人）との接触は、子どもたちにプラス効果を与えるのではないだろうか。また、小学校とは異なる、習い事や塾などの目的集団ではなく、「生活の場」として異年齢の集団で過ごすことは、現代の子どもたちにとって、とても貴重な機会なのではないだろうか。すなわち、子

どもたちは、学校にいるときばかりではなく、「放課後に育つ」と考えられるのではないだろうか。本章は、この観点に立って、共同調査で得られた資料、さまざまな学童保育の情報・議論を整理しながら筆者なりに考察していこうと思う。

## 1. 学童保育～放課後児童クラブの過去と現在

### 1. 1. 学童保育の歴史的展開

学童保育は 1950 年代頃、大阪や東京から働きながらの子育てを実現すべく、独自の運動を展開した。やがて、東京都の学童保育連絡協議会は 1964 年に第 1 回研究集会を開催し、1967 年に第 2 回目が開催され、それが全国組織と発展し、その後毎年開かれる研究集会は、2011 年には第 46 回を迎えた。

厚生省は、1963 年に放課後留守宅のこどもたちを対象とする学童保育補助事業を開始した。1970 年代から幅広くさまざまな層からの活動が展開され、ついに、1997 年 6 月に児童福祉法が改正され（1998 年 4 月施行）、厚生省所管の「放課後児童健全育成事業」として、学童保育は法律のなかに位置付けられることになった。一方、文部省は、1966 年に留守家庭児童会補助事業を始め、1970 年からはそれを校庭開放事業に統合、放課後施策として「放課後子どもプラン」を進めた。2002 年からは「新子どもプラン」、2004 年度から「地域子ども教室」が進められた。

2007 年の「放課後子どもプラン」の基本的な考え方は、厚労省所管の「放課後児童健全育成事業」と文科省所管の「放課後子ども教室推進事業」を、一体的あるいは連携実施を目指すものとする。

2008 年の「新待機児童ゼロ作戦」では、学童保育の利用児童を 10 年間で 3 倍に増やすことが目標とされた。その後、政権交代があり、2010 年 1 月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」では、学童保育利用児童を、5 年間で 30 万人増やすことや質の向上が目標とされた。そして、2011 年 7 月の「子ども・子育て新システム」中間とりまとめにおいて、「小学校 4 年以上も対象となることの明記」「人員配置、施設、開所日数・時間等の一律の基準の設定」などが示された。

### 1. 2. 学童保育の現況

厚労省は 2007 年 10 月、「放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指す」、「放課後児童クラブガイドライン」（以下、「ガイドライン」）を策定し、地方自治体へ通知した<sup>(4)</sup>。これは現在に至るまで、学童保育の基礎資料・参照資料とされている。「対象児童、規模、開所日・開所時間、施設・設備、職員体制、放課後児童指導員の役割、保護者への支援・連携、学校との連携、関係機関・地域との連携、安全対策、特に配慮を必要とする児童への対応、事業内容等の向上について、利用者への情報提供等、要望・苦情への対応」という項目に関する厚労省の指針が示されている。

法制化されてから 10 年以上経過した放課後児童クラブは、保護者の就労支援とこどもの放課後の安全確保において重要な役割を果たしてきた。だが、依然として、施設整備に関する全国統一の基準は定められていない。先述の「ガイドライン」においても、施設・設備の項目で「専用スペース」「児童一人あたりおおむね 1.65m<sup>2</sup> 以上」「衛生及び安全が確保」などの 3 項目が掲げられているにとどまり、室数等には触れられていない。

ここで、全体像について、全国統計を概観しておこう。まず、2011年5月1日現在、クラブ数は2万204カ所、入所児童数81.9万人、待機児童数は約6,000人である<sup>(5)</sup>。運営主体・開設場所・児童数は表1～3の通りである<sup>(6)</sup>。

表1 運営主体

運営主体	割合	実数(カ所)
公立公営	40.5%	8,179
法人等	21.8%	4,402
地域運営委員会	18.2%	3,971
社会福祉協議会	10.5%	2,124
その他	1.9%	381

表3 児童数

児童数	割合	実数(カ所)
9人以下	3.6%	727
10～19人	10.8%	2,178
20～39人	37.4%	7,556
40～49人	19.2%	3,889
50～70人	22.8%	4,603
71～99人	4.9%	991
100人以上	1.3%	260

表2 開設場所

開設場所	割合	実数(カ所)
学校施設内	51.3%	10,362
児童館内	13.3%	2,686
他の公的施設	9.3%	1,885
専用施設	8.0%	1,623
法人等施設	6.7%	1,348
民家・アパート	6.4%	1,298
その他	5.0%	1,002

表1は運営主体だが、公立公営・法人等・地域運営委員会・社会福祉協議会の順になっている。公立公営が約4割であることは三重県の実態調査(第2章)との差異を見る上で注目しておきたい。

表2は開設場所だが、学校施設内が過半を占めている。他は、児童館内・他の公的施設・学童保育専用施設の順になっている。表には示していないが、学校の余裕教室を活用しているところは5,249カ所もある。

表3は児童数だが、最も多いのは「20～39人」で37.4%である。「ガイドライン」で示された適正規模が40人程度であるのに対し、39人以下の施設が過半である。その一方、71人以上と大規模になっているクラブも6.2%(1,251カ所)あり、とくに100人以上も1.3%(260カ所)あることも確認しておきたい。

学童保育の活動内容は、自習等の学習活動、基本的な生活習慣の力を身につけること、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援、自主性、社会性、創造性を培うことなどとされている。平日における一日の流れを見ると、「小学校から来所、宿題等、遊び、おやつ、遊び、保護者お迎え」であり、異年齢の子との遊びや集団行動、指導員との交流などが中心となる。季節ごとの年中行事やクラブ独自の行事がある。学童保育は、通っている子どもたちにとって、様々な経験を積むことができる、有意義な時間を過ごす場となっている。その反面、①量的不足、②公的責任の不明確、③適正規模運営、④施設・設備の整備、⑤指導員の条件整備などの面で課題が多いことは毎年のように指摘されている。すなわち、様々な環境面の諸問題は未解決のまま、現在に至っているということである<sup>(7)</sup>。

### 1. 3. 三重県の現況

共同調査前の三重県内の状況を、既存の資料から概観しておこう。

2011年5月現在、クラブ数は県内に279カ所あり、9,276人の児童が利用している。2011年に南伊勢町でクラブが初めて開設されたことで、県内すべての自治体に、放課後児童クラブの施設が整えられた。しかし、三重県の小学校数は423校なので、クラブの設置率(放

課後児童クラブ数÷小学校数)は66.0%である。全国平均91.8%なので、大きく下回っており、全国の下位に位置している。低学年児童のなかでクラブを利用している児童の比率は18.1%であり、これも、全国平均27.3%を大きく下回る。もっとも、待機児童数は、統計上3人とごくわずかである(全国総数6,066人)。

三重県学童保育連絡協議会は、結成30周年を超える県内の学童保育を支える中心的な存在である。総会、指導員研修会(2011年度は3地域で開催)、交流会、県側との懇談会や交渉などを行い、また、『みえ県連協ニュース』も年8回刊行している。多くのクラブはこれに参加して情報を得ている。

## 2. 共同調査の概要

### 2. 1. 調査経緯

学童保育は、「生活の場を与えて健全な育成を図る」設立目的からも、児童にとって単なる遊び場ではない。先行研究は多岐に亘っているが、個別地域の実態把握に止まっている調査報告も多い。しかも、三重県では、学童指導員自身による調査は過去に行われたが、管見の限り(第1章)では、筆者たちのような研究者チームによる調査・分析は実施されていない。そこで筆者たちは共同調査を進めることにしたのである。

生活コミュニケーション学の立場から筆者らが着目したのは、「異学年交流」(他の研究における「異年齢交流」と「食育」というコミュニケーションに関する2つの事項である。そして、「学童保育の『異学年交流』と『食育』に関する研究」という共同調査は、財団法人三重こどもわかもの育成財団の助成金(平成23年度青少年育成調査研究)事業に選択していただいた。当初の計画に対して審査員から助言も得られ、一部修正を加えた研究を、夏期休暇から冬期休暇の間に実施したのである。

### 2. 2. 調査結果(概略)

筆者らは、放課後児童クラブというものは、「異学年(異年齢)交流」の機会と考えた。そこで、その実態を質問紙調査によって把握し(県下すべての施設対象)、実際に参与観察によって確認したいと思った。また、クラブを放課後における「生活の場」と考えたとき、小中学校で実施されている「食育」が、クラブにおいてどのように行われているのかを確認したいと思った。さらに、本学食物栄養学・生活コミュニケーション学専攻の教員たちによるアクション・リサーチの手法による調査実践を試みたいと思った。

児童福祉法の法制化以降の学童保育は、「子育て支援」「仕事と子育ての両立支援」を目指している政府方針もあり、存在意義はますます高まっている。現在では、小学1年生の4分の1が利用するに至っているほどである。彼女ら・彼らにとって、そこは「生活の場」であり、さらに「異学年(異年齢)交流」の場でもある。滞在時間も長く、「おやつ」を食べる機会もある。

このような学童保育を理解していくために、今回の調査では3つのアプローチによってこれらの課題に切り込もうとした。その3つとは、①三重県下すべてのクラブの現況および「異学年(異年齢)交流」「食育」に関する質問紙調査(指導員、保護者)、②学童保育クラブ(学校施設内・学校外施設)の実際の状況を調べ、幾つかの特徴的なクラブでの参与観察や指導員へのインタビュー調査、③食育活動に関して、ある一つのクラブでの「食

育」教育の実践アクション・リサーチ、というものである。その結果概要は、報告書の章別に示すと、以下の通りである。

第1章「放課後児童クラブと学校教育に関する一考察」は、学童保育の歴史と現況、約50年間の先行研究を整理した上で、指導員・各地の報告・食育・異年齢集団と遊びに注目して、それらの論点をまとめた。

第2章「放課後児童クラブにおけるおやつと生活活動に関する調査」は、指導員に対する質問紙調査（回収率67%）によって県内の学童保育の状況を調べた（一部、保護者への調査も実施した）。運営主体は保護者・地域運営が多く（合算約6割、全国は約2割）、開設場所は専用施設が約2割（全国は1割未満）かつ学校外が約7割（全国は過半数が学校施設内）という三重県の特徴が見出された。「異学年交流」は人数規模にかかわらず見られた。低予算でのおやつを指導員が創意工夫している様子も具体的に示された。1～3年までの児童で全体の8割を占め、おやつは一回50円か100円、年上の子が年下の子の面倒をみるクラブが過半を占めた。また、食育活動で「一緒に料理」「マナー」「講師の講座」等の試みをしているクラブもあった。

第3章「放課後児童クラブにおける異学年交流と食育に関する研究」は、参与観察・指導員インタビューを行い、5つの典型例の考察である。異学年（異年齢）交流の成否は、人数規模や児童の性格だけではなく、指導員の力量（経験値等）が要素の一つであると確認した。遊び等において高学年児童との交流が低学年児童の能力形成や発達向上に効果があることが示唆された（その検証は今後の課題）。おやつは各クラブの特性を活かした創意工夫（野菜育て、児童自らが買う機会をもつなど）が見られた。ベテラン指導員を中心にインタビューしたので、10年や20年単位での変化も伺ったが、学童保育に対する行政その他の支援がまだまだ十分足りていない現況を、保護者・地域の人びと・指導員の協力関係で児童の育成に取り組んでいることが、個々のケースで示された。

第4章「放課後児童クラブにおける『食育』教育の実践」は、夏休み以降5回に亘る食育教育の実践をまとめたものである。アクション・リサーチの手法で、指導員と様々な部分で相談しながら調査研究を進めた。その結果、児童が食に関する知識は深まり、それまで行っていなかった手作りおやつがこのクラブで実践されるに至った。その一方で、ランチョンマットを使った食育実践も、保護者の理解が浸透できていないと定着が薄いことなども判明し、食育活動の継続性の重要さと同時に、児童・保護者・指導員三者のかかわりがポイントになることも確認された。

そして本章である。補章「『放課後に育つ』という視点」は、上記1～4章の概略を示し、同時に「放課後に育つ」という視点に立った他の先行研究の知見をまとめている。異年齢の児童との交流、小学校教員ではない大人である指導員との交流が、児童にとってどのような意義を持つのかを検討し、「第二の学校」ではない「生活力」を身につける場所としての放課後児童クラブという見解を持つに至った。加えて、養護教諭免許状保持者の指導員インタビューから、養護教諭（免許状保持者）が指導員としてかかわることの意義を見出した。

このように、本報告書では放課後児童クラブに関して、三重県における全体像を見出し、典型的な事例を観察し、それらをまとめている。地域の特性と指導員の力量、および保護者たちの協力が、児童の発達に大きな影響を与えていることが示された。

### 3. 指導員たちの様々な事例

クラブの指導員は、保育士や小学校教諭経験者のみならず、さまざまなキャリアを持つ人びとが指導員として活躍している。児童福祉法改正による法制化にともない、「社会福祉事業従事者」とされているが、明確な資格要件は示されていない。現在では、NPO法人「日本放課後児童指導員協会」(<http://ja-acc.jp/index.html>)、2010年に開始されたNPO法人「学童保育指導員協会」(<http://gakudouhoiku.net/>)もでき、それぞれ活動をスタートさせている<sup>(8)</sup>。もちろんこれらは、全国共通の資格ということではない。

専門誌や学会・研究会等で、指導員のその専門性に関する議論は以前から繰り返し論じられてきた。具体的には、例えば、「①異年齢集団一人ひとりのこどもの発達課題に応じた働きかけ、②あそび指導と生活づくりに関する知識・技能、③親・学校・地域などの間接的な関係」等が指摘される<sup>(9)</sup>。

さて、学童保育指導員専門性研究会は、2000年から年刊の『学童保育研究』を刊行している。その『学童保育研究』誌は毎号特集が組まれている(表4)。

表4 『学童保育研究』誌の特集一覧

号数	刊行年	特集	小特集(1号は特集2つ)
1	2000	子どもの発達と放課後空間	学童保育実践の探求
2	2001	放課後の生活・遊びと子どもの発達	
3	2002	学童保育における指導を考える	
4	2003	学童・子ども・子育て支援と学童保育	
5	2004	学童保育の専門性と指導員の資格化	
6	2005	学童保育実践における集団づくり	実践に生かす記録とは
7	2006	学童保育指導員の業務内容	「軽度発達障害」の子どもたち
8	2007	地域で考える放課後子どもプラン	学童保育における家族支援
9	2008	学童期の発達課題と学童保育実践	
10	2009	学童保育実践・研究の現代的課題	
11	2010	学童保育と学校の連携	
12	2011	子どもたちが育つ放課後	

表4を見ると、様々なテーマだが、指導員も何度か取り上げられていることが分かる。

報告書第3章で示された各クラブには、筆者自身も見学させていただいた。また、鈴鹿市内のクラブのうち半数は、筆者が質問紙を回収しており、実際に現地を訪ね、指導員の先生方と、質問紙の内容や各クラブの現況などを若干聞き取ることができた。そこで、本節では、共同調査によって得た知見と、各種情報、そして先行研究の議論を踏まえて、「異年齢集団」「食育」「養護教諭」という3つの観点について若干の検討を加えることとする(第2章～第4章も参照のこと)。

#### 3. 1. 異年齢集団・食育と指導員

三重県の事例として、あるクラブのクリスマス会を見ていこう<sup>(10)</sup>。今から15年ほど前の様子だが、当時78名いた6年生から1年生までが、1か月前から始まる準備から、当日までの様子が描かれている。まず、何の演目で劇をするかで喧々諤々の様子が見られ、そのなかの一部の女子に、指導員は「花笠音頭」を紹介した。それは、その女子たちの日常の様子を見ながら、性格をつかんでかつ可能性を考えて、配慮している様子であった。

また、1年生に2年生が台詞を教えている姿が描かれ、また、ペープサートをするグループが、5・6年1組と3年2組の合計3組あるなかで、上級生に負けん気を燃やしながらかその技術を盗もうともする下級生の様子を、指導員が温かく見つめていることも分かる。そして、このような行事の場合、基本的には5・6年の上級生が下級生をリードしていくような様子であり、このような全員参加の行事において、異年齢の交流が深まっていくのだろうと理解できた。

その他、異年齢集団での活動について、県内の指導員の方々にたずねてみた。すると、遊びの部分で、異年齢で遊ぶ場合、同年齢で遊ぶ場合と分かれるケースがあるという。同じクラブでも、その年によっても違うし、同年齢で遊びが成立しない人数の場合、必然的に異年齢の交流が深まるし、逆に、大規模人数の場合、異年齢の子と遊ばなくても、同年齢の子たちだけで遊べるという場合もあるだろう。

指導員としては、どのように子どもたちを結びつけていくかを考え、「みんな遊び」と呼ぶ集団遊びをうまく取り入れるようにすることもあるという。第3章でも指摘されていたが、ドッチボールでも野球でも、その他の遊びでも、通常のルールを変え、高学年が多少我慢しながら、多くの学年の子たちが同時に遊べるように工夫しているケースは多くのクラブで当たり前のように行われていた。

また、ある大規模クラブでは、6～7人の小グループに分け、そのなかに各学年の児童を入れ、高学年をリーダーとして、片付けはグループ単位、お楽しみ会もグループごととして行っているという。大規模クラブとなると、顔は知っていても名前は知らないということもある。できる限り、多くの児童が接点を持てるように、名前を意識させるために、お誕生会でもフルネームで呼んで祝うなどの配慮をしているのである。

第1章でも確認したが、「手作りおやつ」は全国各地のクラブで、様々な試みがある。例えば、三重県の事例として、牛乳ゼリー（60人分）や牛乳もち（30人）分の作り方、里いも団子の作り方も紹介されている<sup>(11)</sup>。

もちろん、手作りばかりではなく、市販のものをおやつにするケースは数多くある。ある指導員は、先輩から「固いもの、柔らかいもの、酸っぱいもの、甘いもの」というバリエーションを教えられ、それを意識していることが語られた。また、子どもたちの身体のことを考え、例えば、スルメやうるめイワシなども用意することがあるという。

さらに、指導員や児童たちが、野菜等を栽培するケースも聞く。加えて、地域の方々が、クラブに協力してくれている例も幾つものところで見かけた。例えば、干し柿やサツマイモ、冬瓜などと届けてくださる人がいる。近隣の農家の方や保護者の親戚、クラブ出身者の知り合いなど、「子どもたちに食べさせて」ということで、様々な食べ物がクラブに寄付されているのである。それは、地域の方々とつながりをもっているクラブ、もっと言うならば、指導員の方々の発信力ということも関係するだろう。

指導員たちは、子どもたちの「食」について、たいへん気を配っている。

塩と飯のおにぎりや見た目の悪いちょっと焦げた手作りクッキーをおいしそうに食べる子を見た指導員が、「親の労働実態や家庭の状態から考えて、そういう時間がつくれない」から、「手の入ったものを食べる機会が少ない」と推察し、「学童だったら出来上がりはまぶくても、一生懸命手づくりします」と述べ、それに応じて「手づくりのものや、ぬくも

りのある人間どうしの結びつきや関係のあり方が求められるんだと思います」との発言がある(12)。この示唆はきわめて興味深い。

同様のことは、今回の調査でも聞くことがあった。

始業式や終業式、すなわち給食がなく、クラブで昼食を食べるときに、「おにぎりパーティ」や「サンドウィッチパーティ」をするというものである。このクラブは指導員2人で協力し、例えば、前者の場合、お米を5合ずつ持ってきて、具材を用意し、児童たちと一緒に楽しみながらの昼食をとっているという。その前後は、お弁当による一日保育になる。保護者たちの様子を見て、お弁当が続くことを鑑み、お弁当ではない日を設定し、みんなで同じ物を食べようとする試みである。

このように、食に関する指導員の試みは、数多くのクラブで様々な事例をうかがっている。

### 3. 2. 養護教諭志望者と指導員

筆者は、養護教諭免許状を保持するクラブ指導員経験者3人に対して、2012年1~2月に約1時間程度、半構造化面接を行った。3人とも子ども好きであり、養護教諭を志望して鈴鹿短期大学を卒業したが、残念ながら調査時点で採用試験に合格できていない。それぞれが仕事を持ちながら、次回を目指して勉学にも励んでいる。

語りのなかで共通したのは、小学校1年から6年まで、男女、性格も異なる多岐に亘る小学生たちと接する経験を重要だと理解したということである。当然、楽しい場面だけではなく、ときには叱ることも必要になるが、その経験がなかった人は、先輩指導員を見て学んだという。子どもたちと一緒に過ごし、その子どもたちの成長を見ていくことができる喜びについては、3人とも繰り返し語っていた。

また、同僚の指導員の先生方から学んだことが数多くあったようである。指導員には20歳代、30歳代はもとより、経験豊富な40歳代の方、あるいは、子育てを終えた50~60歳前後の方もいる。そのようなベテラン指導員は、クラブに子どもを迎えに来る保護者から、子育て相談を受けることもあるだろう。また、ベテラン指導員が「家でこれを作ったのでみんなこれで遊んでみて」と児童たちに手作りの玩具を渡す場面などを見かけている。勤務時間以外の時間も子どもたちのために行動している様子、ボランティア精神しながら、誠心誠意子どもたちに接する姿、それらの場面で、有形無形の様々なことを学んだという。

養護教諭免許状を保持している彼女たちは、その点で利点など感じたことがあったかどうかをたずねたところ、保護者から病気や怪我に関する専門的知識や技術を持った者として期待され、「(あなたが)いて良かった」などと言われたことがあるという。そして、病気や怪我、発達のことなどで、「どうしたらいい」との相談を受けるときもあったという。もちろん、彼女たちにとってそれはプレッシャーがかかることであった。だが、その期待に応えたいと思い、自分なりに学び、応じ、行動してきたという。実際に、切り傷やすり傷、インフルエンザや風邪等のときは、自らの知識経験等で対応できたようである。ただし、免許状取得前の学生時代は、経験値も少なく、ベテランの指導員に頼ってしまった部分がかかりあったとも述べていた。

また、クラブならではの経験として、「学年の違う男女を一緒に見ることができる」「子どもたちが、自分たちより年上の子(年下の子)に気遣いできるかななどの様子を知ること

ができた」など、子どもたちの多様な側面を見て経験していることが述べられた。食育関係については、夏休みや土曜日などの一日保育の場合、お弁当持参だが、なかにはカップ麺とお湯を持参する子や、コンビニ食品を頻繁に持ってきている子もいて、自分たちの小さい頃と比べても、学校では見えない子どもたちの食生活を垣間見ることができたことで、健康についてより広く考えるきっかけとなったという発言もあった。たしかに、保健室内では、個別指導が中心となり、その子の家庭環境のみならず食生活等まで視野に入れられるかという、経験値の足りない彼女たちには、簡単なことではないだろう。それが、クラブの現場にいたがゆえに気づけたと、(将来、保健室の現場で働く機会が得られたならば)とても大きいのではないかと筆者自身、彼女たち自身の語りを通じて感じた。

学生時代からアルバイトとして指導員を経験していた人は、臨床実習(1年次の春休みに設定されている、病院での2週間の実習)の前に指導員経験があったため、病院で子どもが医師の前で自分のことをしゃべれなくても当たり前だと気づき、(緊張その他で)しゃべれない子にどうアプローチをすればいいかなど、事前に考えることができたのでよかったという経験談も語られた。

ただし、一つの職業として考えた場合、放課後児童クラブの指導員は、他の教育関係などの仕事と比べると、待遇面ではたいへん厳しく、その仕事だけで一人で生活できないと理解されている。つまり、自らの(養護教諭採用試験合格までの)勉強としてならとても意味がある仕事だと考え、その就職までのつなぎとしてなら、後輩たちにも是非お勧めしたいということであった。

以上の語りから、次のようにまとめられるだろう。

養護教諭を志望し、将来、小学校や中学校の保健室での勤務を希望する学生やその卒業生たちにとって、多様な子どもたちとの触れ合い、子どもの健康の背景にある家庭環境、キョウダイの差異の理解、他のベテラン指導員のスキルを目の当たりしたこと、異年齢間の交流など、学校現場ではなかなか見ることのできない、放課後の子どもたちの姿を実体験し、それを、目指す養護教諭としての経験値とすべく身につけようとする意欲がうかがえた。養護教諭免許状取得者(卒業後)として、同僚や保護者から怪我の処置・病気への対応のみならず、こどもの生育面での相談などを期待される場面もあったという。

先の座談会のなかには、「子どもたちが求めているのは、『弱みを見せられる大人』だと思うのです。それは、『受け止められている』という一つの実感なんだと思います」という発言も見られた<sup>(13)</sup>。これは、まさに、養護教諭が児童生徒に求められている一つの側面だと思われる。

#### 4. 「放課後に育つ」という視点

先に述べた、文科省・厚労省の一体化の動きは、放課後児童クラブ(学童保育)に、「一定の市民権」があることを示したという意味はあるという指導員もいた。つまり、それまでは、「学童」と言っても、関係者以外になかなか伝わりにくかったということである。少なくとも、世間一般にある程度周知されるようになったという意味では、その動きがいいか悪いかという議論は抜きにして、意味があったという理解である。

小学校との協力関係が進んでいるクラブもある。指導員が、その小学校の運営委員会に加えられたケースもある。その会議は、各学期1回ずつあり、指導員として意見を求めら

れることもあるという。年間スケジュールなどの連絡ばかりではなく、細かい変更を、教頭先生を通じて連絡を電話でもらうこともある。

その一方で、過去の話ということだが、「(小学生低学年を放課後児童クラブに)預けるなんてかわいそう」という人が周囲にいたという語りもあった。必ずしも、放課後児童クラブが浸透していないことを示している例だろう。

1997年の法制化以前、「社会福祉と教育の谷間にある」として、学童保育(放課後児童クラブ)の課題を鋭く追求した論文があった<sup>(14)</sup>。法制化もされ、注目を集めているにもかかわらず、そこで、指摘されたことが大きく変わっていない。

だが、逆に、変わっていないということは、放課後の児童たちを迎え入れるクラブの特徴は、数十年前も今も続いているとも言えるだろう。そして、その特徴の一つとして、「子どもたちの『地』が出やすい時空間」「装わない普段着の生活そのもののところ」「家庭や学校でのもろもろの矛盾や問題を引きずって」くるという指摘がある<sup>(15)</sup>。学校や家庭よりも、ある意味で「素」がしやすいところということであろう。そのような時空間であるがゆえに、学校や家庭で、比較されたり抑えつけられたり、放置されたり、過干渉にあったりする子どもたちが、自らを表現する一つとして、外面的には「荒れる」と見られる行動を起こすこともあるということだろう。これは、学童保育のマイナス面だと短絡することではない。むしろ、『学校的よい子』を演じる必要がない場所であるがゆえに、「異年齢の放課後の生身の子どもたちの『少年期の再生』」であると理解したい<sup>(16)</sup>。

先の指導員の語りにもあったが、多くの親は、自らの子どもの育ちを、指導員と共有することで、その視野を拡大することもあるだろう。ときには、ベテランの指導員に子育ての悩みを愚痴ることも、相談とも言えないようなことを話すこともあるだろう。こう考えてくると、クラブは、子どもたちだけではなく親が親として育つ場となりうるのである。

すでにクラブとかかわってきた親、かかっている親にとって、このような指摘は稚拙なものにすぎないだろう。「そんなの当たり前である」と。その通り。だが、こんな当たり前のことが、実は、「かわいそう」という人もいる状況では、クラブとかかかわっていないほとんどの成人男女には、その意義が、あまり分かっていないのではないか。

かつて筆者は就学前の子育てについて、「社会が子育て」する状況になっていないことを、制度変遷を確認しながら論じたことがある<sup>(17)</sup>。さらに言えば、小学校入学以後については、保育所や幼稚園のように注目が集まっていない分、むしろ、それよりも深刻な状態であると指摘しておきたい。

## おわりに

わずか1年弱の共同調査という筆者たちの試みは、学童保育の研究全体から見ると、小さな第一歩に過ぎない。だが、全国の状況を概観した上で、三重県内の現況を明らかにし、また、その状況に関して幾つかの論点を整理した考察や、将来に向けて何らかの示唆を与えられることを目指したこと自体は、今後に向けての大きな一歩であると信じたい。

全国を見渡すと、すでに、2010年には日本学童保育学会が設立され、今後、さまざまな分野の研究者や実践者たちの広い議論の場が提供されることとなった<sup>(18)</sup>。すでに、学童保育指導員専門性研究会も活発に展開している。

上記のとおり、異年齢の児童、食育を通じた家庭環境等を学ぶ場として、放課後児童クラブにおける経験は養護教諭志望者に効果を与えるあることも示唆された。あくまでも自主的に関わった意欲ある学生たちが事例であり、養成校として全学生にすぐ反映できるとは言えないが、意欲を高め、必要とされるなかで、養護教諭志望者たちの勉強の場の一つとして、放課後児童クラブがあり得ると暫定的な結論に至った。

## 脚注

- (1) 例えば、ジェンダー・教育に関するものとして、拙稿,2011,「養護教諭とジェンダー  
(2) —あるベテラン男性養護教諭のライフヒストリーを中心に」,『鈴鹿短期大学紀要』30:17-34、宗教・福祉に関するものとして、拙稿,2011,「『祈る場所』の可能性——キリスト教主義老人ホームの比較検討を通じて」,『東洋学研究』48:209-222、宗教・ジェンダーに関するものとして、拙稿,2007,「コラム 『男性』 牧師と『牧師の妻』の共働」,田中雅一・川橋範子編,『ジェンダーで学ぶ人類学』,世界思想社:56-57、教育・地域に関するものとして、拙稿,2009,「〈いのち〉と〈宗教〉の教育実践の考察——三重県内学校を中心に」,『宗教学論集』28:89-119、拙稿,2012,「放課後児童クラブと学校教育に関する一考察」,『鈴鹿短期大学紀要』32:51-69 などがある。
- (2) 多数の研究論文以外にも、例えば、三重こどもわかもの育成財団の機関誌でも紹介記事がある(中西智子,2006,「寝屋子制度は次世代育成への地域の知恵」,『わかすぎ』114:2-3)。その他、CEL 編集室,2010,「『人と人のつながり』を強め、支え合う風習」,『CEL』93:56-57。千葉望,2011,「地域の底力——答志島」,『にちぎん』28,9-15。なども参照。
- (3) 筆者は「寝屋制度」に関して、まだまとまった論考として著してはいない(その一部の紹介を、拙稿,2011,「『限界集落』を支える!——超高齢社会の先駆的实践」,『生活コミュニケーション学』2:94 で示している) 表していない。近年の寝屋制度については、筆者の共同研究者・泉正幸の論考(泉正幸,2011,「答志における寝屋子研究」,『鈴鹿短期大学紀要』31:35-46)や、泉が参照していないものとして、横浜勇樹・上野利三,2009,「三重県答志島の『寝屋子』にみる持続可能な地域コミュニティ形成に関する研究」,『三重中京大学地域社会研究所報』21:107-125, および、新川泰弘・島崎良,2009,「答志島の寝屋子制度と子育て支援環境——子育てサロン利用者へのインタビュー調査を通して」,『三重中京大学地域社会研究所報』21:127-137 も参照のこと。
- (4) 「放課後児童クラブガイドラインについて」 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/10/dl/h1019-3a.pdf> (平成 19 年 10 月 19 日付、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、2012 年 2 月 1 日閲覧)
- (5) 全国学童保育連絡協議会,2011,『学童保育情報 2011-2012』全国学童保育連絡協議会,20.
- (6) 全国学童保育連絡協議会,2011,『学童保育情報 2011-2012』全国学童保育連絡協議会,21,35,36.
- (7) 三重県が 2012 年度予算案を示したときに、放課後児童クラブの運営費補助を前年度から減額したことについて、各地から要望書が出されたことは記憶に新しい(予算案が 2012 年 2 月 10 日に提示。松阪市長は 20 日、鈴鹿市長は 23 日に要望書を提出)。

- (8) これらは、二宮衆一,2011,「第 6 回学童保育指導員専門性研究大会のまとめ」(『学童保育研究』12:67)で紹介されていた。
- (9) 植田章,2005,「なぜ、いま学童保育指導員の仕事と専門性が問われるのか」,『学童保育研究』7:8-16.
- (10) 末廣充子,1998,「燃えたクリスマス会」,「学童保育」編集委員会編,『あそび、友だち、はじける生活』(シリーズ学童保育2)大月書店,103-109.
- (11)前者は『日本の学童ほいく』2000年8月号(300号):28-29(津市学童保育つくし会)、後者は『日本の学童ほいく』2010年7月号(419号):30-31(亀山市学童保育所くれよんくらぶ)の例である。
- (12) 平塚夕子・牧浩二・伊藤真美子・植田章,2003,「座談会 困難を抱える家庭・家族にかかわって学童保育にできること」,『学童保育研究』4:8-26.
- (13) 浅井晴夫・上垣優子・山本隆夫・李春伊,2004,「座談会 学童保育指導員の専門性にもとづく資格化にどう迫るか」,『学童保育研究』5:35-65.
- (14)浦辺史,1980,「社会福祉と教育の谷間にある学童保育」,『日本の学童ほいく』53:8-13.
- (15)近藤郁夫,1998,「人を育む生活を創造する」,「学童保育」編集委員会編,『子どもたちの居場所』(シリーズ学童保育1)大月書店,132-139.
- (16) 前掲(15)。
- (17)拙稿,2011,「人口減少時代のなかの子育て——揺れ動く制度のなかで」,小堀哲郎編,『社会のなかの子どもと保育者』,創成社:16-34.
- (18) 石原剛志,2011,「学童保育研究における日本学童保育学会設立の意義と課題」,『学童保育研究』11:94-105.

## おわりに

川又 俊則

本報告書は、もちろん、共同調査の総括という意味で作成したのですが、むしろそれを冊子にして、質問紙調査やインタビュー調査、参与観察、アクション・リサーチ等でたいへんお世話になった放課後児童クラブ（＝学童保育）の指導員・保護者・児童・地域の方々に、その成果をご報告できるということからも意義あることだと思っております。

今回の共同調査では、実に多くの方々にお世話になりました。その結果、この報告書で示したような幾つかの知見を見出すことができたのだと思っております。

お一人おひとりのご協力に対しまして、すべての方々のお名前を掲げることはいたしません。報告書の最後に、今回の研究で、現場の指導員の先生方のご協力が大きな力になりましたことを改めて記して感謝申し上げます。同時に、三重県および各市町村の放課後児童クラブの担当の方々には、質問紙調査等において格別のご配慮を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。もちろん、三重こどもわかもの育成財団の皆様から、本共同調査の意義をお認め頂き、助成金を与えてくださったことが、本共同調査の大きな支えとなり、また、同時に推進力になったことに間違いございません。同財団の皆様へ、改めまして、深く御礼申し上げます。

本報告書は、私たちにとって、まだ研究の端緒についたに過ぎないという宣言書ということになるかもしれません。自ら調査をしてみて、より一層、このテーマの重大さと裾野の広さと課題解決の困難さに気づかされました。そして、そのことによって、私たち自身は、このテーマに今後とも向き合い、力を尽くさねばという思いに至っております。

関係者の皆様の、引き続きのご理解とご協力のほど合わせてお願い申し上げます。

なお、本報告書の内容に関しまして、事実誤認等にもとづく記述等がございました場合、その一切の責任は、共同調査プロジェクトチーム（代表・川又俊則）にあります。調査にご協力いただいた皆様の問題ではありません。本報告書の内容について、ご不明な点等がございましたら、巻末の問い合わせ先までお寄せいただきますようお願いいたします。

私たちは、今後も研鑽を重ねながら、このテーマにもとづいた調査研究を続けていくことをお約束して、報告書の結びとさせていただきます。





## 異学年交流についてお尋ねします

1. こどもたち同士で遊びの場面の中で他学年と一緒に交流する機会について  
①とても多い      ②まあ多い      ③どちらとも言えない      ④あまり多くない  
⑤まったく多くない
  
2. こどもたち同士で遊び以外の場面（宿題や食事）の中で他学年と一緒に交流をする機会について  
①とても多い      ②まあ多い      ③どちらとも言えない      ④あまり多くない  
⑤まったく多くない
  
3. 指導員が遊びの中で他学年と一緒に交流する機会を促すことがありますか。  
①よくある      ②ある      ③どちらともいえない      ④あまりない  
⑤まったくない
  
4. 指導員が遊び以外の場面（宿題や食事）で他学年と一緒に交流する機会を促すことがありますか。  
①よくある      ②ある      ③どちらともいえない      ④あまりない  
⑤まったくない
  
5. 上級生が下級生の面倒をみることがありますか。  
①よくある      ②ある      ③どちらともいえない      ④あまりない  
⑤まったくない
  
6. 指導員の促しで上級生に下級生の面倒をみさせることがありますか。  
①よくある      ②ある      ③どちらともいえない      ④あまりない  
⑤まったくない
  
7. 下級生の間に喧嘩や諍いなどが起こった場合、上級生が仲裁に入ることがありますか。  
①よくある      ②ある      ③どちらともいえない      ④あまりない  
⑤まったくない
  
8. 学童保育のおやつに関すること、その他で心配なこと、悩みはありますか。

## 参考資料

学童保育情報 2011—2012 : 全国学童保育連絡協議会 2011年10月

ご協力ありがとうございました。

**資料** 学童保育におけるおやつと生活活動に関する調査（保護者様用）

学童保育の名前（ ）

1. 学年（ ）年生

2. 性別 男 ・ 女

3. 学童保育に入った学年（ ）年生

4. 学童保育に通う回数

① 月～土 ② 月～金 ③ 週3回～4回 ④ 週2回 ⑤ 週1回

5. 学童保育に通う理由

（ ）

おやつについてお尋ねします。

1. 1日に食べるおやつの回数（平日は学童保育で食べるおやつを除く）

平日：（ ）回

休日：（ ）回

2. おやつの種類

平日

①スナック菓子 ②チョコレート菓子 ③飴 ④ガム ⑤グミ ⑥あられ ⑦果物  
⑧アイスクリーム ⑨牛乳 ⑩ヨーグルト ⑪菓子パン ⑫ハンバーガー ⑬フライドポテト  
⑭フライドチキン ⑮ケーキ類（ショート、ロール、チーズ、シュークリームなど）  
⑯その他（ ）

休日

①スナック菓子 ②チョコレート菓子 ③飴 ④ガム ⑤グミ ⑥あられ ⑦果物  
⑧アイスクリーム ⑨牛乳 ⑩ヨーグルト ⑪菓子パン ⑫ハンバーガー ⑬フライドポテト  
⑭フライドチキン ⑮ケーキ類（ショート、ロール、チーズ、シュークリームなど）  
⑯その他（ ）

3. おやつの時間

平日

①朝食として ②午後5時～7時 ③午後7時～9時 ④午後9時以降

休日

- ①朝食として ②午前9時～午後12時 ③午後12時～3時 ④午後3時～5時  
⑤午後5時～7時 ⑥午後7時～9時 ⑦午後9時以降

4. 学童保育で出してほしいおやつ

子ども

- ①スナック菓子 ②チョコレート菓子 ③飴 ④ガム ⑤グミ ⑥あられ ⑦果物  
⑧アイスクリーム ⑨牛乳 ⑩ヨーグルト ⑪菓子パン ⑫ハンバーガー ⑬フライドポテト  
⑭フライドチキン ⑮ケーキ類（ショート、ロール、チーズ、シュークリームなど）  
⑯手作りおやつ（ )

保護者

- ①スナック菓子 ②チョコレート菓子 ③飴 ④ガム ⑤グミ ⑥あられ ⑦果物  
⑧アイスクリーム ⑨牛乳 ⑩ヨーグルト ⑪菓子パン ⑫ハンバーガー ⑬フライドポテト  
⑭フライドチキン ⑮ケーキ類（ショート、ロール、チーズ、シュークリームなど）  
⑯手作りおやつ（ )

5. 学童保育で作ってみたい（作らせたい）おやつ

子ども

- ①ホットケーキ ②ピザ ③お好み焼き、たこ焼き ④フルーツを使ったおやつ  
⑤その他（ )

保護者

- ①ホットケーキ ②ピザ ③お好み焼き、たこ焼き ④フルーツを使ったおやつ  
⑤その他（ )

6. 学童保育で出される1日分のおやつ代はどれくらいが適当と思われますか。

- ①50円以下 ②50～100円 ③100円～150円 ④150～200円 ⑤200円以上

7. おやつに関し、学童保育への要望がありましたらご記入ください。

活動（身体を動かす運動や遊び）についてお尋ねします。

1. 学童保育ではどのような運動または遊びをしていますか。また、時間はどれくらいですか。

遊びの内容と時間（例：ドッジボールを 30 分、おにごっこを 20 分など）

平日

休日（夏休みなど）

2. 1 週間に食べたおやつと運動を記録してください（わかる範囲で結構です）。

月日 曜日	食べたおやつ		運動・遊び	
	おやつの種類（名称）	量	運動・遊びの種類（名称）	時間
例 9/16 金	例：市販ビスコ 手作りケーキ （市販ショートケーキ1個分を目安とする） 市販ガム（10粒入り）	1袋 1個 2個	例：おにごっこ なわとび 遊具（鉄棒）	20分 15分 10分

ご協力ありがとうございました。

## 三重県の放課後児童クラブの現在

—鈴鹿短期大学生生活コミュニケーション学研究所共同調査報告—

三重こどもわかもの育成財団

平成 23 年度 青少年育成調査研究事業

「学童保育の『異学年交流』と『食育』に関する研究」報告書

提出日 2012 年 2 月 28 日  
編 者 川又俊則  
著 者 福永峰子・永石喜代子・乾陽子・前澤いすず・三浦彩・石川拓次・  
伊藤亜里紗  
発 行 鈴鹿短期大学生生活コミュニケーション学専攻川又研究室  
〒510-0298 鈴鹿市郡山町 663-222 鈴鹿短期大学  
059-372-3900 (TEL) 059-372-3903 (FAX)  
kawamatat@suzuka-jc.ac.jp  
印 刷 黒川印刷  
〒514-0008 三重県津市上浜町 2 丁目 1 1  
059-226-4877